

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

小樽商科大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	11
	基準3 教員及び教育支援者	18
	基準4 学生の受入	30
	基準5 教育内容及び方法	40
	基準6 教育の成果	79
	基準7 学生支援等	95
	基準8 施設・設備	118
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	124
	基準10 財務	138
	基準11 管理運営	144

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 国立大学法人小樽商科大学
- (2) 所在地 北海道小樽市
- (3) 学部等の構成
 - 学部：商学部
 - 研究科：商学研究科
 - 附置研究所：該当なし
 - 関連施設：言語センター、ビジネス創造センター、保健管理センター、情報処理センター、国際交流センター、教育開発センター
- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）
 - 学生数：学部2,322人，大学院115人
 - 専任教員数：123人
 - 助手数：4人

2 特徴

本学は、明治44（1911）年5月、5番目の官立高等商業学校として創立され、昭和24（1949）年5月、戦後の学制改革に伴い小樽商科大学として単独昇格した。商学部のみの小規模単科大学ではあるが、北海道の高等教育機関としては北海道大学につぐ歴史と伝統を誇り、また2つしかない国立大学商学部の一つである（他は一橋大学）。

本学は、「商学」を、伝統的にイメージされている特定の分野に限定することなく、実践的・応用的総合社会科学として広義に捉え、教育研究の指針としてきた。本学は、また、開学以来、実学と語学を重視する教育方法を実践してきた。

そのため、商学部に、「経済学科」「商学科」「企業法学科」「社会情報学科」（以下「専門4学科」という。）を設置し、社会科学の主要な分野を網羅する教育研究を可能とするとともに、教養教育、語学教育を担う教員組織として「一般教育等」「言語センター」を設置している。

教育においては、専門4学科による専門教育を展開するとともに、実学の伝統に基づいて、現実社会との関わり、実践を重視した教育方法を工夫している。ゼミナール教育を重視し、専用のゼミ室を配置し、教員・学生の交流、学習の拠点としている。さらに、教養教育こそがこうした実学の前提であり、基礎であるとの認識から、伝統的にカリキュラム上教養教育を重視してきた。

平成13年度のカリキュラム改革では、新たな教養教育

観のもとに教養教育重視の姿勢を一層鮮明にした。

また、「ビジネスに国境なし」との認識から、創立以来「北の外国語学校」と称せられるほど語学教育を重視してきた。平成3年には言語センターを設置するとともに、国際交流を大学の重点課題とし、活発な活動を行ってきた。こうした活動は、小規模大学の国際交流のあり方を示すものとして高く評価されている。

大学院は、商学研究科に、現代商学専攻博士（前期・後期）課程及びアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程の2専攻を設置している。

現代商学専攻は、学部組織を基礎とする伝統型の大学院（テーマ研究型大学院）である。研究者として自立して研究活動を行うために、又は専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を育成することを目的としている。100年近くにわたる本学の理論的・基礎的研究の成果が、ここでの教育に生かされている。

アントレプレナーシップ専攻は、専門職大学院であり、企業経営等における高度のマネジメント能力等を養成することを目的としている（高度専門職業人養成型大学院）。本学の教育研究の特徴の一つである実学教育、応用的・実学的研究を体現する大学院である。

本学は、地方に所在する国立大学として地域貢献も重点課題として掲げている。平成12年には、商学の立場から北海道経済の活性化に貢献するため、ビジネス創造センターを設置した。国立大学初の大学発ベンチャーの設立支援など様々な取り組みを行っており、高い評価を得ている。

これらの本学の教育上の特徴は、専門4学科のみならず一般教育等、言語センター等も商学部に包摂した単科大学ならではの特徴であり、今後もこの特徴を追求すべきであると考えている。

II 目的

本学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関として、一層の充実を目指すとし、「大学憲章」において、その理念と方針を次のように明らかにしている。

1. 教育

(1)学部教育の目標：本学は、学部において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、専門的知識のみならず、広い視野と高い倫理観を身につけた、指導的役割を果たすことのできる人材の育成を図る。

(2)大学院教育の目標：本学は、大学院において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、研究者としての基礎的教育を行うのみならず、現代社会の諸分野において貢献し得る高度な専門的知識を有する職業人の育成を図る。

2. 研究

(1)基礎研究と応用・実学研究

本学は、基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究をともに重視し、両者の成果を人類の幸福や経済社会の発展のために還元する。

(2)総合的・学際的研究

本学は、1学部を広範な専門分野を包摂する単科大学としての特性を活かし、総合的・学際的研究の推進を図る。

3. 社会貢献

(1)研究成果の地域社会への還元

本学は、社会が提起する課題に対して、具体的かつ実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会の活性化のために還元する。

4. 国際交流

(1)国際交流事業の推進

本学は、国際的視野を備えた人材の育成という観点から、国際交流事業の推進を図り、その充実に努める。

(学部・研究科等ごとの目的)

1. 商学部の教育目的

本学は、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする。この目的を達成するために、多様な学問分野の修得と課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践するとともに、それを支える高い水準の研究を推進し、国際交流の促進、学習環境の改善、課外活動の支援及び教職員と学生の交流等に努める。

2. 商学研究科の教育目的

本研究科は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的としている。

(1)現代商学専攻博士（前期・後期）課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度で専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

この目的のもとに博士前期課程では、現代の多様で豊富な内容をもつに至った商学分野において、広い視野と深遠な学術研究に基づいた教育を行い、研究者養成の基礎としての役割を担い、また知識基盤社会の各方面で専門的知識に裏打ちされた深い見識と指導力を発揮する人材を育成する。

博士後期課程にあつては、流通、金融、経営及び会計という「商学」の領域を中核とし、ビジネスの環境や諸制度に関する理解と研究を深め、教育研究者のみならず、高度な研究能力に基づいて社会の各層で専門職として活躍する人材を育成する。

- (2)アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程は、革新的ビジネス・モデルを構想し事業へと展開できるビジネスイノベーター、及び企業経営におけるマネジメント能力を高めビジネス・チャンスを生み出し得るビジネス・リーダーを育成するために、当該分野に応じた柔軟で実践的な教育を行うことを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部, 学科又は課程の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第 83 条に規定された, 大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学は, 1911 年(明治 44 年) 5 月に全国 5 番目の官立高等商業学校として創立され, 戦後にいたるまで北海道における唯一の文科系高等教育機関であった。そのため, 高等商業学校として実践的な知識・理論を教授するだけでなく, 高度な教養と外国語能力の修得を同時に行う全人的な教育を使命とし, 幾多の有為な人材を輩出してきた。この伝統は, 戦後, 新制大学として再発足した後も受け継がれている。

大学全体の使命は, 国立大学法人小樽商科大学憲章(平成 16 年 4 月制定。以下「大学憲章」という。)に示されている。大学憲章は, 学部教育等の目標を, 「専門的知識のみならず, 広い視野と高い倫理観を身につけた, 指導的役割を果たすことのできる人材の育成」と定め, それを支える研究については, 基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究をともに重視し, とりわけ応用的・実学的研究では, 総合的・学際的研究の推進を図り, その成果を人類の幸福や経済社会の発展のために還元することを謳っている(資料 1-1-①-1)。

これを受けて小樽商科大学学則(以下「学則」という)第 1 条第 1 項は, 「本学は, 現代社会の複合的, 国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により, 社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする。」と定め, 本学の教育が目指す人材像をより明確にしている。そして, 同第 2 項はこの目的を達成するための方法として, 「多様な学問分野の修得と課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践するとともに, それを支える高い水準の研究を推進し, 国際交流の促進, 学習環境の改善, 課外活動の支援及び教職員と学生の交流等に努める。」ことを明らかにしている(資料 1-1-①-2)。

さらに, ここでいう「多様な学問分野の修得と課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育」は, 本学の教育上の特徴・特色として, 高校生向けのパンフレット, 広報ビデオ, アドミッション・ポリシー, 学生向けのシラバス等において, より詳細に説明している。

学部の教育目的を受けて, 専門 4 学科, 一般教育等, 言語センターは, それぞれの教育目的, 育成する能力等を定め, アドミッション・ポリシーにおいて公開している(資料 1-1-①-3)。

資料 1-1-①-1 「国立大学法人小樽商科大学憲章」(抄)

国立大学法人小樽商科大学は, 建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し, さらにこれを発展させて, 複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関として, 一層の充実を目指す。

この目標達成に向けて, その依って立つべき理念と方針を明らかにするため, ここに国立大学法人小樽商科大学憲章を制定する。

I 教育

1. (学部教育の目標)

国立大学法人小樽商科大学は, 学部において, 多様かつ調和のとれた教育体系のもと, 専門的知識のみならず, 広い視野と高い倫理観を身につけた, 指導的役割を果たすことのできる人材の育成を図る。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/kensyo/kensyo.htm>

資料1-1-①-2 「小樽商科大学学則」 (抄)

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献しうる広い視野と深い専門的知識及び豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力により、社会の指導的役割を果たす品格ある人材の育成を目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するために、多様な学問分野の修得と課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を実践するとともに、それを支える高い水準の研究を推進し、国際交流の促進、学習環境の改善、課外活動の支援及び教職員と学生の交流等に努める。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/gakusoku/gakusoku/gakusoku.htm>

資料1-1-①-3 「学科等における教育方針」 (抄)

○言語センター

本学には前身の高等商業学校時代から「北の外国語学校」の異名をとるほどの外国語教育重視の伝統があり、この伝統を継承する言語センターは「実用と文化の調和の上に立った外国語教育」を基本的な理念としています。多様な言語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語、日本語）を開設し、優秀なスタッフと先端的な設備等の教育環境を整え、海外留学などの国際交流を積極的に活かして、実践的な外国語教育を行っています。また、そのために必要となる外国の生活習慣や文化について総合的に理解と認識を深めるよう、異文化理解に関する教育にも力を注いでいます。これらの実践的な外国語教育と異文化理解の教育を通じて国際的な教養を培い、国の内外を問わず、現代の国際的社会において指導的な役割を果たす力量を有する学生の育成に貢献することを目指しています。

○経済学科

経済学科は、前身の小樽高等商業学校時代からの自由で実践的な教育という伝統を大切にしながら、基礎的知識の獲得と経済社会の変化に対応できる力の向上を目指した経済学教育を進めています。教育方針として次の3つを掲げています。

①論理的な思考力を育成する ②国際的な視野を養う ③実践的な能力を育成する

国際経験、実務経験を有する教員も多く、学びながら教え、教えながら学ぶ、という姿勢で研究教育活動を行っています。

○商学科

商学科は、小樽高等商業学校以来の実践的教育を念頭に置きながら、ビジネス社会においてプロフェッショナルとして活躍できる人材の育成を目指しています。商学科における教育研究内容は、ビジネスに関わる最先端の科学領域です。商学科は、商学・経営学・会計学の分野に高い関心を持ち、将来、プロフェッショナルとしてさまざまな事業の最先端で活躍したいと考えている意欲あふれる学生を求めています。

○企業法学科

企業法学科は、学生が社会に見られる多くの法的問題について合理的に考え、その考えに説得的な理由をつけて表現できる能力を習得することを教育方針としています。そのために必要となる基礎的および実践的な法律科目を体系的に履修できるカリキュラムを用意しています。また法律の勉強に議論は欠かせません。議論するトレーニングは少人数制のゼミナールを通して行われます。ゼミナールでは教員からきめ細かい指導を受けながら、学生同士が切磋琢磨しています。

○社会情報学科

IT (Information Technology; 情報通信技術) により、社会構造、産業構造、経済活動、個人の生活等、世の中のすべての仕組みやあり方が変革を遂げつつあります。社会情報学科は、このように急速な進展を続ける情報通信技術、および、それらが活用される複雑、多様な社会環境に対して、幅広い知識と技術を備え、合理的に問題を解決できる人材の育成を目指しています。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hnyu1/pdf/ap.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部における人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学憲章、学則等に明確に定められ、その内容は、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的応用的能力を展開させ」「その目的を実現するための教育研究を行う」という学校教育法第 83 条の趣旨に適合していると判断される。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到に係る状況】

本学の大学院商学研究科は、昭和 46 年 4 月に経営管理専攻修士課程として設置され、商学分野の研究者養成の役割を担ってきた。

平成 16 年 4 月に、専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）に基づき、従来の大学院修士課程の「研究者養成機能」と「高度専門職業人養成機能」を分離させて、アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程を設置するに至った。併せて、大学院商学研究科経営管理専攻修士課程は、カリキュラムを見直すとともに収容定員を半数に減じ、その名称を現代商学専攻修士課程に変更した。

さらに、平成 19 年 4 月には、現代商学専攻博士後期課程を設置し、大学院博士（前期・後期）課程による一貫した大学院教育を展開することとし、社会のニーズに広く応える体制を整えた。

大学憲章は、大学院の教育目標を、「研究者としての基礎的教育を行うのみならず、現代社会の諸分野において貢献し得る高度な専門的知識を有する職業人の育成を図る。」と定め、それを支える研究については、基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究をともに重視し、とりわけ多様な研究分野の教員を擁す本学の特徴を生かした総合的・学際的研究の推進を図り、その成果を人類の幸福や経済社会の発展のために還元することを謳っている（資料 1-1-②-1）。

これを受けて、小樽商科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 1 条は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と述べ、商学研究科において教育すべき人材像及び育成する能力を明らかにしている。さらに、2つの専攻についても、それぞれ、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために組織的、体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を指導する博士課程とする。」（第 6 条 現代商学専攻）、「革新的ビジネス・モデルを構想し事業へと展開できるビジネスイノベーター、及び企業経営におけるマネジメント能力を高めビジネス・チャンスを生み出し得るビジネス・リーダーを育成するために、当該分野に応じた柔軟で実践的な教育を行うことができるよう、専門職大学院設置基準に（平成 15 年文部科学省令第 16 号）に定める専門職大学院とする」（第 18 条 アントレプレナーシップ専攻）と定めている（資料 1-1-②-2）。

資料 1-1-②-1 「国立大学法人小樽商科大学憲章」（抄）

（略）

2. （大学院教育の目標）

国立大学法人小樽商科大学は、大学院において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、研究者としての基礎的教育を行うのみならず、現代社会の諸分野において貢献し得る高度な専門的知識を有する職業人の育成を図

る。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/kensyo/kensyo.htm>)

資料1-1-②-2 「小樽商科大学大学院学則」 (抄)

第1章 目的

(目的)

第1条 小樽商科大学大学院 (以下「大学院」という。) は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。

(略)

第3章 現代商学専攻の教育課程等

(博士課程)

第6条 現代商学専攻は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために組織的、体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を指導する博士課程とする。

(略)

第4章 アントレプレナーシップ専攻の教育課程等

(専門職大学院)

第15条 アントレプレナーシップ専攻は、革新的ビジネス・モデルを構想し事業へと展開できるビジネスイノベーター、及び企業経営におけるマネジメント能力を高めビジネス・チャンスを創出し得るビジネス・リーダーを育成するために、当該分野に応じた柔軟で実践的な教育を行うことができるよう、専門職大学院設置基準 (平成15年文部科学省令第16号) に定める専門職大学院とする。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/gakusoku/daigakuin/daigakuin.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院における人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学憲章、学則等に明確に定められ、その内容は、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」という学校教育法第99条の趣旨に適合していると判断される。

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員 (教職員及び学生) に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学は、「ホームページ (<http://www.otaru-uc.ac.jp/>)」「シラバス」「学園生活のてびき」「大学・大学院案内」「アドミッション・ポリシー」「大学憲章」及び「学則」等において、人材育成に関する目的、その他教育研究上の目的を掲載し、教職員、学生及び社会に情報提供を行っている。

さらに次のような方法で関係者への周知・公表を図ってきた。

1. 学生に対する周知

毎年、入学時のオリエンテーション時に、新入生 (大学院学生も含む) に対して、「シラバス (資料1-2-①-1)」「大学案内」等により本学の教育目的や特徴を説明している。

特に、学部学生の場合は、初年次教育及びキャリア教育のパンフレット（資料1-2-①-2）を配布することにより、入学直後の重要な教育について説明している。

2. 受験生等に対する周知

受験生、高校、企業等に対しては、高等学校における大学説明会、オープンキャンパス、企業訪問等の機会に、「大学案内」、「大学院現代商学専攻案内」及び「大学院アントレプレナーシップ専攻案内」等により本学の教育目的等を説明している。

3. 教職員に対する周知

平成15年に将来構想委員会が提出した「学部及び大学院の将来構想」が教授会で承認され、本学の教育目的が全学的に確認されたところである。

毎年開催される「教職員学生指導研究会」において、本学の教育活動が取り上げられ（資料9-1-②-2を参照）、教育目的等の周知の場となっている。

その他、教育開発センターは、毎年FD研究の成果を報告書「ヘルメスの翼に」に公表するほか、採用時の新任教員研修において、学長や教育担当副学長等から、本学の教育目的、特徴について説明し周知を図っている（資料1-2-①-3）。

4. 地域社会に対する周知

本学の広報誌（<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/hermes/>）や毎年、市民が一日限りの教授となって本学と意見交換を行う「一日教授会」においても、本学の教育活動や特徴を取り上げることがあり、このことを通じて、広く市民に本学の教育目的や特徴が伝わっている（資料1-2-①-4）。

資料1-2-①-1 「小樽商科大学シラバス（授業計画）」（抄）

1. 小樽商科大学の教育目的

本学の教育理念（目的）は、深い専門知識を身につけ、広い視野を持ち、己の歴史観を養い、豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力を培い、現代社会の複合的、国際的な問題の解決に貢献し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成をはかることにあります。

そのために、本学は、受け入れる学生像を次のように定めています。

- ①異なる文化・考え方を理解しようと務め、自己の能力を高める意欲を持ち、社会科学や人文科学等を学ぶために必要な基本的知識を身につけている人。
- ②生涯を通じて学ぶことに意義を認め、新たな知識や世界に触れることに喜びを見いだすことのできる人。

2. 小樽商科大学の教育の特徴

本学の教育の特徴は、以下の二つにまとめることができます。

第一の特徴は、学生にとって選択できる学問分野の幅が広いということです。他大学の場合、経済学部なら経済学、法学部なら法律学に関する講義が中心になりますが、本学では、商学部の中に、経済学、商学、法律学、社会情報学という専門4学科に関わる学問分野の科目が置かれ、学生は学科の枠を超えて学習することができます。さらにそれだけでなく、外国語、人文科学、自然科学についても教養としてだけでなく、専門科目として学ぶことができます。

第二の特徴は、時代に対応する実践的能力を身につけることができるということです。本学には実践を取り入れた科目、社会との連携を重視する科目、少人数で運営するゼミナール、語学教育、留学制度等が充実しており、学生は、議論する力、発表する力、外国語を運用する力など、それぞれの学問分野の知識を組み合わせる能力を習得することができます。

本学では、以上の二つの特徴をもった教育を「実学」と呼んでいます。

（出典 平成21年度シラバス（授業計画）昼間コース用P.1）

資料1-2-①-2 初年次教育及びキャリア教育のパンフレット

①「小樽商科大学のカリキュラムと知の基礎系」

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/chino.pdf>

② 「小樽商科大学のキャリア教育」

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/career.pdf>

(出典 小樽商科大学ホームページ)

資料1-2-①-3 平成21年度新任教員研修会実施要項

1. 日 時 平成21年4月2日(木) 10時00分～12時00分
2. 場 所 事務棟第2会議室(講義室機器説明会は、104講義室ほか)
3. 内 容
 - (1) 第1部 10時00分～11時00分
 - 1) 講演1(学長)
小樽商科大学の現状と課題
本学の現状と課題について学長からの講演(30分程度)
 - 2) 講演2(教育担当副学長)
小樽商科大学の教育課程
本学学部カリキュラムについて(20分程度)
本学のFD活動について(10分程度)
 - (2) 第2部 11時15分～12時00分
講義室機器説明会(奥田副学長) 説明(45分程度)
104番・210番教室(ここで、実際に機器を操作しながら説明を行う。)

○配付資料

1. 小樽商科大学の現状と課題(レジュメ)
2. 小樽商科大学の教育について(レジュメ)
3. 小樽商科大学 概要
4. 国立大学法人小樽商科大学憲章
5. 学部及び大学院の将来構想(抜粋)
6. 小樽商科大学中期目標・中期計画
7. 学士課程教育の構築に向けて(平成20年12月24日中教審答申)
8. 国立大学法人小樽商科大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
9. ヘルメスの翼に(FD活動報告書第6集)
10. 講義室設備利用マニュアル

[102番教室, 104番教室, 105番教室, 160番教室, 210番教室, 213番教室, 370番教室, 413番教室]

(出典 学務課資料)

資料1-2-①-4 「市民との懇談・意見交換会「小樽商科大学一日教授会」開催テーマ」

- | | | | |
|------------------------------------------|-----|-------|---------------------------|
| 平成14年度 | 第1回 | 一日教授会 | 平成15年3月15日(木)18:00～20:00 |
| テーマ「地域と共に生きる小樽商科大学がこれから目指すもの」 | | | |
| 平成15年度 | 第2回 | 一日教授会 | 平成16年3月5日(金)18:00～20:00 |
| テーマ「地域と共に進める小樽商科大学の国際交流」 | | | |
| 平成16年度 | 第3回 | 一日教授会 | 平成17年3月1日(火)18:30～20:30 |
| テーマ「言わせてもらおう!街から見た商大」 | | | |
| 平成17年度 | 第4回 | 一日教授会 | 平成17年10月20日(木)18:30～20:30 |
| テーマ「街の振興と活性化」 | | | |
| 平成18年度 | 第5回 | 一日教授会 | 平成18年10月27日(金)18:30～20:30 |
| テーマ「街の振興と活性化」 | | | |
| 平成19年度 | 第6回 | 一日教授会 | 平成19年10月26日(金)18:30～20:30 |
| テーマ「商大生の主張 小樽をもっと盛り上げよう!」 | | | |
| 平成20年度 | 第7回 | 一日教授会 | 平成20年10月16日(木)18:30～20:30 |
| テーマ「あなたと共に考える商大のマスタープランー小樽商科大学の現況と将来構想ー」 | | | |

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/ichinichi/>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、大学の構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されている。

大学の構成員に対する周知及び社会への公表は、多様な方法、手段が継続的、組織的に実行されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 大学の理念・目的は、本学憲章及び学則において、大学、学部、研究科、専攻ごとに、本学の伝統や特徴を踏まえて明確に定められ、それを教職員、学生、社会に周知・公表する試みが組織的、継続的に行われている。とくに、広報誌や一日教授会の場において、地域の人々との交流を通じて本学の教育活動、特徴、目的を伝える取組みは優れていると評価できる。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらに、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と真理探究を使命とする教育研究機関として、「大学憲章」「学則」に教育の目的を明確に定めて学内外に公表し周知している。本学の理念と目的は学校教育法に定める目的に適合するものである。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

観点1-1-①に述べたとおり，学部の教育目的は，「現代社会の複合的，国際的な問題の解決に貢献」しうる「広い視野と深い専門知識」「豊かな教養と倫理観に基づく識見と行動力」を有する人材を育成することにあるが，本学は，以上の教育目的を達成するために商学部社会科学の主要な分野を網羅する「経済学科」「商学科」「企業法学科」「社会情報学科」（以下，これらを合わせて「専門4学科」という。）を設置し，さらに語学教育を担当する「言語センター」，教養教育を担当する「一般教育等」を設置している（資料2-1-①-1）。

専門4学科，言語センター及び一般教育等には，授業計画の立案等を担う学科会議等を設置し，学科長（一般教育等は学科主任，言語センターはセンター長）が当該会議を主宰している（観点3-1-①を参照）。

学科等における本学の専任教員数は観点3-1-②に述べたとおりである。

資料2-1-①-1 「小樽商科大学学則」（抄）

（略）

（学部及び学科等）

第2条 本学に商学部（以下「学部」という。）を置き，学部には経済学科，商学科，企業法学科及び社会情報学科を置く。

2 前項の学科に学生の教育上の区分として，昼間に授業を行うコース（以下「昼間コース」という。）及び主として夜間に授業を行うコース（以下「夜間主コース」という。）を置く。

（略）

（講座又は学科目）

第4条 学部に，次の講座又は学科目を置く。

△印は修士講座

経済学科	△基礎経済学	△応用経済学	
商学科	△商学	△経営学	△会計学
企業法学科	△基礎法	△企業法	
社会情報学科	△計画科学	△組織と情報	△社会と情報

（一般教育等）

哲学	倫理学	心理学	文学	歴史学	社会学	教育学	法学
経済学	商業学	数学	物理学	化学	生物学	保健体育	

（略）

（附属図書館，センター）

第6条 本学に附属図書館，言語センター，ビジネス創造センター，保健管理センター，情報処理センター，国際交流センター及び教育開発センターを置く。

（略）

（出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/gakusoku/gakusoku/gakusoku.htm>

【分析結果とその根拠理由】

本学は，商学部のみ単科大学であるが，「商学」を伝統的な学問領域に限定せず，経済学，商学，法学，情

報科学等の理論を基礎に、現代ビジネスの実態や諸制度を分析し実践的課題に対する解決策を探求する応用的・実践的総合社会科学として位置付け、教育研究を行うことを指針としている。そのため、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科の専門4学科、自然科学を含む一般教育等、8言語による外国語教育を行う言語センターと多様な分野が一体となり教育研究を行っている。各学科等には十分な教員を配置し、教授の数も適正な規模である。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

1. 教養教育の体制

本学の教養教育は、主として「共通科目（さらに「基礎科目」と「外国語科目」に分かれる）」及び「日本語科目」によって行われる。「共通科目」及び「日本語科目」の必修単位が卒業所要単位に占める割合は42%（52/124）であり（詳細は、さらに観点5-1-①を参照）、経済経営系学部としては、教養教育の比重が高いといえる（河合塾教育研究開発本部、2007年教育研究部調査 調査対象大学（6年制課程の学部・学科および夜間主を除く）の平均は29.2%）。

共通科目を担当するのは、主として一般教育等及び言語センターであるが、共通科目の基礎科目・「知の基礎系」（初年次教育を目的とした科目群）は、専門4学科も含めた全学で担当することになっている（平成20年度においては、54名の教員が担当した）。とくに、知の基礎系のなかでもテーマを定めた学際的な授業科目である「総合科目Ⅰ」「総合科目Ⅱ」は教育開発センターがコーディネートする体制がとられている。

2. 改善・検証の取組の例

平成16年度に教育開発センター（詳細は、資料6-1-①-1を参照）が、上述の知の基礎系科目の見直しの提案を行い、平成18年度に改革が行われた（詳細は、観点9-1-②を参照）。

現行の教育課程は、平成13年度に導入されたものであるが、教育開発センターは、平成18年度に、検証を行った。その結果、教養教育を含めて、現行の教育課程は、その編成、授業科目の配置からみて体系的かつ適切であるとの結論を得た（資料2-1-②-1）。

資料 2-1-②-1 「平成13年度教育課程の検証」

平成13年度教育課程は、この考え方をさらに一歩進めた。「商科系単科大学」あるいは「応用的・実践的総合社会科学としての商学教育」は、そのことを象徴することばである。そして、平成9年度以来のくさび型カリキュラムを充実させた。

科目群を共通科目と学科科目の二大科目区分に整理統合し、教育課程の構造が単純でより分かりやすいものになっている。共通科目のウエートを高め、専門4学科の履修規則を統一するとともに基礎的学習を重視した（基幹科目の設定）。また、学科を超えた学習を促進する配慮がなされている。平成9年度教育課程から受け継いだ、一般教育等・言語センター教員による専門共通科目及び研究指導の担当は教養教育と専門教育の連携をもたらした。

基礎科目・知の基礎系の導入、基幹科目と発展科目の区分は、本学の教育課程に、基礎から応用にいたる段階的学習の要素を取り入れることになった。

平成13年度教育課程は、その編成、授業科目の配置等からみて、体系的かつ適切であるといえる。

（出典 「ヘルメスの翼に」 第5集P.70）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育を担当する科目及び教員組織が適切に配置され、検証も行われている。とくに、本学では、教養教育

に位置づけられている初年次教育は、全学協力方式で運用する体制になっており適切である。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の大学院商学研究科の教育目的は、観点1-1-②で述べたとおりであるが、2つの専攻、現代商学専攻とアントレプレナーシップ専攻は、それぞれ、教育目的の「研究者養成機能」と「高度専門職業人養成機能」を主として担っている。

1. 現代商学専攻

現代商学専攻は、特定のテーマを、関連する分野の知識・理論を修得しつつ追求し、その成果を学位論文にまとめる「テーマ研究型大学院」である（観点5-4-①を参照）。ここでは、多様なテーマの選択と幅広い視野の修得を可能とするため学部組織を基礎とした教育体制がとられている。

① 博士前期課程（収容定員20名）

博士前期課程は、学部教育の高度化による研究者養成の基礎教育だけでなく、広く知識基盤社会で活躍する人材を育成することを目的とする。教育組織として以下の4コースを設け学生を受け入れている。

- ・「経済学コース」（研究指導教員21名、内教授12名）
- ・「国際商学コース」（研究指導教員21名、内教授12名）
- ・「企業法学コース」（研究指導教員16名、内教授6名）
- ・「社会情報コース」（研究指導教員14名、内教授5名）

教育は、学部の専門4学科を中心に、一般教育等、言語センターの教員も関わる体制がとられている。

② 博士後期課程（収容定員9名）

博士後期課程は、流通、金融、経営及び会計という「商学」の領域を中核として、幅広い視野に裏打ちされたより高度な研究能力を育成するために、研究分野を以下の4つに分け研究指導を行う体制がとられている。専任教員組織は、研究指導教員5名（内教授5名）及び研究指導補助教員12名の合計17名である。

- ・「現代商学教育研究分野」（研究指導（2名）・補助教員（1名）内教授3名）
- ・「組織マネジメント教育研究分野」（研究指導（1名）・補助教員（4名）内教授4名）
- ・「企業情報戦略教育研究分野」（研究指導（1名）・補助教員（4名）内教授3名）
- ・「現代ビジネスの理論と制度教育研究分野」（研究指導（1名）・補助教員（3名）内教授3名）

2. アントレプレナーシップ専攻（収容定員70名）

アントレプレナーシップ専攻は、専門職大学院であり、企業経営等における高度のマネジメント能力等を養成することを目的とする「高度専門職業人養成型大学院」である（観点5-8-①を参照）。基礎から応用へと積み上げ式に実践的な知識・スキルを修得させる教育課程を可能とするために専任の教員組織を設置している。教員を14名（内教授11名・実務経験者6名）配置しており、法令（平成15年文部科学省告示第53号）に定める一専攻に限り専任教員とする数11名（内半数以上は教授、概ね3割以上は5年以上の実務経験者）の基準を満たしている。

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、商学研究科の2つの専攻は、それぞれ機能に合致した教育体制、教員組織が整備され、教育目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-④： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設，センター等が，教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究目的に関わる主要な必要な施設としては，情報処理センター，言語センター，国際交流センター，ビジネス創造センター，教育開発センターがあり，それらの活動内容は資料 2-1-⑤-1 に示すとおりである。

資料 2-1-⑤-1 「各種センターの教育研究活動」

(1) 情報処理センター

平成元年度に，計算センターから拡充改組されたもので，研究，教育に資する計算機環境を提供することを目的としている。同センターに運営委員会（委員は学内の教員から選任）を置き，組織的に学術研究における情報処理や情報処理教育の支援及び学内ネットワーク管理の役割を担っている。センター長は教授の併任である。事務は学術情報課が所掌する。

(2) 言語センター

平成 3 年度に，実用と文化との調和の上に立つ外国語教育の研究と実践を行うことを目的に設置され，所属の教授，准教授及び助教により組織され，個別言語部門（英語，ドイツ語，フランス語，中国語，スペイン語，ロシア語，朝鮮語，日本語），応用言語部門，比較言語文化部門に教員を配置している。また，センター会議を置き，組織的に言語研究を推進するとともに本学の外国語教育（授業）の計画及び実施に関する役割を担っている。学内では，学科と同等の位置づけがされている。センター長は，教授の併任。

(3) 国際交流センター

平成 8 年度に，外国人留学生が新しい生活環境にスムーズに適応できるよう，修学面での援助だけではなく，生活面全般にわたって幅広い援助を行うことを目的として設置され，学生国際交流及び短期留学プログラムの実施，国際交流会館の管理運営，国際交流支援助成及び教職員の海外渡航などの立案を行っている。特に，学生交換協定による留学生の受け入れ及び学生派遣の企画・立案に関しては重要な役割を担っている。

これらの業務は国際交流委員会（委員は学内の教員より選任）において審議される。センター長（同委員長）は教授の併任である。事務は，国際企画課が所掌する。

(4) ビジネス創造センター

平成 12 年度に，本学における学術の成果を広く社会に還元し，産学官の連携を強め，地域経済の活性化及び新産業の創出に向けた実学実践の場，更には本学の高度職業人養成の場として寄与することを目的として設置され，専任教授（センター長）を配置し，総務部，情報資料部，研究部を置き，情報資料部には資料室を，研究部には必要に応じて研究部門を設けている。同センターには運営会議を置き，主に民間機関等との共同研究及び受託研究，国内外の産学官連携強化のためのコーディネート，新産業創出及び既存産業の活性化のための相談など，地域貢献に重要な役割を担っている。

(5) 教育開発センター

平成 16 年度に，学部，大学院現代商学専攻及び大学院アントレプレナーシップ専攻における教育方法の研

究・開発，教材研究・開発，授業評価法の開発等ファカルティ・ディベロップメント（FD）及び教育課程の編成等に関する検討を行い，本学の教育を活性化することを目的に設置された（組織，業務に関しては観点6-1-①，観点9-1-②を参照）。センター長は教育担当副学長，専任の教員を1名配置している。

（出典 小樽商科大学ホームページ

「附属施設」 <http://www.otaru-uc.ac.jp/>

「学内規程第11編センター等」 <http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/kitei.htm>

【分析結果とその根拠理由】

本学では，ICT環境の整備，語学教育，国際交流，地域貢献，FD等，教育研究目的を達成する上において必要な施設・センターが配置され，適切に機能している。

観点2-2-①： 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

本学では，教育課程の改革，学則の改正，授業計画，学生の身分に関する事項等は，学部教授会又は各専攻会議において審議され，その中で学則改正等の重要な案件は，教育研究評議会に付議され，そこで最終的に決定される仕組みになっている（資料2-2-①-1）。

教授会等の役割や構成等は，組織・運営規程（別添資料11-13「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」を参照）で定められている。それらの原案は，学科会議，教務委員会，学生委員会等で作成される。

資料2-2-①-1 「学部教授会・専攻会議の開催回数及び主な議題等」（平成20年度実績）

組 織	開催回数	主な議題等
学 部	18回	学則，授業計画，卒業生の認定，学科所属，学生の除籍・休学・退学，学生募集要項等
大学院現代商学専攻	18回	大学院学則，授業計画，修了認定，学生の休学・退学，学生募集要項等
大学院アントレプレナーシップ専攻	22回	大学院学則，授業計画，修了認定等，学生の休学・退学，学生募集要項等

（出典 総務課資料）

別添資料11-13「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開する上で必要な教授会等の組織が整備され，適切に運用されている。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が，適切な構成となっているか。また，必要な回数の会議を開催し，実質的な検討が行われているか。

【観点到係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会は，学部及び大学院現代商学専攻，大学院アントレプレナーシップ専攻にそれぞれ設置されている（資料2-2-②-1）。その組織は，教育担当副学長（学部教務委員会），専

攻長（大学院現代商学専攻教務委員会）のほかに各学科（専門4学科，一般教育等，言語センター）から選出された教員により構成され，全学的に運営される体制となっている。大学院アントレプレナーシップ専攻の場合は，同専攻所属の教員3名により構成される。開催回数は資料2-2-②-2のとおりである。

教育課程の基本的事項，教育課程の改革等に関しては，教育開発センター（観点6-1-①を参照）が審議し，教務委員会に原案を提示する。

資料2-2-②-1 「学部・各専攻の教務委員会規程」

小樽商科大学教務委員会規程（抄）

（審議事項）

第2条 委員会は，次の事項を審議する。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 学生の学科及び課程の所属に関する事項
- (3) 授業計画に関する事項
- (4) 授業及び試験に関する事項
- (5) 行事予定に関する事項
- (6) 単位互換及び既修得単位の認定に関する事項
- (7) 社会教育講座に関する事項
- (8) その他教務に関する事項

（組織）

第3条 委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育担当副学長
 - (2) 各学科から選出された教員 6名
- （略）

小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻教務委員会規程（抄）

（略）

（審議事項）

第2条 委員会は，次の事項を審議する。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 授業計画に関する事項
- (3) 授業及び試験に関する事項
- (4) 研究指導に関する事項
- (5) 学位論文の審査に関する事項
- (6) 行事予定に関する事項
- (7) 既修得単位及び単位互換の認定に関する事項
- (8) 学生の身分に関する事項
- (9) その他教務に関する事項

（組織）

第3条 委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 専攻長
 - (2) 各コース会議から選出された者 5名（うち国際商学コースから2名）
 - (3) アカデミック・トレーニング等担当教員会議から選出された者 1名
- （略）

小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻教務委員会規程（抄）

（略）

（審議事項）

第2条 委員会は，次の事項を審議する。

- (1) 教育課程に関する事項
- (2) 授業計画に関する事項
- (3) 授業及び試験に関する事項

- (4) 行事予定に関する事項
- (5) 既修得単位の認定等に関する事項
- (6) 学生の身分に関する事項
- (7) その他教務に関する事項
(組織)

第3条 委員会は、専攻会議において、専攻長を除く構成員のうちから選出された3名の委員をもって組織する。
(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/sosiki/iinkai/daigaku/kyomu.htm>
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/daigakuin/iinkai/gendaikyomu.htm>
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/daigakuin/iinkai/antokyomu.htm>

資料 2-2-②-2 「学部・専攻における教務委員会の開催回数」

組 織	開催回数
学 部	年 20 回程度
大学院現代商学専攻	年 10 回程度
大学院アントレプレナーシップ専攻	年 15 回程度

(出典 学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院の教育課程や教育方法を検討する組織として、それぞれ教務委員会が設置され、各学科等又は専攻から選出された教員により適切に構成されている。また、必要な回数の会議が開催され実質的な検討が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 学部、大学院とも、それぞれの教育研究目的を達成するためにふさわしい構成、教員配置になっている。
- ② 教養教育を重視する教育課程が実施され、初年次教育において全学協力方式で関わる体制がとられている。

【改善を要する点】

- ① 教員の一部に授業負担等が偏る傾向があり、その負担を平準化、是正する措置を検討していく必要がある。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

本学の教育研究は、学部、大学院現代商学専攻においては、それぞれ適切に人員配置された経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科、一般教育等、言語センターにより、大学院アントレプレナーシップ専攻においては、専任の教員組織により行われている。学部においては、教養教育を重視する教育課程が実施され、初年次教育に全学協力方式で関わる体制がとられている。

教育活動に係る重要事項は、教務委員会、教授会・専攻会議及び教育研究評議会等により組織的に審議、決定される仕組みがとられている。

大学院教育は現代商学専攻博士課程とアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程に分けて教員組織を編成しているが、これは高度な研究能力の育成及び高度専門職業人養成という本学大学院の教育目的に対応するものである。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

1. 教員組織編成のための基本方針：教育課程改善委員会答申（平成12年）

平成10年に出された大学審議会答申「21世紀の大学像とその改革の方向性について」をうけて、平成12年に、当時の教育課程改善委員会は本学の教育課程の見直しを行い、答申「本学の教育課程の改善について」（別添資料3-1付録1小樽商科大学教育課程改善委員会答申「本学の教育課程の改善について」）をまとめ学長に提出した。その中で、本学は商学部のみ単科大学であるが、その「商学」を総合大学の商学部のように狭い領域にとらえるのではなく、この狭い領域とともに経済学、法学、情報科学の分野を含みかつ教養教育と語学教育も包摂する幅広い領域にとらえ、これらの領域に関する理論を基礎に人間の行動や社会の制度を分析し、実践的課題を解決する応用的・実践的総合社会科学としている。「商学」をこのような応用的・実践的総合社会科学としてとらえるという方針のもとに、既設の経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科、一般教育等、言語センターを教育課程の中で改めて位置付けた。

すなわち、これらの学科等は、各々の分野における教育に責任をもつとともに、新しい「商学」教育を実践するために相互に連携・協力することが求められている。

さらに、平成16年には、本学の実学教育を高度化し、高度専門職業人を育成するために大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程を設置し、学部から独立した教員組織を設置した。

2. 学科長等、学科会議

経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科、一般教育等、言語センターは、観点2-1-①及び③で述べたとおり、それぞれ、学部の専門教育、教養教育、外国語教育の責任を負うとともに、大学院現代商学専攻の4コースの教育の責任も負っている。そのために、学科長（言語センターの場合は同センター長）・一般教育等学科主任及び学科会議（大学院の場合はコース会議）を設置し、授業計画の原案作成その他教育に関する重要事項を審議し、教務委員会、学生委員会等に提案等を行う権限を与えている。教務委員会、学生委員会には、専門4学科、一般教育等、言語センターから委員が選出されるようになっている（資料3-1-①-1、資料3-1-①-2、資料3-1-①-3）。

大学院アントレプレナーシップ専攻においては教務委員会、専攻会議が同様の責任を負う。

資料3-1-①-1 「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」（抄）

（略）

（学科長及び学科主任）

第9条 商学部の経済学科、商学科、企業法学科及び社会情報学科に学科長を、一般教育系に学科主任を置く。

2 学科長及び学科主任は、当該学科等において、次に掲げる事項を掌理する。

- (1) 会議を主宰すること
- (2) 教育研究に関すること
- (3) 運営に関すること

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/sosiki/sosiki/sosiki.htm>

資料 3-1-①-2 「小樽商科大学学科会議規程」(抄)

(設置)

第1条 本学の学科(一般教育系及び言語センターを含む。以下同じ。)に学科会議を置く。

(検討事項)

第2条 学科会議は、当該学科の教育、研究及び運営に関する事項を検討する。

(学科会議の召集等)

第3条 学科会議は、学科長(一般教育系は学科主任及び言語センターにあつてはセンター長)が召集し、議長となる。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/sosiki/iinkai/daigaku/gakka.htm>

資料 3-1-①-3 「小樽商科大学言語センター規程」(抄)

(略)

(組織)

第4条 センターに次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 教授、准教授、講師及び助教
- (4) その他の職員
(センター長)

(略)

(センター会議)

第7条 センターに、センターの運営上の重要な事項を審議するためセンター会議を置く。

- 2 センター会議は、センターの教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。
- 3 センター会議の運営に必要な事項は、センター会議の議を経て、センター長が別に定める。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/center/gengo.htm>

別添資料 3-1 付録 1 小樽商科大学教育課程改善委員会答申「本学の教育課程の改善について」

【分析結果とその根拠理由】

専門4学科、一般教育等、言語センター、アントレプレナーシップ専攻が、それぞれ会議体を有し、教育に関する重要事項を審議し自主的な運営がなされるとともに、教務委員会等に委員を選出することによって、教育の責任分担と組織的な連携体制が確保されている。

観点 3-1-②: 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

学士課程の専任教員数(平成21年5月1日現在)は、経済学科21人(内教授12人)、商学科15人(内教授9

人)、企業法学科15人(内教授5人)、社会情報学科17人(内教授5人・助教3人)、一般教育等17人(内教授11人、定年退職後引き続き特任教授に採用したもの1人を含む。)及び言語センター21人(内教授14人・助教1人)の合計106人(内教授56人)である(別添資料3-2「学科・講座・学科目等定員・現員調書」)。

大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)に定める経済学科10人(内半数以上は教授。以下同じ。)、商学科11人、企業法学科10人、社会情報学科8人及び大学全体の収容定員(2,060人)に応じて定める数22人を合計した数61人(内教授31人以上)以上の必要な専任教員数を配置している。本学が目的とする「実学重視の精神を継承し、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献を使命とする教育研究機関として一層の充実を目指す」ために、必要な専任教員を十分配置しており当該基準に適合している。また、より充実した教育課程を推進するために必要に応じ非常勤講師を配置している。

教育上主要と認める授業科目である共通科目、外国語科目、学科科目の基幹科目は、ほぼ全て専任の教授又は准教授が担当している(別添資料A「平成21年度シラバス(授業計画)(昼間コース)」)。

別添資料3-2「学科・講座・学科目等定員・現員調書」

別添資料A「平成21年度シラバス(授業計画)(昼間コース)」

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に照らした学士課程における必要な専任教員は、大学設置基準上の必要な数を上回っており、理念・目標に基づく教育課程を遂行するに十分な教員を確保している。また、教育上主要と認められる授業科目には専任の教授または准教授を配置している。

観点3-1-③： 大学院課程(専門職学位課程を除く。)において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

現代商学専攻は、学部教育を基礎とし、研究者として自立して研究活動を行うために、又は専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を育成することを目的としている。特定のテーマを、関連する分野の知識・理論を学修しながら追求し、その成果を学位論文にまとめる「テーマ研究型」大学院である。

担当教員は、本学教員選考基準に基づいて選考、採用し、博士前期課程(入学定員10人、収容定員20人)の研究指導教員は72人(内教授35人)、博士後期課程(入学定員3人、収容定員9人)の研究指導教員は教授5人、研究指導補助教員は教授・准教授の12人である。

それぞれの課程には、教育上必要に応じて非常勤講師を配置している。

なお、博士後期課程は、平成19年度設置のため最初の博士学位は平成21年度末に授与する。

博士前期課程及び博士後期課程の専任教員は、いずれも法令(平成11年文部省告示第175号)上必要とされている研究指導教員5人(研究指導教員の3分の2以上は原則教授)及び研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて9人以上とする数をそれぞれ満たし、併せて法令(平成11年文部省告示第176号)に定める一個の専攻当たりの入学定員に関しても適正な教員数を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻は、多様な分野の学修とテーマ研究の指導に必要な教員を確保している。研究指導教員(博士前

期課程 35 名（教授）、博士後期課程 5 名（教授）、研究指導補助教員（博士後期課程 12 名（教授及び准教授））の構成は、大学設置基準及び関係法令の各規定に適合している。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）は、経営管理に関する最新の知識に基づき、革新的なビジネスプラン（事業計画書）を作成できる能力、企業内の問題を発見し、有効な解決策を立案できる能力を高めることを教育目的としている。学位論文の提出を課さない、積み上げ式のカリキュラムによる理論・技術の修得を教育課程の特徴とする。専任教員は、本課程の教員選考規程に基づいて、現代商学専攻修士課程（現在の博士前期課程）から教授及び准教授を採用したもので、専門分野に関し、高度な教育上の指導能力があると認められる。

専任教員は、14 人（内5年以上実務の経験を有する教員6人（資料3-1-④-1）、教授11人）配置しており、専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）等で必要とされている専任教員11人（内実務の経験を有する教員4人）及び専任教員の半数以上は、教授でなければならないとする要件のいずれも満たしている。

授業は、基本科目、実践科目、ビジネスワークショップを専任教員が担当し、基礎科目、発展科目は専任教員のほかに、本学からの兼任教員及び他大学や研究機関からの兼任教員が担当している（別添資料C「平成21年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」）。

なお、平成25年度まで専任教員の一部を本学の学士課程及び大学院博士（前期・後期）課程の専任教員数に算入される者はない。

資料3-1-④-1 「実務経験教員の実務経験概要」

（株）第一勧業銀行・北海スターチック（株）非常勤監査役、北海道電力（株）、丸紅（株）、（株）三菱総合研究所、経済企画庁、（株）たくぎん総合研究所

（出典 企画・評価室資料）

別添資料C「平成21年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」

【分析結果とその根拠理由】

アントレプレナーシップ専攻における専任教員（実務の経験を有する教員及び教授）の数は、専門職大学院設置基準及び関係法令（平成15年文部科学省令第53号）に規定する要件を満たしており、ビジネス・経営関連の研究能力と実務経験を有する教員組織を構成している。

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

専任教員の採用にあたっては、公募制を維持することとしており、教育内容等を考慮して必要に応じ国際公募

を実施している（資料3-1-⑤-1）。

また、教員の年齢及び性別等の構成（平成21年5月1日現在）は、資料3-1-⑤-2のとおりとなっている。外国人教員は、語学科目及び専門教育科目等に適切に配置している。企業等に5年以上実務経験のある教員は、15名（内専門職大学院教員6名を含む。）在籍している。

教員の任期制については、小樽商科大学における教員の任期に関する規程に基づき採用している（資料3-1-⑤-3）。

「寄附講座・寄附研究部門規程」に基づき、(株)北洋銀行との寄附研究部門協定を締結し、同銀行から客員教授1名を平成17年度～平成18年度まで受け入れた。

資料3-1-⑤-1 「公募制の実施状況」（国際公募含む）

《平成18年度》

- ①「ミクロ経済学」「マクロ経済学」等担当教員の公募（経済学科）【国際公募】
 - ②「金融論」等担当教員の公募（経済学科）【国際公募】
 - ③「知的財産法」等担当教員の公募（企業法学科）
 - ④「財務会計論」等担当教員の公募（商学科）
 - ⑤「管理会計論」等担当教員の公募（商学科）
 - ⑥「財務管理論」等担当教員の公募（商学科）
 - ⑦「社会思想史」等担当教員の公募（一般教育系）
- 全7件のうち、国際公募2件

《平成19年度》

- ①「国際経済法」等担当教員の公募（企業法学科）
 - ②「財務管理論」又は「エコロジーと経営戦略」等担当教員の公募【1回目】（商学科）
 - ③「財務管理論」又は「エコロジーと経営戦略」等担当教員の公募【2回目】（商学科）
 - ④「企業会計の基礎」等担当教員の公募（アントレプレナーシップ専攻）
 - ⑤「中国語」等担当教員の公募（言語センター）
- 全5件のうち、国際公募0件

《平成20年度》

- ①「計量経済学」「統計学」等担当教員の公募（経済学科）【国際公募】
 - ②「ミクロ経済学」「マクロ経済学」等担当教員の公募（経済学科）【国際公募】
 - ③「商法」等担当教員の公募（企業法学科）
 - ④「プロジェクトマネジメント」等担当教員の公募（社会情報学科）
 - ⑤「中級ミクロ経済学」「金融論」等担当教員の公募（経済学科）【国際公募】
 - ⑥「流通及び商学関連科目」等担当教員の公募（商学科）
 - ⑦「財務会計論」等担当教員の公募（商学科）
 - ⑧「コーポレートファイナンス」等担当教員の公募（アントレプレナーシップ専攻）
- 全8件のうち、国際公募3件

（出典 総務課資料）

資料3-1-⑤-2 「教員の年齢及び性別等の構成」（平成21年5月1日現在）

年齢	人数（内女性）
～35歳	14人（2人）
36歳～40歳	18人（2人）
41歳～45歳	24人（3人）
46歳～50歳	23人（4人）
51歳～55歳	15人（2人）
56歳～63歳	34人（3人）

※この他、定年退職後引き続き特任教授に採用された者2人（内女性0人）となっている。また、外国

人教員は9人、実務家教員は15人となっている（上表にそれぞれ含む）。

（出典 総務課資料）

資料3-1-⑤-3 「国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程」（抄）

（趣旨）

第1条 この規程は、大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号。以下「法」という。）第5条第2項の規定に基づき、国立大学法人小樽商科大学（以下「本学」という。）における教員の任期について必要な事項を定める。

（任期を定めて採用する教員の職等）

第2条 任期を定めて採用する教員の職等は、別表のとおりとする。

（略）

別表

教育研究組織	対象となる職	任 期	再任に関する事項	根拠規定
教育開発センター 研究部門	助 教	3年	再任可。ただし、再任の場合の任期は2年とし、1回を限度とする。	法第4条第1項 第3号

（出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/jinji/kyoinninki.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

教員の任期制に基づく教員採用、国際公募を含む公募制及び企業との協定により客員教授等を受け入れる制度を活用している。教員の年齢構成もバランスがとれ、外国人教員、企業等に5年以上実務経験のある教員、女性教員を適切に配置するなど、教員組織の活性化が図られている。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

1. 採用・昇任基準

教員の採用及び昇格については、小樽商科大学教員選考基準及び同運用細則において教授、准教授等の資格を定め、研究上の業績の他に「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力」を有していることを求めている（教員選考基準第2条等）。教員を採用する際には、これらの選考基準に基づいて研究業績等を評価するとともに模擬講義・面接により教育能力の評価を行っている。

大学院現代商学専攻担当に関しても、研究業績に加えて「研究の指導並びに教育上の能力及び識見」を有することを求めている（大学商学研究科現代商学専攻担当教員選考に関する内規第1条）。

大学院アントレプレナーシップ専攻に関しては、同専攻の選考規程及び教員選考基準において独自に専門職大学院教員にふさわしい採用と昇任の基準を定め、専攻分野についての研究能力及び優れた経験の他に「担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力」を有していることの評価を行っている（アントレプレナーシップ専攻教員専攻規程第3条）。

2. 手続

教員の採用については、教員選考委員会規程、教員選考委員会細則が、昇任については、教員昇任人事規程が手続きを定めている。採用の場合は、選考委員会が、昇任の場合は審査委員会が設置され、その審査に基づいて

教授会（昇任の場合は昇任教授会）が審議・承認する。

大学院アントレプレナーシップ専攻の場合は、同専攻人事委員会規程が選考及び昇任の手続を定めている。いずれの場合も人事委員会が原案を作成し、専攻会議で審議・承認する。

なお、大学院現代商学専攻博士後期課程は、平成 19 年度に設置されたため、同課程専任教員に係る採用、昇任は、平成 21 年度までの期間、文部科学省の大学設置・学校法人審議会で審査・決定される。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇任基準においては、学部、大学院それぞれの性格に応じて、教育と研究上の指導能力が採用・昇任手続において評価されており、適切に運用されている。

観点 3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

1. 授業評価

教育開発センター（詳細は、観点 6-1-①を参照）が、授業に関する「授業改善のためのアンケート」調査（学部）と「授業評価アンケート」調査（アントレプレナーシップ専攻）を毎年度実施している。このアンケート調査の集計・分析結果は、同センターの活動報告書「ヘルメスの翼に」で公表している（資料 3-2-②-1）。学部では、アンケート調査結果を学科等にフィードバックし、教育の改善を図ることとしている（改善の取組については、観点 9-1-④を参照）。アントレプレナーシップ専攻では、学期終了後にFD研修会を開催して教育の改善方策について意見交換している（改善の取組については、観点 9-1-④を参照）。

2. 研究費の傾斜配分

毎年度の教員研究費の配分にあたっては、定額分と傾斜配分額とに区別し、傾斜配分額の決定に当たっては、教員活動の実績を重要なポイントとして算定している（別添資料 10-5 「平成 20 年度教員研究費傾斜配分概要」 「H20 教員研究費傾斜配分評価項目一覧」を参照）。

3. 教員業績評価

平成 21 年度から、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び学内運営活動等に関して、教員業績評価データベースシステムを構築し、学長がそこに蓄積されたデータ等も参考にして、特に顕著な功績があったと認められる場合には教員の処遇に反映させることとした（別添資料 3-3 「平成 20 年 12 月期勤勉手当における評価基軸」、別添資料 3-4 「勤務成績に基づく昇給の際の昇給基軸」）。

資料 3-2-②-1 「ヘルメスの翼に」第 2 集～第 6 集

- ・ 「ヘルメスの翼に」第 2 集
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/hermes/FD-houkoku2004.pdf>
- ・ 「ヘルメスの翼に」第 3 集
http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/hermes/hermes_2005.pdf
- ・ 「ヘルメスの翼に」第 4 集
http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/hermes/hermes_2006.pdf
- ・ 「ヘルメスの翼に」第 5 集
http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/hermes/hermes_2007.pdf
- ・ 「ヘルメスの翼に」第 6 集
http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/hermes/hermes_2008.pdf

(出典 小樽商科大学ホームページ)

別添資料3-3 「平成20年12月期勤勉手当における評価基軸」

別添資料3-4 「勤務成績に基づく昇給の際の昇給基軸」

別添資料10-5 「平成20年度教員研究費傾斜配分概要」「H20 教員研究費傾斜配分評価項目一覧」

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、教員の教育活動に関する評価は、定期的に行われており、評価結果に基づいた適切な取組を行っている。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学憲章において基礎研究と応用研究の双方を重視すると定め(資料3-3-①-1)、これを受けて、本学の中期計画において、教育目標として「実学重視の教育、広い視野と国際的感覚の育成」を、研究目標として「応用的・実学的研究の重視、総合的・学際的研究の推進」を掲げている。

本学研究推進会議は、この中期計画を達成するために、小樽商科大学重点領域推進研究公募要領により、①商科系単科大学の特徴を活かした総合的及び学際的研究、②社会が提起する諸課題に対し、具体的で実践的な解決策を提供する実学の精神に基づく研究及び③上記研究の基礎となる理論的及び基礎的研究を、人文・社会・自然・言語の諸分野において、国際的な視野のもとに進める研究という3つの研究プロジェクトを公募・採択し、重点的に推進すべき研究領域とその研究組織を支援している(資料3-3-①-2)。

採択された研究プロジェクトの研究成果は、当該プロジェクトを実施した本学教員のゼミナールでの研究指導や授業(例えば「総合科目I b (地域活性化システム論)」)に還元されている(別添資料A「平成21年度シラバス(授業計画)(昼間コース)」)。

また、教員の採用の際は、選考委員会、教授会、教育研究評議会に研究活動と教育内容の説明資料を配付の上付議し、教育内容と研究活動の関連について厳格に審査している(別添資料3-5「研究活動と教育内容の代表的な関連事例」)。

資料3-3-①-1 「国立大学法人小樽商科大学憲章」(抄)

(略)

II 研究

3. (学術・研究の目標)

国立大学法人小樽商科大学は、憲法で保障された学問の自由の理念に則り、21世紀社会の多面的な問題解決に寄与し、人類普遍の真理の探求と知の創造に努める。

4. (基礎研究と応用・実学研究)

国立大学法人小樽商科大学は、基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究をともに重視し、両者の成果を人類の幸福や経済社会の発展のために還元する。

5. (総合的・学際的研究)

国立大学法人小樽商科大学は、1学部に広範な専門分野を包摂する単科大学としての特性を活かし、総合

的・学際的研究の推進を図る。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/kensyo/kensyo.htm>

資料3-3-①-2 「小樽商科大学重点領域推進研究採択一覧」

○平成19年度

研究者数	研究課題
本学10人 国内他大学7名 国外他大学4名	シンポ「北方問題の歴史と現状」, 「世界システムと東アジア経済」の開催
本学2名	WWW を利用した小樽に関する情報収集及び地図を利用した情報提供に関する研究
本学3名(内CBC 2名)	ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する実証研究
本学5名	新世紀型環境配慮・社会的責任マネジメントによる地域再生と地域金融機関の役割に関する研究—食・農・観光及び金融を軸とした北海道再生モデル—

○平成20年度

研究者数	研究課題
本学6名 国内他大学6名 国外他大学3名	日韓シンポジウム「世界システムと東アジア経済」報告書作成
本学2名	WWW を利用した小樽に関する情報収集及び地図を利用した情報提供に関する研究
本学6名 (内CBC5名)	ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する実証研究
本学11名	企業の社会的責任と都市の公共性
本学4名 国内他大学2名 政府機関1名	地域再生事業における成功要因の解明—観光ブランドと地域ブランドの開発を中心に—

(出典 企画・評価室)

別添資料A 「平成21年度シラバス(授業計画)(昼間コース)」

別添資料3-5 「研究活動と教育内容の代表的な関連事例」

【分析結果とその根拠理由】

本学の研究推進会議が重点領域推進研究として採択した研究プロジェクトの研究成果は、本学の教育に還元され、教員の採用を行う際に、研究活動と教育内容との関連が厳密に審査されているなど、教育内容に関連する研究活動が行われていると評価される。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程を遂行するために事務分掌規程を定めて事務組織を整備し、教育支援を行っている。教育課程の遂行に関わる事務組織に配置されている事務職員等（平成21年5月1日現在）は資料3-4-①-1のとおりである。

教育研究補助者として、本学の重点領域推進研究及び研究プロジェクトにRAを、各学科等において必要とする授業科目にTAを活用している（資料3-4-①-2，資料3-4-①-3）。

組織名	業務内容	事務職員数	事務補佐員数
学務課	教育課程・授業，試験に関すること，修学指導・履修指導に関すること，教員免許・教育実習に関すること，科目等履修生，特別聴講学生，研究生及び特別研究学生に関すること，等	12人	学務課1名 教育開発センター2人 札幌サテライト2人 札幌サテライト業務委託1名
学術情報課	図書館資料の選定・受入れ・受贈，契約，整理，閲覧，貸出及び複写等のサービスに関すること，レファレンスサービス・学術情報リテラシー教育の支援・小樽商科大学学術成果コレクションに関すること，情報処理センターに関すること，等	附属図書館8人 (国際企画課との兼務1名含む) 情報処理センター1人	附属図書館10人 情報処理センター2人 (附属図書館土・日開館のための)カウンター業務委託2人
キャリア支援課	キャリア教育・インターンシップに関すること，等	3人	1人
国際企画課	学生の留学に関すること，外国人留学生及び研究者の受入に関すること，短期留学プログラムの企画・実施に関すること，外国人留学生に対する修学指導及び生活支援に関すること，等	4人(学術情報課との兼務1名含む)	
企画・評価室	大学の教育研究活動，教員の教育研究活動等の自己点検及び評価に関すること，等	4人	
言語センター	言語センター視聴覚教育施設の利用受付業務，視聴覚教材等の貸出，整理，閲覧に関すること。言語センター各教室の設置機器と設備等の維持管理に関すること，等	1名(教務職員)	

(出典 企画・評価室資料)

年度	プロジェクト研究名	RA人数
19	1. 小樽商科大学重点領域推進研究「新世紀型環境配慮・社会的責任マネジメントによる地域再生と地域金融機関の役割に関する研究」 2. 研究プロジェクト「大東亜治安体制」の構造と実態—司法を中心に—	2人 1人
20	小樽商科大学重点領域推進研究「地域再生事業における成功要因の解明」	1人

(出典 企画・評価室資料)

資料3-4-①-3 「TAの実績」(平成20年度)(人数欄は延べ数)

授業科目名	人数	前期・後期・通年	時間/1回	期間中回数	総時間
総合科目Ⅲ(エバーグリーン講座)	4	後期	2	14	112
総合科目Ⅰa(小樽学)	1	前期	3	14	42
総合科目Ⅱa	1	前期	2	14	28
総合科目Ⅱb	1	前期	2	14	28
基礎ゼミナール(昼)	1	前期	3	14	42
基礎ゼミナール(夜)	1	前期	3	14	42
経済学と現代	1	前期	1.5	14	21
現代ファイナンス理論	1	後期	1.5	14	21
経営学原理Ⅰ	1	前期	1.5	14	21
流通システム論Ⅰ	1	前期	1.5	14	21
経営史(昼間)	1	通年	1.5	19	28.5
組織と会計	1	後期	1.5	14	21
マーケティング行動論	1	後期	3	14	42
企業形態論	1	後期	1.5	29	43.5
組織コミュニケーション論	1	後期	1	9	9
社会思想史1	1	前期	1.5	12	18
英語ⅡA1/ⅡB(e-Learning クラス)	1	前期	2	14	28
英語ⅡA1/ⅡB(e-Learning クラス)	1	前期	2	14	28
英語ⅡA1/ⅡB(e-Learning クラス)	1	後期	2	14	28
英語ⅡA1/ⅡB(e-Learning クラス)	1	後期	2	14	28
英語ⅡA1/ⅡB(e-Learning クラス)	1	前期	2	14	28
英語ⅡA1/ⅡB(e-Learning クラス)	1	後期	2	14	28
英語ⅠD E171D	1	前期	1.5	16	24
英語ⅠD E172D	1	前期	1.5	16	24
英語ⅠD E173D	1	前期	1.5	16	24
英語ⅠD E174D	1	前期	1.5	16	24
英語ⅠD E175D	1	後期	1.5	16	24
英語ⅠD E176D	1	後期	1.5	16	24

(出典 学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

上述したとおり、本学の教育課程を遂行する上で必要な事務職員は適切に配置されており、RA・TAともに活用している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 本学の学部、大学院現代商学専攻及び大学院アントレプレナーシップ専攻では、教員及び教授の数が法令上定められた人数を満たしており、かつ、教育目的に照らして適切に配置されている。
- ② 教員の教育活動に係る定期的な評価が行われ、処遇に反映させるシステムが策定され、適切に運用がなされている。

【改善を要する点】

- ① 大学院現代商学専攻博士後期課程の教育研究の目的に照らして、研究指導体制をより充実させることが必要である。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編成の基本方針のもとに学部・大学院を単位としてそれぞれ教員編成を行っている。学部、大学院の専任教員及び大学院における研究指導教員等は、各設置基準に定める教員数を満たしており、本学の教育研究の理念・目標を達成する上で、必要な教員数が確保されている。

教員の人事に関しては、選考及び昇任の基準及び手続を明確に定めて、研究能力・教育能力を適正に判断し、運用している。

教員の教育活動に係る評価が定期的に行われ、処遇に反映させるシステムが構築されている。

教育課程の遂行に必要な事務職員は適切に配置されている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

本学は、教育目的を観点 1-1-①（学部）、観点 1-1-②（大学院）のように定めている。この教育目的を達成するために、求める学生像及び入学者選抜の基準を定めたアドミッション・ポリシーを資料 4-1-①-1、資料 4-1-①-2 のように明確に定めている。

周知・公表に関しては、学部では、アドミッション・ポリシーの抜粋を記載した大学案内を、オープンキャンパス、高校訪問、高校で行われる進学ガイダンス等において配付している。大学院については、同様に大学案内を大学院説明会等で配付している。また、アドミッション・ポリシーを学部及び大学院のホームページに掲載することにより広く周知・公表している（資料 4-1-①-3）。

資料 4-1-①-1 「アドミッション・ポリシー」（学部）

学部

4. 求める学生像

小樽商科大学は、以上の教育を行うために、次のような人々を求めています。

- (1) 異なる文化・考え方を理解しようと努め、自己の能力を高める意欲を持ち、社会科学、人文科学、自然科学等を学ぶために必要な基本的知識を身に付けている人
- (2) 生涯を通じて学ぶことに意義を認め、新たな知識や世界に触れることに喜びを見出すことのできる人

小樽商科大学では、様々な社会現象や経済社会問題を対象として、新しい知識、理論、方法などを学びます。そのためには、入学以前には、特定の科目にとらわれない幅広い学習をしていること、学ぶ意欲を身につけていることが必要です。

われわれの社会は、文化、歴史、言語、IT、法制度、経済活動など多様な要素で成り立っています。入学前に幅広く勉強することは、一見無関係のように見えても大学で複雑な社会の仕組みを理解し、新しい知識・理論を学ぶ際に必ず役にたつのです。

入学後は、学生一人一人が、自主的に計画を立てて授業を受けなければなりません。そのためには、学ぶ意欲が必要です。それは、入学前の幅広い学習を通じて、学ぶ習慣を身につけることにより生まれるものです。

小樽商科大学は、高校のカリキュラムが多様化し、異なった学習歴を持った受験生がいることに配慮した入学者選抜を行っています。また、経済的な理由などで働きながら学ぶ必要がある人、生涯学習を目指す社会人のために夜間主コースを設け、それぞれのニーズに合わせた入学者選抜方法を設定しています。

(以下 略)

5. 小樽商科大学の入学者選抜方法

小樽商科大学では、「求める学生像」に合致した学生を受け入れるため、また、受験機会の複数化を確保するために、昼間コースでは、一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試、専門高校・総合学科卒業生入試、帰国子女入試、中国引揚者等子女入試及び私費外国人留学生入試を、夜間主コースでは、一般入試（前期日程）、推薦入試及び社会人入試を実施しています。

また、これらの入学試験は、大学入試センター試験、学力検査、小論文、面接、調査書等の評価を適切に組み合わせることにより、小樽商科大学で教育を受けるための能力や適正を合理的、総合的に判定する入学者選抜方法を設定しています。

(以下 各選抜方法についての説明 略)

(出典 小樽商科大学ホームページ
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hnyu1/pdf/ap.pdf>)

資料 4-1-①-2 「アドミッション・ポリシー」(大学院商学研究科)

1. 現代商学専攻博士前期課程

- (1) 社会科学諸分野の研究を深く追求し、研究者を目指す人
- (2) 生涯教育の一環としてテーマ研究を行おうとする人
- (3) 高度な英語コミュニケーション能力を身につけ、社会科学の専門知識を国際的に活かそうとする人
- (4) 高等学校教諭等の専修免許状(英語・商業)を取得することで、専門分野における深い学識と高度な技能を教育現場で活かそうとする人

2. 現代商学専攻博士後期課程

- (1) 複合的で多様な現代ビジネスの諸問題を深く研究し、博士(商学)の学位保有者たる教育研究者あるいは高度職業人として国際社会および地域に積極的に貢献しようとする意欲ある者を広く受け入れます。

3. アントレプレナーシップ専攻専門職学位課程

- (1) 新規事業や組織改革を目指す一定のビジネス経験をもつ社会人、企業や自治体から派遣される社会人、新規事業開発に向けた技術シーズをもつ医理工系大学出身者や研究者の他に、一般学生及び留学生を広く受け入れます。

(出典 小樽商科大学ホームページ

「現代商学専攻博士前期課程」<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/ad.htm>

「現代商学専攻博士後期課程」<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/ad2.htm>

「アントレプレナーシップ専攻」<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/bs/contents/obs/direction.htm>)

資料 4-1-①-3 「入試情報に関するホームページ」

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hnyu1/welcome.htm>

(出典 小樽商科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院とも、教育目的を定め、その目的を追求するために、求める学生像を明示して、内外に周知・公表している。

観点 4-2-①: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到に係る状況】

1. 学部について

学部のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために多様な選抜方法(資料 4-2-①-1)を採用している(別添資料 4-1 「平成 21 年度入学者選抜要項」)。

これらの選抜においては、一般入試のほか、学習歴の異なる受験生に配慮した入試を設定している。いずれの場合にも、「基本的な知識の習得」と「学ぶ意欲」をみる受入方法が採用されている。「基本的な知識の習得」は、主として学力試験(入試センター試験、個別学力試験、小論文)から、「学ぶ意欲」は、学力試験(学ぶ意欲は幅広い学習の成果として身につくと考えられる)のほか、志望理由書、面接、調査書(推薦入試の場合は評点平均値 4.0 以上が出願条件)からも判断される。

昼間コースの募集人員の比率は、推薦入試を除く選抜方法が約 80%、推薦入試が約 20%、一般入試の前期日程:後期日程が約 7:3 となっている。夜間主コースでは、一般入試が 40%、推薦入試が 40%、社会人入試が 20%

になっている(資料4-2-①-2)。平成18年度から平成21年度までの学部における志願者倍率は(資料4-2-①-3)のとおりである。

一般入試は、平均3倍を上回っており選抜機能が働いていると判断される。推薦入試も2倍を上回っているほか、昼間コース主要選抜ごとの入学後の成績調査によれば、推薦入試により入学する学生も一般入試に劣らない成績を残しており、選抜が相応に機能していることが認められる(別添資料4-2「平成20年度入学者選抜方法研究報告書」P.29)。

2. 大学院について

大学院のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために資料4-2-①-4のような選抜方法を採用している(別添資料4-3「平成21年度小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻(博士前期課程)学生募集要項(一般選抜)」,別添資料4-4「平成21年度小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻(博士後期課程)学生募集要項(一般選抜・社会人選抜)」,別添資料4-5「平成21年度小樽商科大学専門職大学院アントレプレナーシップ専攻学生募集要項」)。

現代商学専攻博士前期課程の各選抜においては、テーマ研究型大学院として求める学生像に共通に要請される「当該分野における基礎的な知識」と「研究計画」をみるための受入方法が採用されている。前者は主として学力試験、成績証明書により、後者は面接、志望理由書、研究計画書により判断される。学部で優秀な成績を収めた本学学生については、学力試験を免除し(「特別選抜」の場合)、あるいは無試験(「学部・大学院5年一貫教育プログラム」(観点5-1-②を参照)適用の学生)とする制度が行われている。

博士後期課程は、研究が一定程度に達した段階での選抜が問題となるため、研究業績、研究計画書、面接等で、研究能力及び研究計画をみる。平成18年度から平成21年度の志願倍率は、前後期課程とも、平成21年度落ち込んでいるが、募集人員は上回っており、平均すると前期課程2.2倍、後期課程2.5倍となっていることから、相応に機能していると判断される(資料4-2-①-5)。

アントレプレナーシップ専攻においては、育成しようとする新規事業開発や事業革新を担う人材、あるいは組織改革を目指す人材として明確な問題意識と目的意識を有していることをみるための選抜方法を採用している。

問題意識と目的意識を明確に有しているかを判断するために、志望理由書に基づいた面接試験または口頭試験を行っている。また、同専攻の大学院生に相応しい専門的知識を有しているかを見るために、一般選抜では学力試験を、社会人特別選抜では小論文を課している。平成18年度から平成21年度までの志願者倍率は平均1.53倍であり、志願者数が募集人員を上回っていることから相応に機能していると判断できる(資料4-2-①-5)。

3. 面接について

学部及び大学院で行っている面接については、アドミッション・ポリシーに沿った面接実施要領等を定め、適切に実施している(別添資料4-13「平成21年度小樽商科大学入学試験面接実施要領」,別添資料4-14「現代商学専攻博士前期課程入学者選抜に係る面接要領」,別添資料4-15「現代商学専攻博士後期課程入学者選抜に係る面接実施要領」,別添資料4-16「アントレプレナーシップ専攻入学者選抜に係る面接実施要領」)。

資料4-2-①-1 「学部の選抜区分・方法」		
	選抜区分	選抜方法
昼間コース	一般入試	大学入試センター試験, 個別学力試験(英・数・国)
	推薦入試	大学入試センター試験, 調査書, 志望理由書, 推薦書
	専門高校・総合学科卒業生入試	大学入試センター試験, 個別学力試験(小論文)
	帰国子女入試	小論文, 面接, 成績証明書
	中国引揚者等子女入試	小論文, 面接, 成績証明書
	私費外国人留学生入試	日本留学試験, 小論文, 面接, 成績証明書

夜間主 コース	一般入試	大学入試センター試験, 個別学力試験 (英)
	推薦入試	小論文, 面接, 調査書, 志望理由書, 推薦書
	社会人入試	小論文, 面接, 調査書, 志望理由書

(出典 入試課資料)

資料4-2-①-2 「学部の新集人員」

1 昼間コース

学 部 名	入学定員	募 集 人 員			
		一般入試		専門高校・総合 学科卒業生入試 (前期日程)	推薦入試
		前期日程	後期日程		
商 学 部	465人	280人	90人	5人	90人
合 計	465人	280人	90人	5人	90人

注) 学科所属は2年次から (経済学科137人, 商学科148人, 企業法学科106人, 社会情報学科74人)

2 夜間主コース

学 部 名	入学定員	募 集 人 員		
		一般入試	推薦入試	社会人入試
		前期日程		
商 学 部	50人	20人	20人	10人
合 計	50人	20人	20人	10人

注) 学科所属は2年次から (経済学科12人, 商学科10人, 企業法学科12人, 社会情報学科16人)

(出典 入試課資料)

資料4-2-①-3 「学部の新学者選抜別志願者状況」(平成18年度~平成21年度)

コ ー ス	選 抜 方 法		募 集 人 員	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度		
				志願 者数	入 学 者数	倍 率									
昼 間 コ ー ス	一般入試	前期 日程	280	923	302	3.3	903	301	3.23	798	310	2.85	780	308	2.79
		後期 日程	90	541	79	6.01	328	68	3.64	567	86	6.3	453	89	5.03
	推薦入試		90	228	95	2.53	258	95	2.87	214	90	2.38	222	90	2.47
	専門高校・総合学科卒 業生入試		5	15	6	3	19	6	3.8	21	8	4.2	34	6	6.8
	帰国子女入試		若干 名	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	中国引揚者等子女入 試		若干 名	0	0	-	1	1	-	1	0	-	1	0	-
	私費外国人留学生入 試		若干 名	23	14	-	6	1	-	14	6	-	19	5	-
合 計			465	1,730	496	3.72	1,515	472	3.26	1,615	500	3.47	1,509	498	3.25
夜 間 主 コ ー ス	一般入試		20	86	22	4.3	95	24	4.75	138	25	6.9	111	22	5.55
	(前期日程)														
	推薦入試		20	47	20	2.35	33	20	1.65	47	20	2.35	51	21	2.55
	社会人入試		10	16	9	1.6	17	9	1.7	16	9	1.6	12	8	1.2
	合 計		50	149	51	2.98	145	53	2.90	201	54	4.02	174	51	3.48
学部合計			515	1,879	547	3.65	1,660	525	3.22	1,816	554	3.53	1,683	549	3.27

(出典 入試課資料)

資料4-2-①-4 「大学院の新学者選抜区分・方法」

専 攻	選 抜 区 分	選 抜 方 法
現代商学専攻	一般選抜	学力試験, 面接試験

博士前期課程	特別選抜	成績証明書, 「志望理由書及び研究計画書」, 面接試験
	外国人留学生特別選抜	学力試験, 面接試験, 短期留学プログラムの成績証明書, 「志望理由書及び研究計画書」
	社会人特別選抜	学力検査, 面接試験, 「志望理由書及び研究計画書」, 成績証明書
アントレプレナーシップ 専攻	一般選抜	学力試験, 面接試験, 志望理由書
	社会人特別選抜	小論文, 口頭試験, 志望理由書
	組織推薦	面接試験又は口頭試験, 推薦書, 志望理由書
現代商学専攻 博士後期課程	一般選抜	研究業績等及び研究計画書 (書面審査・口頭試問), 英語試験, 成績証明書
	社会人選抜	研究業績等及び研究計画書 (書面審査), 面接試験, 成績証明書

(出典 入試課資料)

資料 4-2-①-5 「大学院の入学選抜別志願者状況」 (平成 18 年度～平成 21 年度)

専攻	選抜方法	募集 人員	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			平成 21 年度					
			志願 者数	入学 者数	倍 率												
現代商学専攻 (博士前期)	一般選抜	10	16	10	2.10	25	15	3.60	11	8	1.90	2	1	1.30			
	特別選抜		—	—		—	—		—	—		—	—		—	—	—
	社会人		1	1		0	0		0	0		0	0		0	0	0
	外国人留学		4	3		11	6		8	2		7	6				
現代商学専攻 (博士後期)	一般選抜	3	—	—	—	5	3	3.67	1	0	2.67	2	2	1.33			
	社会人		—	—	6	2	7		4	2		0					
アントレプレ ナーシップ 専攻	社会人特 別選抜	35	50	28	1.80	50	32	1.63	40	33	1.20	40	25	1.51			
	一般選抜		7	3		5	2		0	0		7	3				
	組織推薦		5	3		2	2		2	2		6	6				
	早期卒業		0	0		0	0		0	0		—	—				
	外国人留学		1	1		0	0		0	0		—	—				
	5年一貫 教育プロ グラム		—	—		—	—		—	—		—	—		2		

(出典 入試課資料)

別添資料 4-1 「平成 21 年度入学選抜要項」

別添資料 4-2 「平成 20 年度入学選抜方法研究報告書」 P. 29

別添資料 4-3 「平成 21 年度小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻 (博士前期課程) 学生募集要項 (一般選抜)」

別添資料 4-4 「平成 21 年度小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻 (博士後期課程) 学生募集要項 (一般選抜・社会人選抜)」

別添資料 4-5 「平成 21 年度小樽商科大学専門職大学院アントレプレナーシップ専攻学生募集要項」

別添資料 4-13 「平成 21 年度小樽商科大学入学試験面接実施要領」(訪問調査時確認資料)

別添資料 4-14 「現代商学専攻博士前期課程入学者選抜に係る面接要領」(訪問調査時確認資料)

別添資料 4-15 「現代商学専攻博士後期課程入学者選抜に係る面接実施要領」(訪問調査時確認資料)

別添資料 4-16 「アントレプレナーシップ専攻入学者選抜に係る面接実施要領」(訪問調査時確認資料)

【分析結果とその根拠理由】

前述のとおり、学部、大学院とも入学者受入方針に沿って受入方法が採用されており、志願者状況、成績調査によれば実質的に機能していると判断される。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点到に係る状況】

資料 4-1-①-1 及び資料 4-1-①-2 に示した学部と大学院のアドミッション・ポリシーは、留学生、社会人、編入学生にも向けられたものである。学部と大学院においてこれらの学生の学習歴、置かれている状況等を考慮した受入方法を採用している。

1. 学部について

学部においては、昼間コースにおいて私費外国人留学生入試を、夜間主コースにおいて社会人入試を実施している。私費外国人留学生入試においては、主として「基本的な知識の習得」と日本語能力をみるために学力試験（日本留学試験、小論文）を、主として「学ぶ意欲」をみるために面接を課している。社会人入試では、基本的な知識は社会生活・仕事のなかである程度身に付けていると考えられることから、小論文で必要な学力を、面接、志望理由書で「生涯を通じて学ぶことに意義を認め、新たな知識や世界に触れることに喜びを見出すことのできる人材」（学部のアドミッション・ポリシー(2)）であるかどうかをみるようにしている。

編入学に関しては、各学科での学習に必要な基本的な知識・能力を問うために「専門科目（又は小論文）」と「英語又は数学」の学力試験を課し、意欲をみるために面接を行っている（資料 4-2-②-1）。募集要項では、異分野の大学・学部からの受験生に配慮して、受験準備のために参考文献を示している。

2. 大学院について

大学院では、現代商学専攻博士前期課程において社会人と外国人留学生に関する入試を実施している。

現代商学専攻においては、研究能力を身につけるためのテーマ研究型大学院であることから、原則として、一般選抜と区別はしない方針である。社会人と留学生の場合には、置かれている状況を考慮して、志望理由及び研究計画書を課すことにより能力・意欲を判断することとしている（資料 4-2-①-4 を参照）。

アントレプレナーシップ専攻は、主として社会人を対象とした高度専門職業人型の大学院であり、志願者は、すでにある程度の能力を身に付けていると考えられるので、社会人選抜においては、小論文、口頭試験、志望理由書により問題意識・目的意識をみることとしている。「組織推薦」では、会社、団体等からの推薦を尊重し、推薦書、志望理由書、面接試験（又は口頭試験）により選抜を行う。同専攻は、夜間開講の大学院であるために、

夜間開講大学院であることが留学生選抜を行わない理由にはならない。

面接については、面接実施要領を定め、適切に実施している（観点4-2-①を参照）。

資料4-2-②-1 「募集要項が記載されているURL」

1. 学部 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/hnyul/2008/2008yoko.htm>)

- (1) 私費外国人留学生入試
- (2) 社会人入試
- (3) 編入学

2. 現代商学専攻博士（前期・後期）課程 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/hnyul/graduate/yoko.htm>)

- (1) 私費外国人留学生特別入試（現代商学専攻博士前期課程）
- (2) 社会人特別入試（現代商学専攻博士前期課程）
- (3) 学生募集要項（現代商学専攻博士後期課程）

3. アントレプレナーシップ専攻 (<http://www.otaru-uc.ac.jp/hnyul/graduate/yoko.htm>)

- (1) 学生募集要項

(出典 小樽商科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、本学は、留学生、社会人、編入学生の受入に関して、アドミッション・ポリシーに沿って適切な対応を講じている。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

入学者選抜の最終決定権限は教授会（学部）と専攻会議（大学院）が持つが、入試の実施、原案作成等は、それぞれ以下の組織によって行われる。

1. 学部について

① 入学試験委員会

入学者選抜の実施（入試実施要領の策定、入学試験実施本部（学長が本部長）の設置、監督者・面接員の選出等）と合格者判定資料作成を行う。メンバーは各学科等から選出された教員、教育担当副学長（委員長）及び教科委員会委員長（副委員長）により構成されている（別添資料4-6「小樽商科大学入学者選抜に関する規程」、別添資料4-7「入学試験等実施体制(学部)」、別添資料4-8「平成21年度小樽商科大学昼間・夜間主コース前期日程一般入試、専門高校・総合学科卒業生入試実施要領」

② 入学試験教科委員会

入学試験問題の作成及び採点を行う。メンバーは、英語、数学、国語、小論文の出題・採点に責任をもつ教員と教育担当副学長である。委員をチーフに、それぞれ出題委員と採点委員複数名が選出され業務を行う。

2. 大学院について

① 入学試験委員会

両専攻とも、学部と同様に、入学試験委員会が、入学者選抜の実施（入試実施要領の策定、入学試験実施本部（研究科長（総務担当副学長）が本部長）の設置、監督者・面接員の選出）と合格者判定資料作成を行う。メンバーは、現代商学専攻においては、コース会議及びアカデミックトレーニング担当教員会議より選出された教員及び現代商学専攻長により、アントレプレナーシップ専攻においては、専攻会議により選出された教員4名により構成されている（別添資料4-9「小樽商科大学大学院商学研究科現代商学

専攻入学試験委員会規程」, 別添資料 4-10「小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻入学試験委員会規程」)。

- ② 入学試験問題の出題及び採点
両専攻の教員から担当者を選び実施している。

別添資料 4-6 「小樽商科大学入学者選抜に関する規程」

別添資料 4-7 「入学試験等実施体制(学部)」

別添資料 4-8 「平成 21 年度小樽商科大学昼間・夜間主コース前期日程一般入試, 専門高校・総合学科卒業生入試実施要領」

別添資料 4-9 「小樽商科大学大学院商学研究科現代商学専攻入学試験委員会規程」

別添資料 4-10 「小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻入学試験委員会規程」

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院ともに, 入試の実施と出題・採点の業務が分離され, 学長, 副学長が両業務に関わり, 全体を統率する体制がとられている。入学者選抜における責任の所在が明確にされ, 公正さが担保されている。

- 観点 4-2-④: 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており, その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

1. 学部について

① 入学者選抜方法研究専門部会

本学では, 入学試験委員会のもとに置かれた「入学者選抜方法研究専門部会」(教育担当副学長, 教科委員会委員長, 入試課長, その他統計学を専門とする教員により構成。以下「専門部会」という。)が以下の業務を行っている(別添資料 4-11「小樽商科大学入学試験委員会専門部会要項」)。

- ア) 毎年の入学者選抜における志願者, 受験者, 合格者及び入学者の状況, 入学後の成績調査等に関する調査分析を行い, 入学試験委員会に報告書(「入学者選抜方法研究報告書」)を提出すること(別添資料 4-2「入学者選抜方法研究報告書」を参照)
- イ) 入学試験委員会の諮問を受けて, 入学者選抜方法のありかたについて検討し提案すること
専門部会は, ア) の調査を通じて, 毎年度の入試の効果を検証し, イ) の諮問を受けたときは, 検証に基づいて入学者選抜方法の検討を行っている。

② 平成 18 年度入試改革

その例として, 平成 18 年度入試の改革がある。平成 16 年度に, 法人化以降の国立大学の入試制度のありかたに関する国大協の提案を受けて, 本学においても入試制度を見直すことになり, 専門部会の前身の

「入試対策専門部会」に検討依頼がなされた。入試対策専門部会は、過去の各選抜の分析、受験市場の動向を見据えて、現在の選抜がアドミッション・ポリシーに沿った選抜機能を果たしていることから、原則的には変更の必要を認めず、ただ、夜間主コースに関しては、平成 16 年度から入学定員が 50 名に減少することや、特定の分野にとらわれない幅広い知識の習得をめざす夜間主コースの特徴を考慮して、選抜方法を変更する提案（後期試験の廃止、受験科目の縮小、一般・推薦・社会人入試間の募集人員の変更）を行った。それをもとに入試制度の改革が行われた（別添資料 4-12「平成 18 年度以降の小樽商科大学入学選抜方法について」（目次））。

2. 大学院について

大学院においては、両専攻の入学試験委員会で、出願状況、選抜結果等を総合的に検証し、その結果、選抜方法等に問題点があれば、各コース（現代商学専攻）又は専攻会議（アントレプレナーシップ専攻）に付議して意見を集約した後、再び入学試験委員会で具体的な方策を検討し、各専攻会議で決定している。

その具体的な例として次のものがある。現代商学専攻では、各コースでばらつきのあった一般選抜の試験科目数及び特別選抜の優秀者の成績基準を統一し、欠員が生じた場合の対応策として追加合格制度を導入している。また、英語の試験において、コミュニケーション能力をより重視するため、TOEFL 及び TOEIC のスコアカード提出による評価を行うこととした。アントレプレナーシップ専攻では企業側からの要望を受け、組織推薦に従来の「指定日入試」に加えて「随時入試」の制度を整備した。

別添資料 4-2 「平成 20 年度入学選抜方法研究報告書」

別添資料 4-11 「小樽商科大学入学試験委員会専門部会要項」

別添資料 4-12 「平成 18 年度以降の小樽商科大学入学選抜方法について」（目次）

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、学部・大学院ともにアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況を検証する適切な組織が設置され、そこで行われた検証結果に基づいて入学選抜の改善を行っている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到係る状況】

実入学者数が、入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況にはなっていない（資料 4-3-①-1）。

資料 4-3-①-1 「入学定員及び入学者数」（平成 18 年度～平成 21 年度）										
年度	学 部				大学院					
	昼間コース		夜間主コース		現代商学専攻博士 前期課程		現代商学専攻博士 後期課程		アントレプレナーシップ 専攻	
	入学 定員	入学 者数	入学 定員	入学 者数	入学 定員	入学 者数	入学 定員	入学 者数	入学 定員	入学 者数

21	465	498	50	51	10	9	3	2	35	36
20	465	500	50	54	10	10	3	4	35	35
19	465	472	50	53	10	21	3	5	35	36
18	465	496	50	51	10	14	—	—	35	35

(出典 入試課資料)

【分析結果とその根拠理由】

実入学者数は、入学定員に対して適正なものとなっている。

大学院現代商学専攻博士前期課程で平成 19 年度に入学定員の約 2 倍の入学者があったが、これは博士後期課程設置に伴う志願者増によるもので、当該年度限りの異常値と言える。これを除けば学部及び大学院ともに定員超過率は 10% 以下である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① アドミッション・ポリシーを明確に定め、大学・大学院説明会の開催、進学説明会への参加、高校訪問、企業訪問、ホームページ等を通じて、内外に周知・公表している。
- ② 学部及び大学院において、アドミッション・ポリシーに沿った学生確保のため、多種・多様な入学者選抜を実施している。
- ③ 入試制度の機能について不断の検証を実施し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 4 の自己評価の概要

教育目標を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学案内、学生募集要項、その他のパンフレット等及び本学ホームページに掲載することにより、広く公表、周知している。また、進学説明会への参加、出張講義及び高校訪問の実施等、種々の方法により積極的に高等学校や受験生等に PR を行っている。

入学者選抜では、アドミッション・ポリシーを踏まえた多種・多様な入学試験を実施し、入学定員をそれぞれの選抜区分ごとに適切に振り分け募集を行っている。選抜区分ごとに募集人員を上回る志願者を獲得しており、アドミッション・ポリシーに沿った入試が機能している。

留学生、社会人、編入学生の受入に関して、アドミッション・ポリシーに沿って適切な対応を講じている。

入試の実施と出題・採点の業務が分離され、学長、副学長が関わり、全体を統率する体制がとられている。入試における責任の所在が明確にされ、公正な入試が実施されている。

アドミッション・ポリシーに沿った入試が行われているかどうかを検証し、入試方法の見直し及び改善を行う組織体制も整備され、機能している。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

1. 本学の教育目的

本学の教育目的は、観点 1-1-①に記載するとおりである。また、商学部で授与する学位は「学士（商学）」である（資料 5-1-①-1）。

2. 教育課程の方針

これらの教育目的や授与される学位に基づいた教育課程の趣旨は次のようである（教育課程改善委員会答申、平成 12 年教授会承認。この答申のもとに平成 13 年、現行教育課程が制定された。別添資料 3-1 「ヘルメスの翼」第 1 集 付録 1 「本学の教育課程の改善について」を参照）。

① 商科系単科大学として特徴あるカリキュラム

「商学」を経済学や法学、また情報科学やさらに幅広い領域に関する理論を基礎に人間行動や社会の制度を分析し、そして実践的課題に対する解決策を探る応用的・実践的総合社会科学と捉え、『総合性』、『実践性』そして『国際性』をキーワードとして教育課程を特徴づけ、各学科の特色を生かしながら商科系単科大学として一体感（教養教育と専門教育の連携）のある教育課程を構築することである。

② 教養教育の重視

学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることのできる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係の中で位置づけることのできる人材を育てるという教養教育の理念・目標の実現のため、授業方法やカリキュラムの一層の改善を図る。

3. 教育課程の内容

① 科目区分

教育課程の体系に関してはまず、授業科目を「共通科目」「学科科目」「国際交流科目」「日本語科目」に大きく区分している。共通科目はさらに「基礎科目」と「外国語科目」に分かれている。共通科目は主に 1, 2 年次に学習する科目群で、必要な幅広い教養的知識を身に付けさせると同時に、実学を旨とする専門教育への動機付けを目的としている。

学科科目は、専門 4 学科（経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科）の学問分野に関わる科目、「専門共通科目」、「教職共通科目」に分かれている。専門 4 学科の科目は、さらに「基幹科目」「発展科目」に分かれている。基幹科目は、各学科の導入的・基礎的な科目群で、導入的な科目を 1 年次に配置し、基礎的な科目を 1, 2 年次に配置している。発展科目は、応用的・発展的内容を学ぶ科目群で 2～4 年次に配置され、体系的な教育課程となっている。

専門共通科目は、共通科目で学んだ分野を、さらに専門的に学習する科目群である。幅広い知識の獲得や実践的な外国語学習が可能となっている。また、教職共通科目は、教員免許を取得するための科目群で

ある。

研究指導は原則必修とし、少人数で3、4年の2年間特定のテーマを研究し、その成果を卒業論文としてまとめるものである。

以上の説明をまとめると資料5-1-①-2、資料5-1-①-3のとおりである。

夜間主コースの教育課程は、勤労学生や社会人学生を対象にした生涯学習、リフレッシュ・リカレント教育を目的としている。この目的に基づいた夜間主コースの教育課程は、幅広い関心を持つ社会人の生涯学習などに対応するため、特定の専門にとらわれない、商科系の幅広い学習を可能とすることを趣旨としている。その特徴は、学科の枠組みにとらわれない「総合コース」としたことである。すなわち、専門4学科が提供する基幹科目と発展科目を一体的に捉えて「コース基幹科目」と「コース発展科目」とし、その中から卒業所要単位を充たすのに必要な単位を修得させることで、学生が所属する学科だけでなく、他学科の科目も幅広く履修することを可能としている。

学生には、シラバスで履修モデルを提示し、体系的な履修を促している（別添資料A「平成21年度シラバス（授業計画）（昼間コース）」）。

② 『総合性』『実践性』『国際性』

本学の教育課程は、『総合性』『実践性』『国際性』によって特徴付けており、授業科目はこの趣旨に沿って配置している。

『総合性』については、高校と大学の接続教育を担う「知の基礎系」を共通科目に組み込み、教養教育、専門教育の基礎となる教育を行うとともに、共通科目から52単位以上の修得を義務付けることで、総合的な教養教育の重視を明確にしている。学科科目は、学生が関心に応じて幅広い知識を得られるように、他学科の学科科目（専門共通科目と教職共通科目を含む）の履修を20単位まで認めている。

『実践性』については、授業の中で学生が様々な課題（プロジェクト、ケース分析等）に取り組んだり、社会の問題や実務に触れたりすることのできる科目を共通科目や学科科目に配置することで実現している。例えば、共通科目では「総合科目Ⅰb」「総合科目Ⅱa」「総合科目Ⅲ」の、学科科目では「経営学原理Ⅰ、同Ⅱ」「マーケティング行動論」「地域市場システム論」「デジタルデザイン論」「社会計画」「インターンシップ」等の授業科目である（別添資料A「平成21年度シラバス（授業計画）（昼間コース）」）。

『国際性』については、外国語科目として8外国語科目（英・独・仏・中・露・西・朝・留学生用の日本語）を開設し、その中から2外国語14単位の修得を義務付けている。また、専門共通科目に「上級外国語Ⅰ、同Ⅱ」「国際コミュニケーションⅠ、同Ⅱ」「ビジネス英語」を配置し、学科科目にも「英語コミュニケーションⅠ、同Ⅱ、同Ⅲ、同Ⅳ」「比較文化Ⅰ、同Ⅱ」を配置しているほか、言語センター教員が研究指導を担当するなど、学生が4年間を通じて、高度かつ実践的な外国語学習を可能としている。さらに、海外の協定校から学生を受け入れ、英語で授業を行う「短期留学プログラム」に学部学生の履修を認めている（資料5-1-①-4）。交換留学により海外の協定校において取得した単位は、「国際交流科目」又は「共通科目」・「学科科目」として認定される。

③ 教養教育の重視

観点2-1-②で述べたとおりである。基礎科目は、「知の基礎」「人間と文化」「社会と人間」「自然と環境」「健康科学」の5系に分かれ、各系の授業科目から一定の単位の修得を義務づけることによって幅広い教養の獲得を図っている（資料5-1-①-3）。平成18年度に実施した「教育課程アンケート」によれば、「共通科目（基礎科目や外国語科目）を履修することで知識や視野が広がったと思う」との質問に対する回答結果（5点評価による平均値）は3.8であった。

資料5-1-①-1 「小樽商科大学学位規程」(抄)

(略)

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位の種類は、学士、修士及び経営管理修士及び博士とする。

2 前項の学位に付記する専攻分野は、次のとおりとする。

学士(商学)

修士(商学)

経営管理修士(専門職)

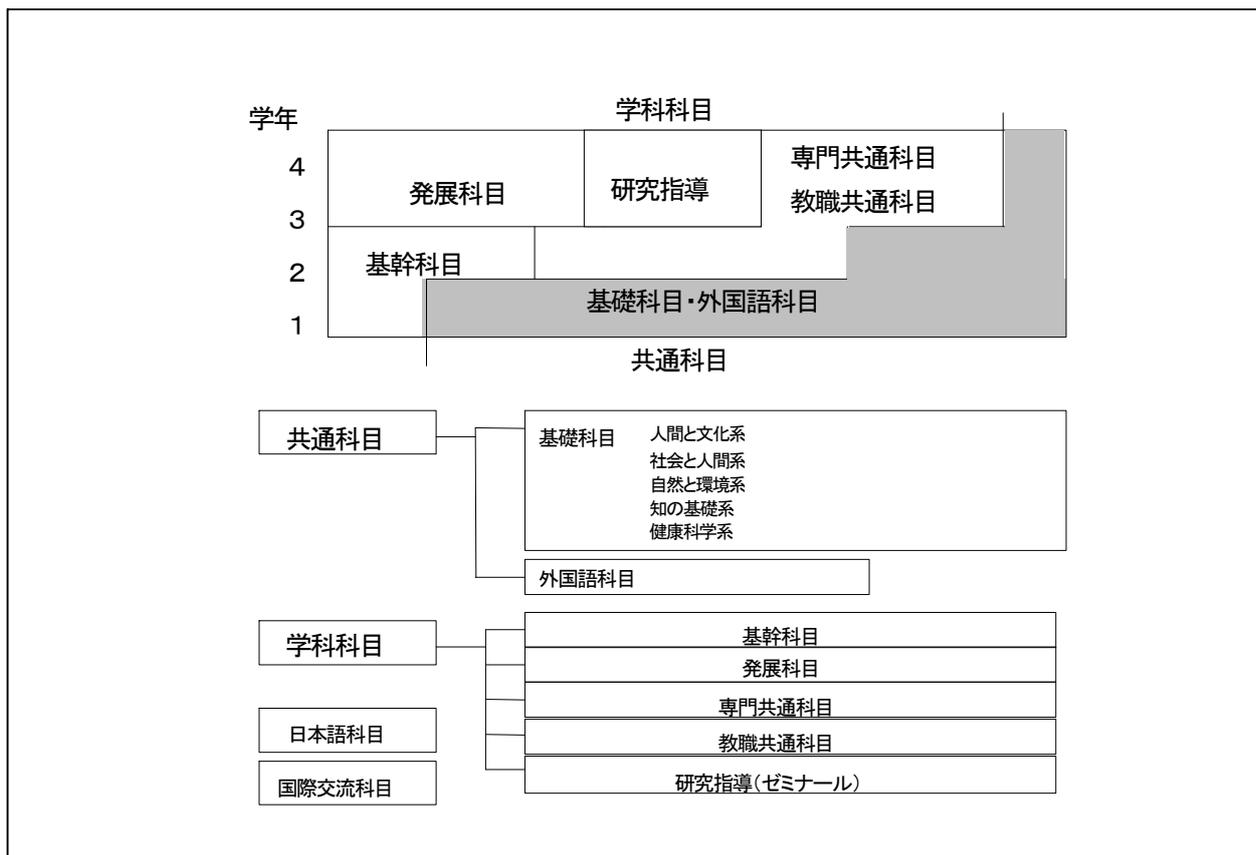
博士(商学)

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/gakusoku/gakui/gakui.htm>)

資料5-1-①-2 「教育課程の体系」(学部)(昼間コース)



(出典 平成21年度シラバス(授業計画)(昼間コース) P.4)

資料5-1-①-3 「小樽商科大学学則別表第2」(抄)

卒業に必要な単位数 (昼間コース)		②学科科目 経済学科, 商学科, 企業法学科及び社会情報学科共通		
(1) 平成 16 年度以降入学者				
①共通科目及び日本語科目				
共通科目	区 分	単 位 数		
	基 礎 科 目	知の基礎	6 単位以上	
		人間と文化	4 単位以上	20 単位以上
		社会と人間	4 単位以上	
		自然と環境	4 単位以上	
		健康科学	2 単位以上	
	外国語科目	14 単位以上		
日本語科目	(12 単位)			
自由選択 (共通科目の単位数欄に掲げる単位を超える単位)		12 単位		
計		52 単位		
		区 分	単位数	
		自学科基幹科目	12 単位	
		自学科発展科目	28 単位	
		自他学科科目 専門共通科目 教職共通科目	20 単位	
		研究指導	12 単位	
		計	72 単位	
		卒業所要単位	124 単位	

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/gakusoku/gakusoku/gakusokubetu3.htm>

資料 5-1-①-4 「短期留学プログラム」
別 表

授 業 科 目	単位数	本学の学生が履修した場合の配当基準年次及び授業科目区分		
		配当基準年次	授業科目区分	
			平成 13 年度以降入学生	平成 12 年度以前入学生
中級マイクロ経済学	4	2	学科科目(経済学科・発展科目)	経済学科専門科目
中級マクロ経済学	4	2	学科科目(経済学科・発展科目)	経済学科専門科目
マイクロ経済学特論	2	2	学科科目(経済学科・発展科目)	経済学科専門科目
日本経済	2	2	学科科目(経済学科・発展科目)	経済学科専門科目
アジア太平洋におけるマーケティング戦略	2	3	学科科目(商学科・発展科目)	商学科専門科目
世界の中の日本企業	2	3	学科科目(商学科・発展科目)	商学科専門科目
日本的経営入門	2	2	学科科目(商学科・発展科目)	商学科専門科目
インターンシップ I	2			
インターンシップ II	2			
研究指導	6			

(出典 小樽商科大学ホームページ)
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/gakumu/kokusaikamoku.htm>

別添資料A 「平成 21 年度シラバス (授業計画) (昼間コース)」

【分析結果とその根拠理由】

上述したとおり, 教育目的の趣旨に沿って, 教育課程の編成方針が明確に定められ, 授業科目が適切かつ体系的に編成されている。

観点 5-1-②: 教育課程の編成又は授業科目の内容において, 学生の多様なニーズ, 研究成果の反映, 学

術の発展動向，社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

1. 専門科目の早期履修，所属学科の枠を超えた学習

各学科の入門的な専門科目を基幹科目として1年次に配置し，また教養科目や語学の発展的内容を3・4年次配当の学科科目として学べるくさび形の教育課程としている（資料5-1-①-2）。学生は，所属学科以外の他学科科目を自由に履修ができ，20単位まで，卒業所要単位に含めることができる。さらに，研究指導（12単位，卒業論文も含む。）も，所属学科のみならず，他学科，一般教育等，言語センターの研究指導も履修することができる。

2. 単位互換協定

北海道大学経済学部，北海道教育大学札幌校と単位互換協定を締結し，単位互換を行っている。さらに，平成19年度には，知の基礎系「総合科目I b（地域活性化システム論）」を室蘭工業大学と共同で実施するため，両校の間で単位互換協定を締結した（資料5-1-②-1）。

13カ国19大学と学生交換協定を締結し，単位互換を実施している（資料5-1-②-2）。

3. 高い学習意欲を持つ学生への配慮

大学院との関係では，学部の早期卒業と大学院との連携を図る「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム」「学部学生による大学院科目履修制度」を実施している。「学部・大学院5年一貫教育プログラム」は，早期卒業を希望し，本学の大学院に進学を希望している学生に対して，優秀な成績を修めた学生は入学試験なしで大学院に進学させ，かつ，入学料を免除する制度である。「学部学生による大学院科目履修制度」は，学部4年生で大学院現代商学専攻前期課程進学を希望する優秀な学生に対し，4年目に当該大学院の科目を履修させる制度である。さらに当該大学院に進学した場合は，10単位までを当該大学院の単位として認定することを可能としている（資料5-1-②-3，資料5-1-②-4）。

4. 大学以外の教育施設等での学修の単位認定，既修得単位の認定

語学の検定試験や簿記，情報処理関係の検定試験について単位認定を行っている（資料5-1-②-5）。

入学前の既修得単位の認定については，60単位までを認定することを可能としている。

5. 社会との連携を重視した授業科目

「総合科目1 b（地域活性化システム論（平成20年度は，「地域再生システム論」）」は，内閣府の協力により，地域のリーダーや自治体職員等の方々が専門的見地から地域再生の最新の取り組みや課題を講義し，本学と室蘭工業大学の学生が合同でグループ・ディスカッションを行い，その成果を発表するというユニークな授業である。

「地域市場システム論」では，札幌信用金庫の協力により，北海道の金融市場システムを金融界のリーダーに講義してもらう。いずれも，社会的，学術的，今日的課題を現場のリーダーから報告してもらう内容である（資料5-1-②-6）。

6. キャリア教育

学生の職業観を醸成するために，入学前3年間，卒業後3年間のキャリアデザイン支援を目的とした「キャリアデザイン10年支援プログラム」（資料5-1-②-7）を実施しており，キャリア教育を体系的に進めている。

例えば，1年次は知の基礎系にある「総合科目II b（社会科学と職業）」「総合科目III（エバーグリーン講座）」，2年次は今年度新設された「地域連携キャリア開発」，3年次の「インターンシップ」は，本学のキャリア教育の体系に位置付けられた科目である。

7. 教養教育の重視

社会からの要請として，大学審議会答申「大学の多様な発展を目指して」（平成10年10月26日答申）で教養

教育と課題探求能力の育成が重視されており、また社会で働くことの目的や意義を明確にする職業観の醸成などが指摘されている（教養教育の重視に関しては、観点5-1-①を参照）。

8. 国際交流の促進

同窓会の助成金による財政的支援を受け、国際交流センター（資料2-1-⑤-1）、国際交流委員会が中心となって学生の国際交流に努めてきた。現在は、13カ国19大学と学生交換協定を締結し、交換留学を実施している。国際交流には、学生の強いニーズがあり、異文化理解、外国語能力の涵養に役立っている。その他夏季・春季に短期語学研修を行っている。本学の国際交流は、平成12年度の外部評価（観点9-1-③参照）において、「この規模の大学としては全国でも最上位」との評価を受けている（「北に一星あり」第7集 P.120）。実績は資料5-1-②-8のとおりである。

資料5-1-②-1 「学部の単位互換の実績」

○北海道大学経済学部

(単位 人)

年度	本学の学生			北海道大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成17年度	2	2	0	0	0	0
平成18年度	1	1	0	0	0	0
平成19年度	3	3	3	0	0	0
平成20年度	0	0	0	0	0	0

○北海道教育大学

(単位 人)

年度	本学の学生			北海道教育大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成17年度	0	0	0	0	0	0
平成18年度	0	0	0	0	0	0
平成19年度	1	1	1	0	0	0
平成20年度	0	0	0	0	0	0

○室蘭工業大学

(単位 人)

年度	本学の学生			室蘭工業大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成19年度	1	125	111	1	12	6
平成20年度	1	27	27	1	89	41

※平成20年度の「地域再生システム論」については、単位互換協定に基づく開講形態でなく、両大学において科目を開講し、共同実施した。

(出典 学務課資料)

資料5-1-②-2 「交換留学による単位認定の実績」

取得年度	学生数	科目数	単位数
平成18年度	32	110	294
平成19年度	23	88	271
平成20年度	24	69	212

(出典 学務課資料)

資料5-1-②-3 「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラムの進学者実績」

(単位 人)

専攻名	平成19年度	平成20年度	平成21年度
現代商学専攻博士（前期）課程	0	0	0
アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）	0	0	2

(出典 学務課資料)

資料5-1-②-4 「学部学生による大学院科目履修制度の実績」

(単位 人)

専攻名	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
現代商学専攻博士（前期）課程	0	3	0	5

(出典 学務課資料)

資料5-1-②-5 「大学以外の教育施設等における学修の単位認定」

(単位 人)

検定等の種類	認定科目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実用英語技能検定準 1 級以上	英語 I	1	2	0	1
TOEFL	英語 I	1	0	0	0
TOEIC	英語 I	14	16	17	13
ドイツ語技能検定試験	ドイツ語 I	2	0	0	1
実用フランス語技能検定試験	フランス語 I	1	5	3	6
中国語検定試験	中国語 I	1	4	4	3
スペイン語技能検定試験	スペイン語 I	0	0	5	3
ロシア語能力検定試験	ロシア語 I	0	0	1	1
韓国語能力試験	朝鮮語 I	1	1	0	0
ハングル能力検定試験	朝鮮語 I	1	0	1	0
日商簿記検定 2 級	簿記原理・応用簿記	27	28	34	24
基本情報技術者試験	情報処理	6	3	2	7
初級システムアドミニストレータ試験	情報処理基礎	20	15	13	13
	計	75	74	80	72

(出典 学務課資料)

資料5-1-②-6 「総合科目」及び「地域市場システム論」の講師一覧

科目名	履修者数	講師	備考
総合科目 I b (地域再生システム論) (平成 20 年度)	27	(株)北洋銀行調査部課長	室蘭工業大学との連携講座 (平成 20 年度は, 室蘭工業大学で開講)
		(株)日本製鋼所職員	
		NPO 法人「室蘭地域再生工場」理事長	
		内閣官房内閣参事官	
		内閣府地域再生事業推進室企画官	
		国土交通省大臣官房総合観光政策審議官	
		農林水産省北海道農政事務所長	
熊本県土木部建築課課長補佐			
地域市場システム論 (平成 21 年度)	234	北海道財務局 金融監督官	札幌信用金庫提供講座
		日本銀行 札幌支店長	
		信金中央金庫 総合研究所 副所長	
		札幌信用金庫 総合経営推進部 担当部長	
		社団法人全国信用金庫協会 協働事業部長	
		信金中央金庫 北海道支店長	
		アビームコンサルティング株式会社 顧問 , 前金融審議会ワーキンググループ委員	
		中小企業診断士	
		(株)さっしん地域経済金融センター長	
		弁護士 ・北海道中小企業再生支援協議会	
弁護士 ・田中・山崎法律事務所			

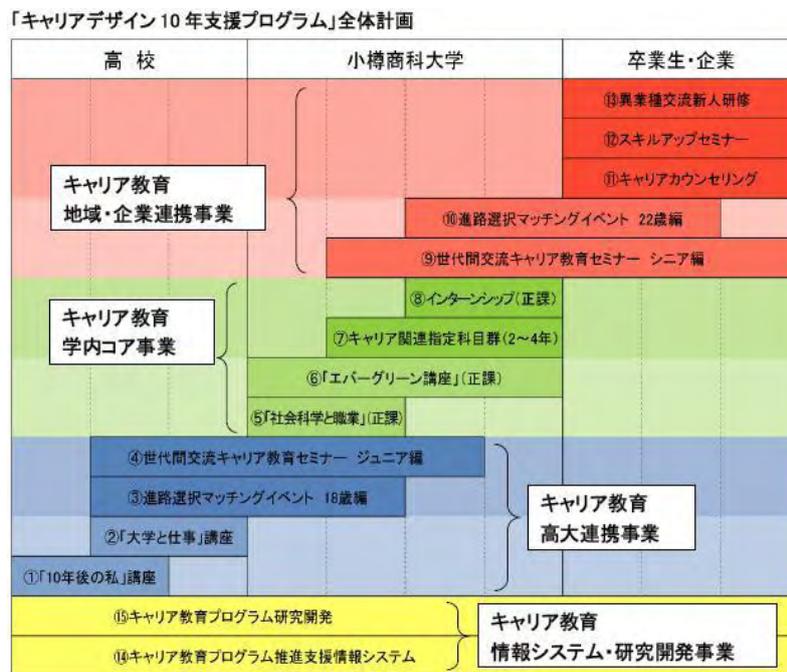
	札幌信用金庫 法務・リスク統括部長	
	札幌信用金庫 理事長	
	他	

(出典 学務課資料)

資料5-1-②-7 「キャリアデザイン10年支援プログラム」

(-15歳から25歳までのキャリア形成支援教育事業-)

本学のキャリア教育の基本計画であり、比較的近い年齢差の関係にある高校生/大学生/若年社会人の世代間キャリアコミュニケーション (=多様なキャリア形成プロセスにおいて、異なる達成段階にある集団あるいは個人の間で双方向的に行われるインタラクション) を活性化させることで、各世代が自分自身の具体的な将来像をイメージすることや、以前の自分の振り返りを促し、大局的なキャリア観の獲得を助けることを目的としているものです。



資料5-1-②-8 「学生の受入及び海外派遣」(平成16年度~平成20年度)

	留学生総数	交換留学生数	派遣学生数	短期語学研修留学生数
平成16年度	82	27	21	46
平成17年度	80	24	24	42
平成18年度	77	22	18	39
平成19年度	60	16	9	24
平成20年度	63	18	14	21

(出典 小樽商科大学概要)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学生や社会の多様なニーズに配慮した教育課程の構築を積極的に行ってきた。とくに、同窓会の支援を受けながら、国際交流センターが進めてきた国際交流は、実績もあり、外部から高く評価されている。また、

上述「5. 社会との連携を重視した授業科目」の項で述べたように、政治や経済の動向と学術研究を融合させる授業科目の構成に力を入れてきた。これらの取り組みは本学の教育目的に照らして適切である。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1. 履修登録上限制

1年間の履修単位数を原則40単位とする履修登録上限制（キャップ制）を実施しており、ガイダンス、シラバス（P.27）、FD報告書等により学生に周知している。教員は、シラバスに成績評価の方法及び基準を明示し、課題（宿題）、レポート、小テスト等を頻繁に課し、成績評価の対象とする等の方法によって授業時間外の学習の確保に努めている（資料5-1-③-1）。

2. e-Learning システム

単位の实質化・授業時間外学習を支援するためのe-Learningシステムを開発し、学部・大学院の教育に導入している（資料5-1-③-2）。英語授業に関しては、平成20年度よりセルフ・アクセス・スタディのクラスを作り、各自が言語センターや情報処理センターで自学自習し、TOEICの試験を受けて単位認定を行う授業形態を実施している。

3. GPA制度

平成18年度入学生よりGPA制度を導入し、学生が自身の学習状況を把握し、今後の学習計画に利用できるよう成績表にGPAポイントを表示している（資料5-1-③-3）。

4. 履修指導教員制度

履修指導教員制度を整備し、1, 2年次学生に対して履修指導を行っている（観点7-1-②を参照）。3, 4年次学生に対しては、研究指導（ゼミ）の担当教員が履修指導を行っている。履修指導を行う際にGPAポイントを参考にしている。

5. 学習成果

年度ごとの成績分布（資料6-1-②-3を参照）、卒業率（資料6-1-②-5を参照）のデータは、学生の学習成果の向上を示しており、単位への実質化の取り組みが相応に機能していることがうかがわれる。

資料5-1-③-1 「学部のシラバスの例」①				
科目名<Subject>	計画数学Ⅱ <Programming Mathematics Ⅱ>			
単位数<Credits>	2	配当年次<Years>	Ⅱ	後期
担当教員名<Name>	奥田 和重 <Kazusige Okuda>		研究室番号<Office>	326
Office Hours	在室中であればいつでも可（事前にeメールで連絡すること）			

<p>1. 授業の目的・方法<Course objective and method> 目的：社会現象を理解し、また数理的に取り扱うときに必要となる「微分・積分」の講義を行う。授業の目的は、導関数・微分・偏微分・積分・重積分・微分方程式（予定）の概念を理解し、基本的な計算ができることである。 方法：1回の講義は予習+授業+復習で構成する。 予習＝事前に教科書を読み、例題を解いて疑問点を整理しておくこと。 授業＝講義形式とする。毎回授業終了時に演習を15分程度実施する。質問は随時受け付けるが授業終了時に配布するコメントシートに記入してもよい。 復習＝毎回宿題を課すので、問題を解きレポートにまとめて指定された期限までに提出すること。</p> <p>2. 授業内容<Course contents></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変数関数と多変数関数の導関数 1 変数関数と多変数関数の微分 定積分と不定積分 重積分 微分方程式（予定） <p>3. 使用教材<Teaching materials> 教科書：適宜プリントを配布する。</p>	<p>4. 成績評価の方法<Grading> 次の割合で成績の評価を行う。 出席：10% 宿題：10% 小テスト：20%（2回実施、1回10%） 定期試験：60%</p> <p>5. 成績評価の基準<Grading Criteria> 上記の成績評価の方法に基づいて計算した成績によって次のように評価する。 秀：成績が100点～90点 優：成績が89点～80点 良：成績が79点～70点 可：成績が69点～60点 不可：成績が59点以下</p> <p>6. 履修上の注意事項<Remarks> 成績評価の条件は、全授業回数の2/3以上出席していることである。2/3以上出席していなければ成績評価の対象としない。 ・出席は、毎回授業終了時に配布するコメントシートの提出で確認する。 ・第1回目の授業でオリエンテーションを行うので、履修希望者は必ず出席すること。オリエンテーション時に詳細なシラバスを配布し説明する。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 平成 21 年度シラバス (授業計画) (昼間コース) P. 242)

資料 5-1-③-2 「学部の e-Learning の例」

(出典 e-Learning システム)

資料 5-1-③-3 「学部の成績表」

学業成績票										
所属学科	企業法学科		研究指導員	現在年次	2	氏名				
	人間と文化	社会と人間	自然と環境	知の基礎	健康科学	外国語科目等	計			
卒業所要単位	4単位	4単位	4単位	6単位	2単位	14単位	52単位			
修得単位数	4単位	4単位	4単位	6単位	2単位	8単位	28単位			
不足単位数	0単位	0単位	0単位	0単位	0単位	6単位	24単位			
	白学科基幹科目	白学科発展科目	白他学科科目	研究指導	小計	課外科目	合計			
卒業所要単位	12単位	28単位	20単位	12単位	72単位		124単位			
修得単位数	6単位	0単位	6単位	0単位	12単位	0単位	40単位			
不足単位数	6単位	28単位	14単位	12単位	60単位		84単位			
GPA	2008年度	-年度	-年度	-年度	-年度	-年度	-年度	-年度	-年度	-年度
年度ごと	3.75									
通算	3.75									
翌科目修得制限単位	0単位		留学・既修得単位数等							
翌科目修得単位	0単位									
表示件数: 50 件										
	科目名	単位	評価	科目名	単位	評価				
★	昼間コース									
★	共通科目									
★	基礎科目									
★	人間と文化									

(出典 学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

履修登録上限制と e-Learning システムの導入により教室外での学習を促す体制を整備している。また、GPA 制度の導入により学生自身が学習到達度を確認し、自らの履修管理に責任を持ち、自主的、意欲的に学習させる環境を整えている。これらのことより、単位の実質化への配慮が適切になされている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

1. グループ・ワーク、ディスカッションを取り入れた授業科目

設置している多くの授業は講義形式の授業形態であるが、共通科目の「総合科目 I b (地域活性化システム論)」「総合科目 II a (職業と学問)」, 学科科目の「経営学原理 I」「経営学原理 II」「地域連携キャリア開発」「マーケティング行動論」「デジタルデザイン論」「社会計画」「インターンシップ」等の授業科目においては、課題を与えそれをグループワークやディスカッションを通じて解決するという授業を展開している。

2. 実習を取り入れた授業科目

語学の授業科目においては、演習形式の授業形態で 30 時間の授業で 1 単位としている。特に多数が受講する英語においては、基礎クラス、標準クラス、発展クラスに分け、習熟度別の少人数による教育を行っている。外国語実験実習室が設置されており、LL ブースを使った教育や、ビデオやパソコンによる教育も行われている。

さらに、平成 20 年度からは 1 年生に TOEIC 受験を課し、実用英語の向上を図っている。英語学習のための e-learning システム (言語センター) を取り入れ、学生がセルフ・アクセス・スタディできる体制を整えている。また、基礎科目の「生物学 I, 同 II」「化学 I, 同 II」「心理学 I, 同 II」及び情報処理関係の授業においては実験・実習・演習等が行われている。

3. ゼミ (少人数) 教育

ゼミナールは、1 年次の学生を対象とした高大接続教育のための「基礎ゼミナール」と専門教育を行うための「研究指導」がある。基礎ゼミナールは、1 ゼミあたり平均 15 名とし、全学科系の教員が担当する。研究指導は、

3年次から2年間継続して行われ、学生は研究成果を卒業論文として提出することが義務づけられる。(ただし、夜間主コースの学生は、研究指導と卒業論文は分けられている。)

研究指導は、専門4学科のすべての教員と一般教育等・言語センターの一部の教員が担当し、各ゼミナールには専用のゼミ室がある。基礎ゼミナールと研究指導は少人数によるゼミナールであり、基礎ゼミナールは1年生の約70%が履修し、研究指導は原則必修となっている。

4. 学生の評価

平成18年度に実施した「教育課程アンケート」によれば、「特定の内容に偏らず、多様な授業が開講されていると思う」「授業ごとに適切な授業形態(講義・ゼミなど)が選択されていると思う。」「ゼミや演習などの少人数教育が充実していると思う」との質問に対する回答結果(5点評価の平均値)は、それぞれ、3.6、3.4、3.5であった。

【分析結果とその根拠理由】

課題解決型授業、グループ・ワーク、ディスカッションを取り入れた授業、演習、少人数教育など、「課題を発見し考察する力の涵養をめざす実学教育を实践する」という本学の教育方法(観点1-1-①)に適合するバランスのとれた学習指導方法が採用されている。

観点5-2-②: 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスの冒頭には、「本学の教育目的」「教育の特徴」「教育課程の説明」と教育課程編成が述べられている。続いて、卒業に必要な単位数の説明、GPA制度や履修登録上限制(キャップ制)の説明、履修モデルの提示など、学生が本学の教育を受けるに必要と思われる事項を、教育課程編成の趣旨にしたがって述べている。

各授業科目については、科目名、単位数、配当年次、通年・前後期の区分、担当教員の名前、研究室番号、オフィスアワーのほか、a)授業の目的・方法、b)授業内容、c)使用教材、d)成績評価の方法、e)成績評価の基準、f)履修上の注意事項の6項目について、学習上必要な情報が記載されている(資料5-1-③-1)。

シラバスの活用状況については、平成18年度に行った教育課程アンケートによれば、「授業を選択する際、シラバスに書かれている内容や単位要件を参考にしている」との質問に対する回答結果(5点評価による平均値)は、4.4であった。

【分析結果とその根拠理由】

本学のシラバスは、本学の教育の目的、教育課程の特徴、履修方法等の説明と授業科目の内容の紹介の2つの部分に分けられ、授業科目内容の紹介では学習上必要な情報が記載されている。このようにシラバスには、教育課程の編成の趣旨に沿った履修と学習に必要な情報が記載されており、適切である。また、シラバスが活用されていることは平成18年度に実施したアンケート調査により確認できる。

観点5-2-③: 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

1. 自主学習への配慮

教育課程上の自主学習への配慮として、履修登録上限制(キャップ制)、英語のセルフ・アクセス・スタディ体

制（以上、観点5-1-③を参照）、「研究指導」における卒業論文の提出等（観点6-1-②を参照）があり、制度の観点からは、履修指導教員制度（観点7-1-②を参照）、オフィスアワー制度（資料5-1-③-1を参照）、「学生論文賞」の開催、「緑丘奨励金制度」等がある。施設整備の観点からは、附属図書館、情報処理センター等施設の利用時間の配慮（資料7-2-①-1を参照）、専用ゼミ室及び自習室の配備（観点7-2-①を参照）、e-Learning システムの整備（観点5-1-③を参照）が挙げられる。

「学生論文賞」は、毎年学生より論文を募集し、優秀な論文に対しては学術奨励金が支給される（資料6-1-②-4を参照）。

「緑丘奨励金制度」は、平成19年度から設けられたもので、1年次に優秀な成績を収めた上位10名に対し奨励金を授与する制度である。

2. 基礎学力不足学生への配慮

本学では、入学者選抜において入学後の学習に必要な学力をみる入試を行い（観点4-2-①を参照）、入学後の成績調査も実施している（別添資料4-2「平成20年度入学者選抜方法研究報告書」P.29）。現在のところ、特別な配慮が必要なほどの基礎学力不足の問題は生じていない。なお、「知の基礎系」（初年次教育）において、「基礎数学」を開講し、英語の授業では習熟度別クラス（観点5-2-①）を設けている。

別添資料4-2「平成20年度入学者選抜方法研究報告書」P.29

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、学生の自主学習を促すために、教育課程、教育方法、施設の側面から学生の学習意欲を高める配慮が組織的に行われている。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

夜間主コースの時間割は、社会人学生の勤務時間を考慮して平日の17:45～19:15（6講目）、19:25～20:55（7講目）となっている。授業開講数の不足を補うために、夏季休業期間を利用して集中講義（8単位程度）を夜間に開講している（「夜間主コース夏学期」）。さらに、専用ゼミ室（23時まで利用可）を配備するとともに、附属図書館、情報処理センターも22時（または22時半）まで開放している。

社会人学生に配慮した長期履修制度を実施しており、昼間に時間的余裕がある学生は、60単位を上限に昼間コースの単位を取得することができる（資料5-2-④-1）。

学習指導に関しては、昼間コースと同様に1、2年次生を対象に「履修指導教員」を配置しているほか、シラバスに各教員のオフィスアワーを記載し、学習相談に応じている。

資料5-2-④-1 「長期履修者実施状況」(平成17年度～平成20年度)

	申請件数	長期 在学 期間	申請後の在学期間	備 考
平成17年度	5	1年	5年	平成16年度入学者 2年目から長期履修
		2年	6年	平成17年度入学者 入学時から長期履修
		4年	8年	平成17年度入学者 入学時から長期履修
		2年	6年	平成17年度入学者 入学時から長期履修
		1年	5年	平成17年度入学者 入学時から長期履修
平成18年度	1	2年	6年	平成18年度入学者 入学時から長期履修
平成19年度	0			
平成20年度	2	2年	6年	平成18年度入学者 3年目から長期履修
		1年	5年	平成18年度入学者 3年目から長期履修

(出典 学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

以上、述べたとおり、夜間主コースに在籍する学生に配慮した時間割、施設設備や学習指導は適切に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、従来の4段階評価を5段階評価に改め、すべての教員にシラバスに「成績評価の方法」と「成績評価基準」を事前に明示し、それによって成績評価を行うことを義務づけている（資料5-3-①-1）。成績評価

価基準をシラバスに十分に書き込めない場合は、初回の講義日でのオリエンテーション（観点7-1-①を参照）において詳細を示すことになっている。

教育開発センターは、各授業科目の成績分布を分析し、その成績分布をもとに各学科等で成績評価に極端な偏りがないよう意見交換し、是正を図るよう努めている（具体的な取組については、観点9-1-④を参照）。

卒業認定基準は、学則に定められており、卒業所要単位（資料5-1-①-3を参照）を満たした学生に「学士（商学）」の学位が授与される。

卒業の認定は、学則に則って卒業判定資料を作成し、これに基づいて学部教授会において卒業に必要な単位数を確認の上決定している。

資料5-3-①-1 「学部のシラバスの例」②

科目名<Subject>	貿易論 (International Trade)			
単位数<Credits>	4	配当年次<Years>	Ⅲ・Ⅳ	前期
担当教員名<Name>	穴沢 眞 <Makoto Anazawa>		研究室番号<Office>	309
Office Hours	随時（メールで事前に連絡のこと）			
1. 授業の目的・方法<Course objective and method> 国境を越えた財、サービスの取引である貿易について様々な角度から考察することがこの講義の目的です。また、企業の多国籍化により貿易のパターンが変化してゆく状況についても言及します。 授業はパワーポイントを使った講義形式で行います。資料等は随時配布します。ただし、受講者数により、講義形式を変える場合があります。		3. 使用教材<Teaching materials> テキストは使用しません。参考資料等は適宜配布します。		
2. 授業内容<Course contents> 貿易に関する理論、政策、実務などについての基本的な事項を説明します。さらに企業のロジスティクス戦略について日本企業を例にとり考察します。必要に応じて時事的な問題についても解説します。具体的な内容は以下の通りです。 オリエンテーション (1) 貿易の実態 ・日中貿易 ・物流 (2) 貿易理論 ・比較優位理論 ・PLCモデル ・競争優位など (3) 貿易政策 ・関税 ・FTA など (4) 貿易実務関連 ・輸出入活動 ・通関業務など (5) 企業の多国籍化と貿易 ・企業内貿易 ・貿易と直接投資 ・ロジスティクス戦略 ・日本企業の事例など		4. 成績評価の方法<Grading> 2回の定期試験等により評価します。履修者数により定期試験以外の評価の仕方が変わる可能性があります。詳細についてはオリエンテーションの時に伝えます。		
		5. 成績評価の基準<Grading Criteria> 秀 (90点以上) 授業内容の理解が特に優れており、レポートの内容が独創的であること、さらに、出席率が非常に高いこと。 優 (80点~89点) 授業内容の理解が優れており、レポートの内容に自分の意見が含まれ、さらに出席率がかなり高いこと。 良 (70点~79点) 授業内容の理解が良く出来ており、レポートの内容がまとまっており、出席率が高いこと。 可 授業内容の理解が出来ており、レポートの内容が指示通りであること。 不可 授業の内容が理解できておらず、レポートの内容が劣っているもの。		
		6. 履修上の注意事項<Remarks> 履修希望者は必ずオリエンテーションに出席して下さい。上記の記載事項に変更等がある場合はオリエンテーションの時に伝えます。		

(出典 平成21年度シラバス (授業計画) (昼間コース) P.211)

【分析結果とその根拠理由】

上述したように、各教員が成績評価基準を事前に公表し、それに従い成績評価を行うとともに、学科単位で改善に努めるという制度は、組織的な取組と評価され、適切に実施されている。卒業認定基準は組織として策定され、卒業認定も規則に従い実施されている。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、個人情報開示規程によって、全ての教員は、成績に関する個人情報を開示するとともに、定期試験答案やレポート等の成績評価資料の1年間の保管を義務付けている。個人の成績情報開示義務のなかには、学生からの成績評価に関する質問、異議申立等に対して誠実に対応する義務も含まれることは大学全体の共通認識となっている。そのため、教育担当期副学長が、定期試験開始前に学部教授会で、教員に周知し、学生からの成績に対する質問には誠実に対応するよう、依頼している（資料5-3-②-1）。

本学では、小規模な大学であり、教員と学生の距離が近いことから、学生は直接、教員に成績評価に関する質問、異議申立等をし、教員は、定期試験答案や学生レポートを開示して対応する仕組みを採用している。ここで解決できなかった場合には、「学生何でも相談室」あるいは教育担当副学長に申立が行われ、教育担当副学長が教員・学生より事情を聴取し解決を図る。

資料5-3-②-1 「国立大学法人小樽商科大学における個人情報の開示等に関する規程」(抄)

(略)

(試験情報の本人開示)

第13条 本学教員は、当該科目履修者本人に対し、試験情報の開示をするよう努めなければならない。

2 前項の目的を達するため、答案、レポート等は、少なくとも1年間は保管するものとする。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/syomu/kojinkaiji.htm>

【分析結果とその根拠理由】

成績個人情報の開示、答案等の保存義務を定め、全学的了解のもとに、小規模大学の利点を生かして、成績評価の正確さを担保する措置が講じられている。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

1. 現代商学専攻の教育目的

現代商学専攻の教育目的は、観点1-1-②において述べたとおりである。また、観点2-1-③で説明したように、「テーマ研究型大学院」であり、博士前期課程では、研究者養成の基礎としての役割を担い、また社会の各方面で、専門的知識に裏打ちされた深い見識と指導力を発揮するような人材（知識基盤社会を支える人材）を育成し、博士後期課程では、理論、制度及びツール等に関しバランスのとれた知識をもち、ビジネスの複合性・多様性を理解した高度な研究能力によって、教育研究のみならず高度職業人として国際社会及び地域に貢献できる人材の育成を目的としている（資料5-4-①-1）。

現代商学専攻で授与する学位は、博士前期課程では「修士（商学）」であり、博士後期課程では「博士（商学）」である（資料5-4-①-2）。

2. 教育課程の内容

① 博士前期課程

商学の分野で専門的な研究者になることを目指す学生のために「博士後期進学類」を、専門知識を身につけた上で修了し社会の様々な分野で働くことを目指す学生のために「総合研究専修類」を設置している。博士後期進学類の学生は国際商学コースに所属し、総合研究専修類の学生は、学部教育との接続性も考慮して、幅広い分野での研究能力を発展させることができるように、経済学コース、国際商学コース、企業法学コース、社会情報コースの4コースから選択して所属する。

授業科目は、「アカデミック・トレーニング」「基本科目」「発展科目」「コース共通科目」及び「研究指導」に区分される。テーマ研究に関わる研究指導は、アカデミック・トレーニング科目の「研究方法論」を1年次前期に、「研究指導Ⅰ」を1年次後期に、「研究指導Ⅱ」を2年次前期に、「研究指導Ⅲ」を2年次後期に順に配置し、段階的・体系的な指導を行う体制がとられている（詳細は、観点5-6-①を参照）。

博士後期進学類では、科目区分ごとの修了所要単位を厳格に設定しているのに対し、総合研究専修類ではより緩やかになっている（資料5-4-①-3）。2年次への進級要件を設け（16単位）、段階的な履修を促している。コース毎に履修モデルを提示している。

② 博士後期課程

授業科目を、4つの教育研究分野（現代商学教育研究分野、組織マネジメント教育研究分野、企業情報戦略教育研究分野、現代ビジネスの理論と制度教育研究分野）と演習に分けている。4教育研究分野には19科目（38単位）を配置（資料5-4-①-4）し、複数の研究分野から10単位修得を義務づけ、幅広い学修を促している。演習においては「博士論文執筆計画」「博士論文指導Ⅰ」「博士論文指導Ⅱ」「博士論文指導Ⅲ」の順で履修する段階的な指導を行う体制がとられている（以上、資料5-4-①-3、観点5-6-①を参照）。

資料 5-4-①-1 「小樽商科大学大学院学則」(抄)

(目的)

第1条 小樽商科大学大学院(以下「大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。

(略)

(博士課程)

第6条 現代商学専攻は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うために組織的、体系的な教育課程の下で特定のテーマについて研究を指導する博士課程とする。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/gakusoku/daigakuin/daigakuin.htm>

資料 5-4-①-2 「小樽商科大学学位規程」(抄)

(略)

第2条 本学において授与する学位の種類は、学士、修士及び経営管理修士及び博士とする。

2 前項の学位に付記する専攻分野は、次のとおりとする。

学士(商学)

修士(商学)

経営管理修士(専門職)

博士(商学)

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/gakusoku/gakui/gakui.htm>

資料 5-4-①-3 「大学院現代商学専攻の教育課程」

○博士前期課程(博士後期進学類)

科目区分	単位数	備 考
アカデミック・トレーニング	4 単位以上	研究方法論 2 単位を含む
基本科目 コース共通科目	10 単位以上	国際商学コース基本科目から 6 単位を含む
発展科目	10 単位以上	国際商学コースから 4 単位を含む
研究指導Ⅰ	2 単位	必修(配当年次 1 年後期)
研究指導Ⅱ	2 単位	必修(配当年次 2 年前期)
研究指導Ⅲ	2 単位	必修(配当年次 2 年後期)
計	30 単位以上	

○博士前期課程(総合研究専修類)

科目区分	単位数	備 考
アカデミック・トレーニング 基本科目 コース共通科目 発展科目	24 単位以上	
研究指導Ⅰ	2 単位	必修(配当年次 1 年後期)
研究指導Ⅱ	2 単位	必修(配当年次 2 年前期)
研究指導Ⅲ	2 単位	必修(配当年次 2 年後期)
計	30 単位以上	

○博士後期課程

学年	時期	講義 (10 単位以上)	演習 (10 単位以上)
1年	前期	複数の教育研究分野から10単位上必修	博士論文執筆計画 (4 単位) (博士論文執筆審査会の審査合格要)
	後期		
2年	前期		博士論文指導Ⅰ (2 単位) (中間報告会)
	後期		博士論文指導Ⅱ (2 単位) (博士論文事前審査会の審査合格要)
3年	前期	博士論文指導Ⅲ (2 単位) (博士論文審査会の審査合格要) (最終試験の合格要)	
	後期		

(出典 平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス P. 11, P. 12, P. 26)

資料 5-4-①-4 「現代商学専攻博士後期課程 授業科目一覧」

博士後期課程の教育研究分野と講義科目・担当教員

教育研究分野	授業科目	単位
現代商学教育研究分野	現代マーケティング特論	2
	現代流通システム特論	2
	現代金融システム特論	2
組織マネジメント教育研究分野	現代経営組織特論	2
	現代国際ビジネス戦略特論	2
	現代ファイナンス特論	2
	現代企業組織法務特論	2
	現代企業組織法務特論	2
	多国籍企業特論	2
	ビジネスと経済制度	2
企業情報戦略教育研究分野	現代財務会計情報特論	2
	現代管理会計情報特論	2
	現代情報システム特論	2
	情報技術特論	2
	計画数理特論	2
現代ビジネスの理論と制度教育研究分野	ビジネスのための経済分析	2
	国際ビジネスの経済分析	2
	ビジネス法務特論	2
	ビジネスにおける情報活用特論	2
	保険とリスク	2

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/kyouin.htm>

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻の教育課程は、その教育目的と博士前期課程、博士後期課程の趣旨を考慮して体系的に構成されている。また、テーマ研究型大学院としての性格に合わせ段階的・体系的な研究指導体制がとられている。併せて教育課程編成の趣旨と学生の学習目的に沿った履修モデルを例示しており、授業目的や授与する学位に照らし

て適切である。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、學術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

1. 学生の多様なニーズへの配慮

① 博士後期進学類と総合研究専修類

現代商学専攻には、学部から進学する一般学生だけでなく、社会人や留学生も入学しており、そのニーズは多様である。このような学生の多様なニーズに応えるため、博士前期課程では、博士後期課程に進学を希望する学生と、前期課程で修了し社会で活躍することを希望する学生のために、博士後期進学類と総合研究専修類を設置している。総合研究専修類を希望する学生については、学部教育との接続性も考慮したうえで幅広い分野での研究能力を発展させることができるように、経済学コース、国際商学コース、企業法学コース、社会情報コースの4コースを設け、学生の関心に応じて体系的な履修が行えるようコースごとに履修モデル例を作り、提示している（資料5-4-②-1）。

総合研究専修類では、社会の様々な分野において活躍する社会人の受け入れを行っており、修士論文に代えて「特定の課題についての研究成果の課題」（課題研究）の提出を認めている。

② 単位互換等

本専攻で開講していない授業科目の多様な選択を可能にするために、北海道大学法学研究科、同経済学研究科との間で単位互換を行っている（資料5-4-②-2）。アントレプレナーシップ専攻の授業科目も、一部ではあるが、履修することを認めている。

③ 既修得単位の認定

入学前に他の大学院で修得した単位で、本学大学院の科目に読み替えることができる科目については、本学大学院の単位として10単位まで認定できる（資料5-4-②-3）。

④ 学習ニーズへの配慮

修学年限に関しては、30単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者で、優れた業績を上げた者については、1年以上の在学で修了可能としている（平成20年度1名）。

本学の学部学生に対しては、優秀な成績により学部を早期卒業（3年卒業）し、所定の履修要件を満たした学生を面接試験のみで博士前期課程に入学させる「学部・大学院（博士前期課程及び専門職学位課程）5年一貫教育プログラム」の制度を実施している。また、博士前期課程の一定の授業科目を学部4年次の学生に履修を認め、合格した場合は博士前期課程入学後単位認定（10単位まで）する「学部学生による大学院科目履修制度」を実施している（資料5-1-②-3、資料5-1-②-4を参照）。

転勤等により本学への通学が困難となった社会人学生に対して、12国立大学法人（小樽商科大学、福島大学、埼玉大学、横浜国立大学、富山大学、信州大学、滋賀大学、和歌山大学、山口大学、香川大学、長崎大学、大分大学）の大学院研究科間で、検定料、入学料の免除を内容とする転入学制度を設け、社会人学生を相互に受け入れる協定を締結した。

博士後期課程は、高度な研究能力を求める社会人のために、観点5-4-①で述べたような、理論、制度、ツールに関し、バランスの取れた教育課程を編成するとともに、札幌サテライトにおいて一部の授業を夜間で実施している。

2. 研究成果の反映と學術の発展動向

現代商学専攻は、自立した研究活動を行う研究者と高度に専門的な業務に従事する職業人の育成を目的としている。これを達成するために、最新の研究成果や学術の発展動向を反映した論文や書籍の講読と議論を中心とした授業を行っている（資料5-4-②-4）。

3. 社会からの要請等

国際商学コースでは、英語専修免許取得を目指す学生に配慮して教育職員免許法に規定する「高等学校教諭専修免許状」（英語）および「中学校教諭専修免許状」（英語）の課程認定を受け、現職教員である学生の勤務を考慮し札幌サテライトで夜間授業を行っている。

博士前期課程では、社会人や生涯学習を目指す人々のために科目等履修生制度を設けている。過去4年間の実績（資料5-4-②-5）のとおり、社会のニーズに応じている。

資料5-4-②-1 「現代商学専攻「博士前期課程」履修モデル」 (抄)

1. 「経済学コース」履修モデル例

博士前期課程で学んだことを活かして、経済社会の様々な分野で活躍されるみなさん（総合研究専修類）には、1年次において、経済学の基本的な研究手法を学ばれた後に、1年次及び2年次で、さまざまな分野の授業科目からそれぞれ、5ないし3科目程度を選択して学ぶことをすすめます。

これらの授業科目で学ぶことは、修士論文を執筆する上で、大いに役立つことでしょう。総合研究専修類の幅広い研究分野での研鑽を行う場合でも、経済学の基本的な分析手法を身につけておくことは、とても大切なことです。

モデル例	1年次履修科目	2年次履修科目
幅広い研究分野での研鑽を目指す方のための履修モデル（総合研究専修類）	ミクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅰ 計量経済学Ⅰ 統計学 上記の科目に加えて経済学コース及び他コースから5科目程度選択	公共経済学 産業組織論 国際経済学 労働経済学 金融経済学 国際金融 近代経済学説史 計算機経済学 日本経済 経済史 及び他コースから3科目程度選択

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/master/gs/Model1.htm>

資料5-4-②-2 「博士前期課程の単位互換実績」 (平成17年度～平成20年度)

○北海道大学大学院経済学研究科

年度	本学の学生			北海道大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成17年度	0	0	0	0	0	0
平成18年度	4	1	1	0	0	0
平成19年度	13	2	2	1	1	1
平成20年度	0	0	0	1	1	1

○北海道大学大学院法学研究科

年度	本学の学生			北海道大学の学生		
	履修科目数	履修者	単位取得者	履修科目数	履修者	単位取得者
平成17年度	2	1	1	0	0	0
平成18年度	2	2	0	2	1	1
平成19年度	2	2	0	0	0	0

平成 20 年度	0	0	0	1	1	1
----------	---	---	---	---	---	---

(出典 学務課資料)

資料 5-4-②-3 「入学前の既修得単位の認定」

年度	申請者	認定単位数合計
平成 20 年度	3	24

(出典 学務課資料)

資料 5-4-②-4 「現代商学専攻のシラバスの例」

科目名 (Subject)	財務会計論 I (Financial Accounting I)		
単位数 (Credits)	2 単位	開講時期	前期
担当教員名 (Name)	坂柳 明 (Akira SAKAYANAGI)	研究室番号 (Office)	423
Office Hours			
<p>1. 授業目的・方法 (Course objective and method)</p> <p>この授業は、財務会計分野で修士論文を執筆する上で、必要になる基礎知識を習得することを目的としている。基本的には、こちらが指定した文献を地道に英語文献を翻訳し、研究上の論点について討論するが、参加者が自身の研究テーマに関係する文献を調査し、発表してもらいたい。</p> <p>こちらが指定する文献は、国際財務報告 (会計) 基準であるが、特にこの授業では、(1) : 減損、のれん、(2) : 金融商品、(3) : 企業結合に関する基準を取り扱う。もちろん、関連文献があれば、それも読んでもらう。</p> <p>2. 授業内容 (Course contents)</p> <p>第 1~3 週 : “Impairment of Assets; Intangible Assets (International Accounting Standard; IASs 36 and 38), 2004.”</p> <p>第 4~5 週 : 参加者各自が用意する文献による、研究上の論点の発掘</p> <p>第 6~8 週 : “IFRS 7 Financial Instruments: Disclosures, 2005.” 及び Basis for Conclusions や Guidance on Implementing</p> <p>第 9~10 週 : 参加者各自が用意する文献による、研究上の論点の発掘</p> <p>第 11~13 週 : “IFRS 3 Business Combinations, 2004. 及び Basis for Conclusions や Illustrative Examples</p> <p>第 14~15 週 : 参加者各自が用意する文献による、研究上の論点の発掘</p> <p>3. 使用教材 (Teaching materials)</p> <p>上記 2. 授業内容 (Course contents) の「第 1~3 週」, 「第 6~8 週」, 「第 11~13 週」を参照。また、必要に応じて文献を配布する。</p> <p>4. 成績評価の方法 (Grading)</p> <p>出席率 : 30%</p> <p>授業への参加度 : 30%</p> <p>参加者の発表 : 40%</p> <p>5. 成績評価の基準 (Grading Criteria)</p> <p>秀 (100~90) : 使用文献についてはほぼ完全に理解しており、研究上の論点を見つけられる。</p> <p>優 (89~80) : 研究上の論点は見つけれないが、使用文献については十分に理解している。</p> <p>良 (79~70) : 研究上の論点は見つけれないが、使用文献についてはある程度理解している。</p> <p>可 (69~60) : 使用文献について、最低限は理解している。</p> <p>不可 (59~0) : 使用文献の理解が不十分である。</p> <p>6. 履修上の注意事項 (Remarks)</p> <p>積極的に授業に参加することを望みます。</p>			

(出典 「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」 P. 63)

資料 5-4-②-5 「博士前期課程の科目等履修生の実績」 (平成 17 年度~平成 20 年度)

年度	履修生数	履修単位計	取得単位計
平成 17 年度	0	0	0
平成 18 年度	0	0	0
平成 19 年度	1	6	6
平成 20 年度	0	0	0

(出典 学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、現代商学専攻は、学生の多様なニーズ、研究成果・学術の発展動向の反映、社会からの要請等に配慮して、教育課程を編成し、多様な制度を設けている。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

教員による講義だけでなく学生の主体的な学習に基づく発表と討論を取り入れた授業を多く行っており、授業時間外の学習は必然的に行われている（資料 5-4-②-4 を参照）。この授業時間外の学習を支援し単位の実質化に配慮するためにシラバスにアサインメントや成績評価基準を明記し、また e-Learning システムを導入している。さらに、平成 20 年度入学生より GPA 制度を導入し、学生が自身の学習状況を把握し、今後の学習計画に利用できるよう成績表に GPA ポイントを表示している。この制度については、シラバスに制度の説明を記載し学生に周知している（別添資料 B 「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」 P. 15）。

別添資料 B 「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」 P. 15

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻では、シラバスと GPA 制度によって主体的な学習を促すとともに e-Learning システムで学習支援しており、単位の実質化への配慮は適切に行われている。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

現代商学専攻は、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を及びその基礎となる豊かな学識を養うことを教育目的とする「テーマ研究型大学院」である。したがって、教育は、講義、演習が中心となる。博士前期課程の収容定員が 20 名、博士後期課程の収容定員が 9 名と小規模であり、各授業科目の履修者も、多い科目で 4、5 人であり、授業形態上は、学生と教員との議論で展開されるゼミ形式で行われているものが多い。本専攻の性格に照らせば、適切な授業形態である。

博士前期課程の研究指導は、必要に応じて正副指導教員による指導が行われており、博士後期課程の博士論文指導は複数の研究指導教員が指導することとなっている。教育目的に照らして適切な指導形態である。

【分析結果とその根拠理由】

上述のように、少人数によるゼミ形式の授業、複数研究指導教員による段階的な研究指導は、現代商学専攻の

教育目的に照らして適切である。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

現代商学専攻のシラバスには、「本専攻の教育目的」「教育の概要」「教育課程の説明」が冒頭に記載され、教育課程編成の趣旨、修了に必要な単位数の説明、進級要件の説明、履修モデルの提示など、学生が本専攻の教育を受けるに必要と思われる事項が、教育課程編成の趣旨に従って説明されている。

各授業科目の欄では、科目名、単位数、通年・前後期の区分、担当教員の名前、研究室番号に加えて、ア) 授業の目的・方法、イ) 授業内容、ウ) 使用教材、エ) 成績評価の方法、オ) 成績評価の基準、カ) 履修上の注意事項の6項目を置き、学习上必要な情報を提供している（資料5-4-②-4を参照）。

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻のシラバスには、教育課程の編成の趣旨に沿って履修と学習に必要な情報が記載されており、適切である。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

現代商学専攻の授業は、昼間に開講するのが原則であるが、英語専修免許の取得が可能な博士前期課程の国際商学コースでは、英語専修免許を取得しようとする現職教員等の社会人大学院生に配慮して札幌サテライトにおいて夜間の授業を実施している（別添資料5-1「平成21年度大学院現代商学専攻博士前期課程時間割」）。授業時間は、月～金までの17:45～19:15（6講目）、19:25～20:55（7講目）である。

博士後期課程についても、社会人大学院生のニーズに配慮して、弾力的に運用している（別添資料5-2「平成21年度大学院現代商学専攻博士後期課程時間割」）。

別添資料5-1「平成21年度大学院現代商学専攻博士前期課程時間割」

別添資料5-2「平成21年度大学院現代商学専攻博士後期課程時間割」

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻は昼間開講の大学院であるが、学生のニーズに応えるために夜間にも授業を開講しており、弾力的な運用を行っている。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

1. 博士前期課程

現代商学専攻博士前期課程は，学生の多様なニーズに応えるために博士後期進学類と総合研究専修類を設置しており，後者では学位（修士）論文に代えて「特定の課題についての研究成果（課題研究）」の提出を認めている。博士前期課程の研究指導は，原則として1人の研究指導教員が行う（ただし，副指導教員を置くことができる。）。指導は段階的・体系的になっており，そのプロセスは資料5-6-①-1のとおりである。AT（アカデミック・トレーニング）科目の「研究方法論（2年前期）」「研究指導Ⅰ（1年後期）」「研究指導Ⅱ（2年前期）」「研究指導Ⅲ（2年後期）」により段階的に構成されており，各コースに設置された「修士論文審査会」が開催する中間報告会での報告は「研究指導Ⅱ」の単位認定の要件になっている。学生はこの順に履修することが求められる（資料5-6-①-1）。

学位論文の審査と最終試験は，修士論文審査会が行う。学位論文審査のために「修士論文・課題研究審査基準」が定められている（詳細は，観点5-7-②を参照）。最終試験においては，修士に相応しい能力と学習成果を見極める（別添資料B「平成21年度大学院現代商学専攻シラバス」PP. 261-266）。

2. 博士後期課程

より高度の研究能力の修得を目指す博士後期課程の研究指導は，博士前期課程よりも体系的かつ厳格に構成されており，そのプロセスは，資料5-6-①-2に示すとおりである。「博士論文執筆計画（1年後期～2年前期）」「博士論文指導Ⅰ（2年後期）」「博士論文指導Ⅱ（3年前期）」「博士論文指導Ⅲ（3年後期）」により段階的に構成され，複数の研究指導教員が指導を担当する体制となっている。「博士論文執筆計画」では，学生より提出された博士論文執筆計画書を「博士論文執筆計画審査会」で執筆計画の妥当性及び執筆計画に必要な基礎知識を評価する。この審査会の審査に合格しなければ「博士論文指導Ⅰ」「博士論文指導Ⅱ」「博士論文指導Ⅲ」を履修することができない。「博士論文指導Ⅰ」では，オープン形式の中間報告会を開催し，教員及び他の学生からのアドバイスを受ける。中間報告会での報告が「博士論文指導Ⅰ」の単位認定要件である。「博士論文指導Ⅱ」では，「博士論文事前審査会」が，博士論文の完成可能性を審査する。審査に合格しなければ「博士論文指導Ⅱ」の単位取得ができない。「博士論文指導Ⅲ」では，「博士論文審査会」が，提出された博士論文を審査する。そして博士に相応しい能力，学習成果を見極めるため，最終試験を行う（別添資料B「平成21年度大学院現代商学専攻シラバス」PP. 267-272，資料5-6-①-2）。

学生は，博士論文執筆計画審査（2年前期），博士論文事前審査（3年前期）及び博士論文審査（3年後期）の3度の審査に合格しなければならない（それらの審査基準等に関しては，観点5-7-②を参照）。

資料5-6-①-1 「博士前期課程の研究指導」

【学年・時期】	
修了時	修士論文（課題研究） 最終試験
2年後期	研究指導Ⅲ（2単位）
2年前期	研究指導Ⅱ（2単位）（中間報告要）
1年後期	研究指導Ⅰ（2単位）
1年前期	研究方法論（AT科目）（2単位）

(出典 学務課資料)

資料5-6-①-2 「博士後期課程の研究指導」

【学年・時期】	
3年・後期	博士論文指導Ⅲ（2単位） (博士論文審査会の審査合格要) (最終試験の合格要)
3年・前期	博士論文指導Ⅱ（2単位） (博士論文事前審査会の審査合格要)
2年・後期	博士論文指導Ⅰ（2単位）（中間報告要）
2年・前期	博士論文執筆計画（4単位） (博士論文執筆計画審査委員会の審査合格要)
1年・後期	
1年・前期	

(出典 学務課資料)

別添資料B 「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」 PP. 261-266

別添資料B 「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」 PP. 267-272

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻の研究指導、学位論文の指導体制は、本専攻大学院履修細則で定めているほか、各審査会の要項、論文等の審査基準に基づいて、体系的・組織的に審査が行われている。これらのことから、研究指導、学位論文の指導体制は整備されており、適切な計画に基づいて指導と審査が行われていると評価できる。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

1. 研究指導教員

観点 5-6-①で述べたとおり、博士前期課程では、正副指導教員制度が設けられており、必要に応じて複数の教員による指導が可能となっている。博士後期課程では、複数指導教員制度がとられている。

2. 研究の進捗管理

観点 5-6-①で述べたとおり、博士前期課程・後期課程とも、最終的な学位論文の提出までに、学生に中間報告、博士論文執筆計画審査、博士論文事前審査等（以下、「事前審査等」という。）を課すことにより研究の進捗状況の管理を行っている。事前審査等は、必ず「報告会」「審査会」が開催され、研究指導教員以外の教員、大学院学生が参加することになっている。学生は、研究指導教員以外の教員、学生からアドバイス、所見を得、研究に役立てることができる。教員にとっては、大学院学生がどのような研究を行っているかを知る機会ともなる。

平成 20 年度では、博士前期課程の中間報告会を 7 月 5 日、7 月 30 日、7 月 31 日、8 月 19 日の 4 日間で開催し、18 名の学生が報告を行った。博士後期課程では、博士論文執筆計画審査会を 8 月 1 日に開催し、4 名の学生が報告し、24 名の教員（但し延べ人数）と 5 名の学生が参加した。また、「博士論文指導 I」終了時に開催する中間報告会を 2 月 9 日開催し、4 名の学生が報告し、23 名の教員（但し延べ人数）と 10 名の学生が参加した。

3. TA

有職の社会人学生以外の学生を積極的に TA に採用し、教育の機会に触れさせるように努めている（資料 5-6-②-1）。

資料 5-6-②-1 「TA の実績」（平成 17 年度～平成 21 年度）

年度	従事学生数	従事授業科目数	従事時間数
平成 17 年度	9 人	27 科目	935 時間
平成 18 年度	14 人	31 科目	967 時間
平成 19 年度	15 人	26 科目	959 時間
平成 20 年度	11 人	39 科目	982 時間
平成 21 年度（予定）	11 人	32 科目	882 時間

(出典 学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

現代商学専攻においては、複数の研究指導教員体制、研究の進捗状況を組織的に管理する制度が採用されており、適切な取組と評価することができる。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知され

ており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 20 年度から、より厳密な成績評価を行うために、成績を 4 段階（100～80 優，79～70 良，69～60 可，59～0 不可）から 5 段階（100～90 秀，89～80 優，79～70 良，69～60 可，59～0 不可）に変更し、GPA 制度を導入した。同制度の導入に伴い平成 21 年度から各教員がシラバスに成績評価基準を明示することを決定した（資料 5-4-②-4 を参照）。各教員は担当科目のシラバスに掲載している成績の評価方法と評価基準に基づいて厳格に評価している（GPA 制度については、観点 5-4-③を参照）。

修了認定基準は、大学院学則 27，28 条に定められており、これを満たした学生に修士（商学）、あるいは博士（商学）の学位が授与される（資料 5-7-①-1，資料 5-4-①-2 を参照）。修了認定基準は、シラバスにも明記され、学生に周知されている（別添資料 B「平成 21 年度 大学院現代商学専攻シラバス」）。修了の認定は、大学院学則に従い、修了判定資料を作成し、これに基づいて現代商学専攻会議において修了に必要な単位数を確認の上決定している。

資料 5-7-①-1 「小樽商科大学大学院学則」(抄) 修了要件

(略)

(博士前期課程の修了要件)

第 27 条 博士前期課程の修了要件は、当該課程に 2 年（2 年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、かつ、当該専攻が定める授業科目のうち 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、当該課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了要件)

第 28 条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、20 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/gakusoku/daigakuin/daigakuin.htm>)

別添資料 B 「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、各教員が成績評価基準を事前に公表し、それに従い成績評価を行う制度は、組織的な取組と評価され、適切に実施されている。修了認定基準は組織として策定され、修了認定も規則に従い実施されている。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

1. 審査基準等

(1) 博士前期課程では、次の基準を設けている。

- ① 修士論文及び課題研究の審査基準（別添資料 B「平成 21 年度 大学院現代商学専攻シラバス」 P. 262）

② コース別の修士論文及び課題研究の審査基準（別添資料B「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」PP. 264-266）

③ 最終試験の審査基準（別添資料B「平成 21 年度 大学院現代商学専攻シラバス」P. 263）

（2）博士後期課程では、次の基準を設けている。

① 博士論文執筆計画書の審査基準（別添資料B「平成 21 年度 大学院現代商学専攻シラバス」P. 268）

② 博士論文事前審査基準（別添資料B「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」P. 270）

③ 博士論文及び最終試験の審査基準（別添資料B「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」P. 272）

2. 審査体制

① 博士前期課程

経済学コース、国際商学コース、企業法学コース、社会情報コースにそれぞれ設置された「修士論文審査会」が、中間報告会を開催するとともに、学位論文審査員を選出し、修士論文及び課題研究の審査と最終試験を実施する。中間報告は、「研究指導Ⅱ」の単位認定要件であるが、可否の判定は行わない。報告の結果は、主査の所見が記され学生に交付される。

② 博士後期課程

研究指導教員と現代商学専攻会議から選出された教員 4 名以上で構成される「博士論文執筆計画審査会」「博士論文事前審査会」「博士論文審査会」が、それぞれ博士論文執筆計画書、博士論文草稿、博士論文の審査を行う。博士論文審査会に関しては必要に応じて現代商学専攻会議以外の教員または研究員を加えることができる。これらの審査会とは別に「博士論文指導Ⅰ」では中間報告会を開催する。

博士前期課程、博士後期課程とも、審査基準と審査体制をシラバスに記載し、学生に周知している（別添資料 B「平成 21 年度 大学院現代商学専攻シラバス」PP. 262-272）。

別添資料B「平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス」（学位論文に係る評価基準等）

- ・小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文及び課題研究の審査基準 (P. 262)
- ・小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文・課題研究コース別審査基準 (PP. 264-266)
- ・小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文・課題研究最終試験審査基準 (P. 263)
- ・小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文執筆計画書審査基準 (P. 268)
- ・小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文事前審査基準 (P. 270)
- ・小樽商科大学大学院現代商学専攻博士論文及び最終試験審査基準 (P. 272)

(出典 平成 21 年度大学院現代商学専攻シラバス PP. 262-272)

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程・後期課程とも、中間報告、論文審査について実施要領及び審査基準等が、組織として策定され適切な審査体制が構築されている。また、これらは、すべて学生に周知されている。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、個人情報開示規程によって、全ての教員は、成績に関する個人情報を開示するとともに、定期試験答案やレポート等の成績評価資料を 1 年間、保管する義務を負う。個人の成績情報開示義務のなかには、学生からの成績評価に関する質問、異議申立等に対して誠実に対応する義務も含まれることは大学全体の共通認識となっている（資料 5-3-②-1 を参照）。

成績に関して異議申立がある場合、担当教員に直接申し立て、定期試験答案や学生レポートを開示して対応することとした。ここで解決できなかった場合には、「学生何でも相談室」あるいは専攻長に申立が行われ、専攻長が教員・学生より事情を聴取し解決を図る。

博士前期課程及び博士後期課程のいずれも、審査会と中間報告会は公開で行われており、審査結果と最終試験が不合格となった学生に対してはその理由を説明しなければならない。これらのことはそれぞれの審査会要項で定められており、評価の正確さを担保する仕組みが講じられている。

ここで解決できなかった場合には、「学生何でも相談室」あるいは教育担当副学長に申立が行われ、教育担当副学長が教員・学生より事情を聴取し解決を図る。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等に関して不服がある場合、個別に対応できるよう定期試験答案や学生レポートの保管と開示を教員に義務づけている。教員と学生との間で問題の解決が図られない場合には、専攻長が解決を図ることとし、正確性を相応に担保している。

<専門職学位課程>

観点5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

アントレプレナーシップ専攻の教育目的は、観点1-1-②に記載するとおりである。授与する学位は「経営管理修士（専門職）」である（資料5-8-①-1）。

本専攻の教育目的を達成し、授与する学位に相応しい教育課程を編成するために、基礎から応用へと積み上げ式に知識・スキルを習得できるよう教育課程を設計しており、そこに配置している科目はいずれにおいても、具体的な企業事例を取り入れた実践性を重視した内容になっている。

科目区分は資料5-8-①-2のように編成されている。

資料5-8-①-1 「小樽商科大学学位規程」(抄)
(略)
(学位の種類)
第2条 本学において授与する学位の種類は、学士、修士及び経営管理修士及び博士とする。
2 前項の学位に付記する専攻分野は、次のとおりとする。
学士（商学）
修士（商学）
経営管理修士（専門職）
博士（商学）
(略)
(学位の授与)
第11条 学長は、学則第40条第1項に基づき卒業を認定した者に、学士の学位を授与し、学位記を交付する。
2 学長は、前条の報告に基づいて合否を決定し、合格と決定した者に、修士又は博士の学位を授与し、学位記を交付する。
3 学長は、大学院学則第30条第3項に基づき専門職学位課程を修了したと認めた者に、経営管理修士の学位を授与し、学位記を交付する。
(略)
(出典 小樽商科大学ホームページ http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/gakusoku/gakui/gakui.htm)

資料5-8-①-2 「科目区分」		
区 分	単位数	備 考
基本科目（ベーシック）	10 単位必修	経営管理に関する最低限の基礎知識を身につけるための科目
基礎科目（コア）	1 年次 14 単位以上 上選択必修	経営管理の分野で必要となる知識を導入する役割を果たす科目及び経営管理全般に関する知識や技術を習得する科目
発展科目（エレクトティブ）	2 年次 8 単位以上 上選択必修	より専門的な知識を習得するための科目
実践科目	1 年次後期 2 年次 前期 8 単位必修	総合的な課題解決能力をステップアップさせる科目
ビジネスワークショップ	2 年次後期 3 単	事業創造能力や組織改革能力をブラッシュアップする科

プ	位必修	目
プレ科目	0単位	簿記, 情報処理, 経営分析に関する分野の導入科目

(出典 小樽商科大学ビジネススクール案内 2009 PP. 2-3)

【分析結果とその根拠理由】

アントレプレナーシップ専攻の教育課程は、知識とスキルを基礎から発展へ積み上げ方式で編成されており、また実践的な内容を取り入れるなどしていることから、本専攻の教育目的と授与する学位に照らして教育課程は体系的に編成されており、授業科目の内容も教育課程編成の趣旨に沿ったものである。

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズや社会からの要請等への対応の一つとして、教育開発センター専門職大学院教育開発部門と本専攻教務委員会が協力して学生、修了生、企業等に対するアンケート調査を実施している。調査の結果から得られた要請等に対して、教育課程の妥当性や変更の必要性を検討しており、その結果、平成 19 年度に新教育課程を導入した（別添資料 5-3 「教務委員会報告資料「OBSカリキュラム改善に関わるワーキンググループ審議報告（平成 18 年 3 月 16 日）」、別添資料 5-4 「本専攻会議報告資料「平成 19 年度以降新カリキュラム(案)改訂版」（平成 18 年 5 月 17 日）」）。

研究成果や学術の発展動向は、平成 19 年度に導入した新教育課程に反映している。すなわち、新教育課程の編成は 5 区分と 13 の分野で設定されており、それぞれの分野における理論・基礎知識から実務的・実践的教育へのつながりだけでなく、分野をまたがる理論・基礎知識から実務・実践教育への関連も明らかにしている（別添資料 5-5 「小樽商科大学ビジネススクール案内 2009」 PP. 8-9）。

別添資料 5-3 「教務委員会報告資料「OBSカリキュラム改善に関わるワーキンググループ審議報告（平成 18 年 3 月 16 日）」

別添資料 5-4 「本専攻会議報告資料「平成 19 年度以降新カリキュラム(案)改訂版」（平成 18 年 5 月 17 日）」

別添資料 5-5 「小樽商科大学ビジネススクール案内 2009」 PP. 8-9

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズや社会からの要請等に関して学生、修了者、企業等を対象にアンケート調査を実施し、調査結果に基づいて教育課程を検討した結果、平成 19 年度に新教育課程を導入した。また、研究成果や学術の発展動向は、新教育課程を 5 区分と 13 の分野で編成する際に反映している。これらのことから、学生の多様なニーズや研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に適切に配慮している。

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

アントレプレナーシップ専攻の科目は全て「授業科目」として設定されており、事例研究や討論を取り入れた授業を行うために、講義テーマを徹底的に検討できる集中連続授業（モジュール方式）を採用している（別添資料5-5「小樽商科大学ビジネススクール案内2009」P.6）。

集中連続授業は、1回の授業（モジュール）を2時限あるいは4時限使うことから、隔週あるいは月1回の授業になるので、モジュール毎に事前課題、事後課題（宿題）を課すことで授業時間外の学習の確保に努めている。この授業時間外学習を支援するためのe-Learningシステムを開発し活用している（資料5-8-③-1）。

また、1年間の履修単位数を30単位とする履修登録上限制（キャップ制）を実施することで、科目履修の負担が過重にならないように配慮している。これらのことは事前説明会やシラバスにより学生に周知している。

なお、学期終了時に実施している授業評価アンケートでは、教室外学習に関するシラバスの記述内容及びe-Learningシステムによる指示内容の適切さを調査している。平成18年度と平成19年度の前期・後期を合わせた調査結果（全科目の平均）は、良い評価となっており適切な指示が行われ単位の実質化への配慮がなされている（資料5-8-③-2）。

資料5-8-③-1 「アントレプレナーシップ専攻のe-Learningの例」

科目	レポート課題	締切
(実)ビジネスプランニング IIO9	01 第1課題Module01事前版	2009/04/17 09:00
(実)ビジネスプランニング IIO9	02 第1課題発表版	2009/04/20 09:00
(実)ビジネスプランニング IIO9	03 第1課題ティムカッサント講評	2009/04/27 09:00 (提出済) (提出済)
(実)ビジネスプランニング IIO9	04 第1課題M2事前版	2009/05/15 09:00
(実)ビジネスプランニング IIO9	05 第1課題M2発表版(成果物+コメント対応シート)	2009/07/18 09:00
(実)ビジネスプランニング IIO9	06 第1課題M2発表版へのティムカッサント講評	2009/05/25 09:00
(実)ビジネスプランニング IIO9	07 第1課題最終版(成果物+コメント対応シート)	2009/08/09 09:00
(実)ビジネスプランニング IIO9	08 第2課題M0事前版	2009/03/12 09:00
(実)ケーススタディ IIO9	M1事前課題	2009/05/02 10:30 (提出済)
(実)ケーススタディ IIO9	M1事後課題	2009/05/11 09:00 (提出済)
(実)ケーススタディ IIO9	M2事前課題	2009/05/30 10:00
(発展)北海道経済と地域振興 IIO9	M0事前レポート	2009/04/05 21:00 (提出済)

(出典 e-Learning システム)

資料5-8-③-2 「教室外学習の指示内容の適切さに関する調査結果」(平均値)(5点評価)

	シラバス	e-Learning システム
平成18年度の調査結果	4.30	3.83
平成19年度の調査結果	4.44	3.93

(出典 「ヘルメスの翼に」第5集 P.134, 第6集 P.112)

別添資料5-5 「小樽商科大学ビジネススクール案内 2009」 P.6

【分析結果とその根拠理由】

教室外での学習を担保するためにシラバスや e-Learning で事前課題や事後課題が課されており、他方では、履修登録の上限を設定して科目履修が過重とならないようにしていることから、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

アントレプレナーシップ専攻の教育課程は、5区分 13 分野で編成されており、学生には実践科目、総合的実践能力分野を除く 4 区分 12 分野が科目選択ガイドとしてシラバス等に示されている（別添資料5-5 「小樽商科大学ビジネススクール案内 2009」 PP.8-9）。学生は、履修指導教員の指導の下でこの科目選択ガイドを参考に入学動機に応じた履修計画を作成している。

この教育課程と教育内容の水準が「当該職業分野の期待にこたえるものになっているか」を検証するために平成 17 年度の在學生、修了生、企業を対象にアンケート調査を行った。回答数は、修了生 11 名、在學生 66 名、企業 71 社であった。調査結果は、資料 5-9-①-2 のとおりである。

教育内容の水準は、いずれの分野も概ね 4 程度になっており、改善の余地はあるものの相当に高い水準にあるといえる。他方、企業の期待度は 13 分野の平均が 3.49 であり、教育課程を 13 の分野で編成していることの適切性については 62%の企業が適切であると回答している。したがって、当該職業分野からの期待は高いと言える。

資料 5-9-①-2 「13 分野に関する水準調査結果（在學生、修了生）と企業による期待の高さ」（5 点評価）

	修了生の水準評価(平均値)	在學生の水準評価(平均値)	企業の期待度(平均値)
①経営戦略分野	4.18	4.12	3.94
②企業会計分野	3.60	3.92	3.83
③財務・金融分野	4.00	3.88	3.40
④マーケティング分野	4.18	4.26	4.15
⑤組織能力分野	4.20	3.74	4.00
⑥ベンチャー・ビジネス分野	3.90	3.78	2.87
⑦技術経営分野	3.89	3.76	3.33
⑧企業法務分野	4.00	3.53	3.48
⑨経済分析分野	4.00	4.00	3.38
⑩公共経営分野	4.00	3.91	3.06
⑪ワーク・フロー分野	3.67	3.83	3.35
⑫ビジネス英語分野	4.00	3.88	2.65
⑬総合的実践能力分野	4.09	4.32	3.93
13分野の設定の適切さ			0.62 (62%が適切と回答)

(出典 2006 年度アンケート調査報告書 (平成 19 年 2 月 27 日))

別添資料5-5 「小樽商科大学ビジネススクール案内 2009」 PP.8-9

【分析結果とその根拠理由】

アンケート調査結果から、アントレプレナーシップ専攻が想定する職業分野の企業の期待にこたえており、ま

た教育内容の水準も修了生と在学生のアンケート調査結果から高いレベルにあるといえる。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

アントレプレナーシップ専攻の教育目的は、経営管理に関する最新の知識に基づき、革新的なビジネスプラン（事業計画書）を作成する能力、企業内の問題を発見し、有効な解決策を立案できる能力を高めることである。

そのため授業科目は、具体的な企業事例を取り入れた実践性を重視した内容になっている。例えば、実践科目の「ビジネスプランニングⅠ・Ⅱ」は、グループワークを取り入れており、「ケーススタディⅠ・Ⅱ」ではケースを取り入れている。「リサーチワークショップⅠ」では、学生は自らの選択に基づいてビジネスプラン、ケーススタディ、プロジェクト演習を行っている。プロジェクト演習では、学生が企業の担当者と協力して企業が抱える課題の解決を行うフィールド・スタディを行っている。また、通常の授業科目であってもテーマに即したケースを取り上げてディスカッションを行う科目（マーケティング・マネジメント、組織行動のマネジメントなど）やディベートを取り入れた科目（「情報活用とビジネスライティング」）、演習授業をネットからストリーム配信する科目（「統計分析の基本」）などがある（別添資料C「平成21年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」）。

別添資料C「平成21年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」

【分析結果とその根拠理由】

アントレプレナーシップ専攻では、実践科目でケースやフィールドワークを取り入れた授業を行っており、通常授業でもディスカッション、ディベートなどを行っている。授業は講義形式だけでなく、教育内容に適した授業方法が採用されている。

観点5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスには、教育課程の編成の趣旨に沿って、一年間の授業日程および履修条件、毎回の授業の具体的な内容・方法、予習（事前課題）・復習（事後課題）、使用教材等が明示され、毎年刷新されている。学生はこのシラバスを参考にして履修計画を立てている。授業日程も教員の出張等を考慮して作成されているので休講することではなく、また何らかの事情によって休講した場合でも、必ず補講を行うので、シラバスにしたがった授業が実施されている（別添資料C「平成21年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」）。

別添資料C「平成21年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」

【分析結果とその根拠理由】

シラバスには授業日程や履修条件、受講に必要な情報が網羅されており適切である。また、学生は履修計画を立てる際にこのシラバスを参考にするだけでなく、毎回の授業で課される事前課題・事後課題のレポート作成や授業内容の確認などに活用している。

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

アントレプレナーシップ専攻は、有職の社会人を対象としているため、授業は土曜日以外の平日は、夜間に札幌サテライトで開講しており、授業時間は 18 時 30 分から 21 時 40 分までである。土曜日の授業は、小樽本校において開講し、授業時間は 10 時 30 分から 17 時 40 分までである。小樽本校で開講する授業は、4 時限連続授業を行う実践科目や情報処理センターの機器を利用する授業が中心であり、平日夜間の授業は札幌とその近郊に勤務地を持つ学生が多いことから札幌サテライトで開講している。また、学生の要望に応じて平日開講科目を増やしている（別添資料 C 「平成 21 年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」 PP. 3-5）。

別添資料 C 「平成 21 年度アントレプレナーシップ専攻シラバス」 PP. 3-5

【分析結果とその根拠理由】

学生の多くは仕事を有する社会人であることから、その勤務時間を考慮して授業時間を設定している。このことから、アントレプレナーシップ専攻では、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、指導が行われている。

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

アントレプレナーシップ専攻は、成績評価基準として 5 段階評価（100～90 秀，89～80 優，79～70 良，69～60 可，59～0 不可）を採用し、GPA 制度を取り入れて履修指導に活用している。修了認定基準は、修了に必要な単位数が学則に記載されており、これを満たした学生に「経営管理修士（専門職）」の学位が授与される（資料 5-11-①-1，資料 5-11-①-2）。

成績評価は、出席、授業への参加度、課題・宿題の評価、試験又はプレゼンテーション（最終課題）の 4 項目により行うことで統一しており、出席を全体の 10% で評価すること以外は各科目の実情にあわせて運用するようにしている。各科目の成績評価法はシラバス上で科目毎に明記し周知している。

各教員は担当科目のシラバスに掲載している成績の評価方法と評価基準に基づいて厳格に評価している。修了の認定は、大学院学則に則って修了判定資料を作成し、これに基づいて大学院アントレプレナーシップ専攻会議において修了に必要な単位数を確認の上決定している。

資料 5-11-①-1 「小樽商科大学大学院学則」(抄)

(略)

(専門職学位課程の修了要件)

第 29 条 専門職学位課程の修了要件は、アントレプレナーシップ専攻に 2 年（2 年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、当該専攻が定める授業科目のうち 43 単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了するものとする。

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/gakusoku/daigakuin/daigakuin.htm>

資料 5-11-①-2 「小樽商科大学大学院商学研究科履修細則」(抄)

(略)

(成績)

第 6 条 授業科目の試験又は研究報告の成績は、秀（100 点～90 点）、優（89 点～80 点）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）及び不可（59 点以下）に分け、可以上を合格とする。

(略)

(アントレプレナーシップ専攻の履修方法)

第 12 条 アントレプレナーシップ専攻に所属する学生は、次のとおり単位を修得しなければならない。

区 分	単位数	備 考
基本科目	10 単位	必修
基礎科目	14 単位以上	
発展科目	8 単位以上	
実践科目	8 単位	必修
ビジネスワークショップ	3 単位	必修
計	43 単位以上	

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/gakusoku/daigakuin/daigakuin.htm>

【分析結果とその根拠理由】

アントレプレナーシップ専攻において、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が統一的に策定されてシラバスにより学生に周知している。これらの基準により成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の「個人情報の開示等に関する規程」に、全教員に対し定期試験の答案等は 1 年間保存するよう規定し、学生からの問い合わせに対応するよう義務付けている（資料 5-3-②-1 を参照）。

なお、成績評価に関する学生からの問い合わせや異議申し立ては、不服申し立てとして、アントレプレナーシップ専攻教務委員会委員長宛に提出させ、教務委員会が中心となって適切に対処することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の公正性及び正確さを担保するために、成績評価に関する学生からの問い合わせや異議申し立てはアントレプレナーシップ専攻教務委員会に対応するなど適切な対応をしている。また、成績評価等に関して学生から問い合わせや異議申し立てがある場合に対応できるよう定期試験答案や学生レポートの保管と開示を教員に義務づけている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 教育課程は、学部・大学院ともに体系的に編成されており、また、学生のニーズや社会からの要請等に配慮している。
- ② 実践教育を行う授業ではグループワークやディスカッションを取り入れた課題実践型の授業が、語学では能力別のクラス分けを行った演習形式の授業等が実施されており、教育内容に応じた学習指導法がとられている。
- ③ シラバスは統一した書式で作成され、履修に必要な情報が提供されており、有効に利用されている。
- ④ 教室外での学習を支援する e-Learning システムを整備し、シラバスに予習（事前課題）や復習（事後課題）を指示するなど、単位の実質化への配慮がなされている。
- ⑤ シラバスに成績評価の方法が明示されており、単位認定、卒業・修了認定が組織的にかつ適切に行われている。
- ⑥ 大学院現代商学専攻において、研究指導、学位論文にかかる指導、審査体制が整備され、適切に行われている。
- ⑦ 大学院アントレプレナーシップ専攻では、成績に関する不服申立の制度が整備されている。
- ⑧ 大学院アントレプレナーシップ専攻では、教育目的に照らして、多様な授業形態が取られている。

【改善を要する点】

- ① 大学院現代商学専攻博士後期課程の教育研究の目的に照らして、研究指導体制をより充実させることが必要である。
- ② 学部の研究指導（ゼミ）は、少人数教育を行い充実した内容で実施できているが、一部の授業に多数の学生が履修登録をする傾向があり、改善に努めてきたが、今後さらに、検討する必要がある。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

〈学士課程〉

応用的実践的総合社会科学としての「商学」教育を実現するために、総合性、実践性、国際性をキーワードとした特徴ある教育課程を編成している。くさび形カリキュラムとなっており、専門の導入科目を早期に履修でき、さらに教養科目や語学科目の発展的内容を高年次でも履修できるよう工夫を行っており、体系的な教育課程になっている。

教養教育を重視し、共通科目・基礎科目の「知の基礎」「人間と文化」「社会と人間」「自然と環境」「健康科学」

から一定の単位の修得を義務づけることによって幅広い教養の獲得を図っている。「知の基礎」系では、全学協力方式の下に充実した初年次教育を行っている。

外国語科目として8外国語科目（英・独・仏・中・露・西・朝・留学生用の日本語）を開設し、その中から2外国語14単位の修得を義務付けている。教養としての外国語に留まらず、「学科科目」として「上級外国語」「国際コミュニケーション」「ビジネス英語」「英語コミュニケーション」などを配置し、4年間を通じた高度かつ実践的な外国語学習を可能としている。留学生のために英語で授業を行う「短期留学プログラム」に学部学生の履修を認め、さらには、交換留学により協定校で取得した単位を認定するなど、幅広い語学教育を行っている。

国際交流センターが、同窓会の支援を受けながら、13カ国19大学と学生交換協定を締結して進めてきた国際交流、夏季・春季の短期語学研修は、学生の異文化理解、国際的な視野の涵養、外国語能力の向上に役立っており、外部からも高く評価されている。

シラバスは学生が履修・学習するために必要な情報が記載され、学生はシラバスを有効に利用している。

履修登録上限を設け、e-Learningシステムを整備するなど教室外での学習時間を確保するための取り組みを行っており、自主的な学習を促している。

成績評価にあたってはGPA制度を導入し、学習到達度を学生自身が判断できるようにしている。

〈大学院課程〉

大学院現代商学専攻の教育目的に合致した適切な科目区分による体系的な教育課程が編成されている。また、博士前期課程では、学生のニーズに合わせて「博士後期進学類」及び「総合研究専修類」の2つの類を設けている。

研究指導・学位論文に係る指導においては、複数の教員による指導体制が設けられている。研究指導は、年次毎に、段階的に行われ、最終的な学位論文の提出までに、中間報告、博士論文執筆計画審査、博士論文事前審査等を課すことにより研究の進捗状況の管理を行っている。論文審査基準及び審査会要項等を定め審査を公開とするなど、組織的に対応できるよう制度を整備している。

シラバスには学生が履修・学習するために必要な情報が記載されている。e-Learningシステムを整備して学生の教室外の学習時間を確保する取り組みを行っており、自主的な学習を促している。

〈専門職学位課程〉

大学院アントレプレナーシップ専攻は、教育目的を実現するために、教育課程の編成を5つの科目区分と13の分野により基礎から応用へと積み上げ式に知識・スキルを習得できるよう設計されており、いずれの科目においても具体的な企業事例を取り入れた実践性を重視した内容になっている。特に実践科目では、実践的課題解決能力をステップアップするための「ビジネスプランニング」や「ケーススタディ」を、事業創造力や組織改革能力をブラッシュアップする「ビジネスワークショップ」を開講しており、戦略的検討や計画立案を行う特色ある教育を実施している。授業は、集中連続授業（モジュール方式）で行っており、e-Learningシステムを活用している。また、多くの授業でケースを活用しており、教育目的に沿った適切な教育を行っている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

平成16年度に、学部・大学院における教育課程の編成、教育方法の研究・開発その他のファカルティ・ディベロップメントを担う組織として「教育開発センター」を設置した（資料6-1-①-1「小樽商科大学教育開発センター規程」、資料6-1-①-2「小樽商科大学教育開発センター組織図」）。教育開発センターは、学部教育開発部門、大学院教育開発部門、専門職大学院教育開発部門、キャリア教育開発部門、研究部門の5部門を擁し、教育担当副学長をセンター長に、各部門には全学（専門4学科、一般教育等、言語センター、大学院アントレプレナーシップ専攻）から教員が配置され（そのほかに1名の専任教員を配置）、それぞれの分野で活動し、毎年その結果を報告書（「ヘルメスの翼に」第1集～第6集）に公表している。その中には、教育効果についての検証・評価も含まれる。

学部教育に関しては、学部教育開発部門が、毎年、学生に授業改善アンケートその他の調査を実施し、教育課程、教育方法の検証を行ってきた。平成18年度に現行の教育課程について教育効果も含めた総合的な検証を（別添資料6-1「平成13年度教育課程の検証」）、平成19年度には、初年次教育の検証を行い（別添資料6-2「知の基礎系の再生：断絶と接続」）報告書にまとめた。

大学院現代商学専攻の教育に関しては、大学院教育開発部門が、平成19年度から学生へのアンケートを実施しているが、現行のカリキュラムは平成19年度入学生から始まったので、教育効果の測定は今後の課題である。大学院アントレプレナーシップ専攻の教育に関しては、専門職大学院教育開発部門が、平成18年度と平成19年度に在学学生、修了生、修了生上司、企業、本専攻教員を対象にしたアンケートを実施している（別添資料6-3「2006年度アンケート調査報告書」「2007年度アンケート調査報告書」）。学生が身に付けた学力、資質、能力や養成しようとする人材像に関する調査は、これらのアンケート調査の中で行われている。

資料6-1-①-1「小樽商科大学教育開発センター規程」（抄）

（趣旨）

第1条 小樽商科大学学則第6条第2項に基づき、小樽商科大学教育開発センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

（目的）

第2条 センターは、小樽商科大学（以下「本学」という。）の学部、大学院現代商学専攻及び大学院アントレプレナーシップ専攻における教育方法の研究・開発、教材研究・開発、授業評価法の開発等ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）及び教育課程の編成並びにキャリア教育等に関する検討を行い、本学の教育を活性化することを目的とする。

（略）

（教育開発部門及び研究部門の設置）

第12条 運営委員会のもとに学部教育開発部門、大学院教育開発部門、専門職大学院教育開発部門、キャリア教育開発部門及び研究部門を置く。

（学部教育開発部門）

第13条 学部教育開発部門は、学部に係る次の業務を行う。

(1) 教育課程の基本方針に関する事項

- (2) 教育内容及び方法の改善に関する事項
- (3) 教員養成教育の在り方に関する事項
- (4) FDに関する事項
- (5) その他教育課程等の改善に関する事項
(学部教育開発部門の構成)

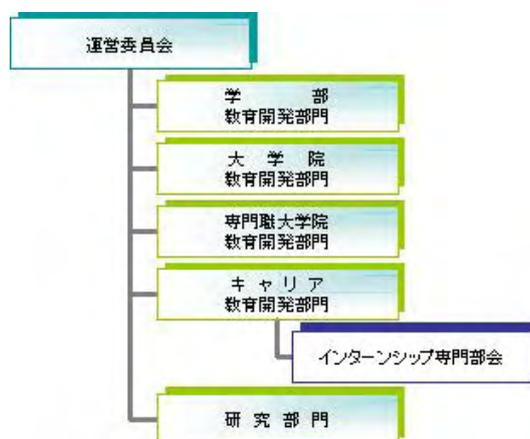
第 14 条 学部教育開発部門は、次に掲げるスタッフで構成する。

- (1) 部門長
- (2) センター長
- (3) 学部教務委員会委員長
- (4) 各学科等から選出された教員 6名
- (5) その他必要に応じて部門長が指名した者 若干名
(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/center/kyoiku.htm>)

資料 6-1-①-2 「小樽商科大学教育開発センター組織図」



(出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/sosiki/sosiki.htm>)

別添資料 6-1 「平成 13 年度教育課程の検証」

別添資料 6-2 「知の基礎系の再生：断絶と接続」

別添資料 6-3 「2006 年度アンケート調査報告書」「2007 年度アンケート調査報告書」

【分析結果とその根拠理由】

教育の達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると評価できる。

実施組織として教育開発センターが設置され、その活動には全学の教員が関わる体制になっている。同センターは、恒常的に活動し、定期的にその結果を報告書にまとめ公表している。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内

容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1. 学部について

教育開発センターが平成18年度に実施した現行教育課程の検証結果（「平成13年度教育課程の検証」「ヘルメスの翼に」第5集）及びその後の調査によれば、学部に関しては、以下の事実が認められる。

(1) 単位修得状況

平成15年度から17年度までの入学生の4年間の平均単位修得状況を共通科目（これはさらに基礎科目の5つの系と外国語科目に分かれる）と学科科目に分け、縦断的調査を行った結果は、資料6-1-②-1のとおりである。

平成15年度から平成17年度に入学した学生の平均単位修得状況より、多くの学生が1年次から2年次にかけて基礎科目の単位を修得していることが示された。また、外国語科目についても同様に、多くの学生が1年次から2年次にかけて、単位を修得していることが伺える。この結果より、多くの学生は、1年次から2年次において、共通科目（基礎科目+外国語科目）の単位を修得していることが示された。

次に、学科科目の履修状況に注目する。平成15年度から平成17年度に入学した学生は、2年次と3年次に学科科目の単位を修得していることが示された。

平成15年度から平成17年度入学生に関する平均単位修得状況の縦断調査の結果は、ほとんどの学生が、くさび型カリキュラムに基づいた計画的かつ効率的学習を行っていることを示すものといえる。

(2) 幅広い視野の獲得

学生は所属学科に関係なく、自らの興味に応じて自学科以外の学科科目を自由に履修することができ、20単位まで卒業所要単位に算入できる。資料6-1-②-2は、各年度の自学科・他学科科目の単位取得状況を示したものである。それによると、学生は、主に所属学科科目の単位を修得している一方で、他学科科目の単位も修得している。これは、平成16年度から20年度にかけて一貫した傾向である。平成18年度以降、より数値が安定していることが窺える。この結果より、学生は所属学科科目の単位を修得すると同時に、自らの興味に基づき他学科科目の単位も修得していることが示された。

(3) 成績

資料6-1-②-3は、各年度における成績状況である。平成16年度から17年度にかけては、およそ70%の学生が単位を取得している。平成18年度以降、およそ80%~85%まで単位修得率が向上し、秀・優の割合も増えている。

(4) 卒業論文

研究指導の成績から卒業論文の質について推測すると、大部分の学生が「優」を取得しており（たとえば、平成16年度卒業生が92.1%、平成17年度卒業生が93.2%）、研究指導による教育が機能していることを示している。

また、学生の自主的な学習を奨励する目的で、教育開発センターとビジネス創造センターの共催で「学生論文賞」を実施しているが、平成20年度に学部生から19編の応募があり、12名が受賞した（資料6-1-②-4）。

(5) 卒業状況

平成16年度から20年度までの各年度の卒業率（4年の修業年限で卒業した学生の割合）をみると、夜間主コースの平成21年度卒業生を除いて、年々増加しており、（資料6-1-②-5）、教育の成果が上がっていると判断される。これはまた、履修登録上限制（キャップ制）をはじめとする単位の実質化の成果（観

点5-1-③)とも考えられる。

2. 大学院現代商学専攻について

平成16年度から平成20年度までの博士前期課程修士の科目履修成績及び修士論文成績からは、教育の成果が上がっていると判断される(資料6-1-②-6)。また、前述の学生論文賞に大学院生から5編の応募があり、2名が受賞している。

博士後期課程は、平成19年度に設置されたため、まだ修了生が出ていない。

3. 大学院アントレプレナーシップ専攻について

平成16年度から平成20年度までのアントレプレナーシップ専攻修了生の単位修得率と成績分布から、多くの学生は履修した科目の単位を修得しており、成績もGPAの分布が3.00付近に集中していることがわかる(資料6-1-②-7, 資料6-1-②-8)。単位を修得できない主な理由は、勤務の都合(転勤、配置換え、出張等)であり、成績不良が原因で単位を修得できない例は少ない。また、修了・学位取得率、休学者数、退学者数は資料6-1-②-9のようで、休学・退学の主な理由も勤務の都合である。

平成18年度と平成19年度に教育開発センターが実施したアンケート調査によると、中小企業診断士の資格を取得した在学学生・修了生は、合計3名、論文コンクールで受賞(Dream Award 2005, ダイヤモンド国際経営研究所)した在学学生・修了生は、1名であった。

同アンケート調査で、本専攻教員と在学学生に対して「授業内容の学生に身につけさせる学力・資質・能力への効果の度合い」を5点評価で調査した結果、資料6-1-②-10に示すような集計結果が得られた。

教員の評価が学生よりも高くなっているが、その差は僅かで、教員と学生の認識に大きな差はないといえる。

資料6-1-②-1 「各年度における入学生の4年間の平均単位修得状況」(平成15年度～平成17年度)

H15入学生データ

	共通科目						学科科目	教職科目	総計
	基礎科目								
	人間と文化	社会と人間	自然と環境	知の基礎	健康科学	外国語科目			
H15	3.73	3.21	4.40	4.00	1.66	7.56	8.07	0.02	32.66
H16	2.81	1.94	2.08	1.30	1.32	5.18	20.05	0.56	35.24
H17	2.40	1.61	2.48	0.92	0.29	0.55	23.78	0.16	32.19
H18	1.12	0.67	1.50	0.33	0.23	0.46	9.36	0.19	13.86

H16入学生データ

	共通科目						学科科目	教職科目	総計
	基礎科目								
	人間と文化	社会と人間	自然と環境	知の基礎	健康科学	外国語科目			
H16	2.82	3.75	4.61	4.43	2.01	7.51	8.75	0.12	34.00
H17	2.59	2.42	2.61	2.48	2.11	5.50	19.52	1.01	38.24
H18	2.76	1.54	3.10	1.00	0.49	0.56	23.03	0.97	33.44
H19	0.74	0.48	0.65	0.26	0.28	0.34	16.71	0.50	19.97

H17入学生データ

	共通科目						学科科目	教職科目	総計
	基礎科目								
	人間と文化	社会と人間	自然と環境	知の基礎	健康科学	外国語科目			
H17	4.25	2.37	4.29	5.14	1.64	7.38	8.01	0.06	33.12
H18	2.72	2.41	2.99	2.00	1.28	5.26	17.41	0.34	34.40
H19	1.67	1.10	2.02	0.63	0.89	0.65	26.51	0.57	34.05
H20	0.59	0.62	0.58	0.34	0.14	0.33	16.50	0.17	19.28

(出典 教育開発センター資料)

資料6-1-②-2 「学生の自学科・他学科の単位取得状況」

平成16年度から平成20年度にかけて、学生の所属学科と自学科・他学科の単位取得状況に関する集計を行った。なお、本調査においては特に学科科目（経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科）のみを集計対象とし、それ以外の科目群（共通科目、外国語科目、教職科目、卒論ゼミなど）は除外した。

自学科科目・他学科科目の単位取得状況（平均値・標準偏差）

年度	自学科科目 (SD)	他学科科目 (SD)
平成16年度	18.23	5.29
平成17年度	15.46	4.58
平成18年度	14.80	4.11
平成19年度	16.17	4.03
平成20年度	15.86	3.79

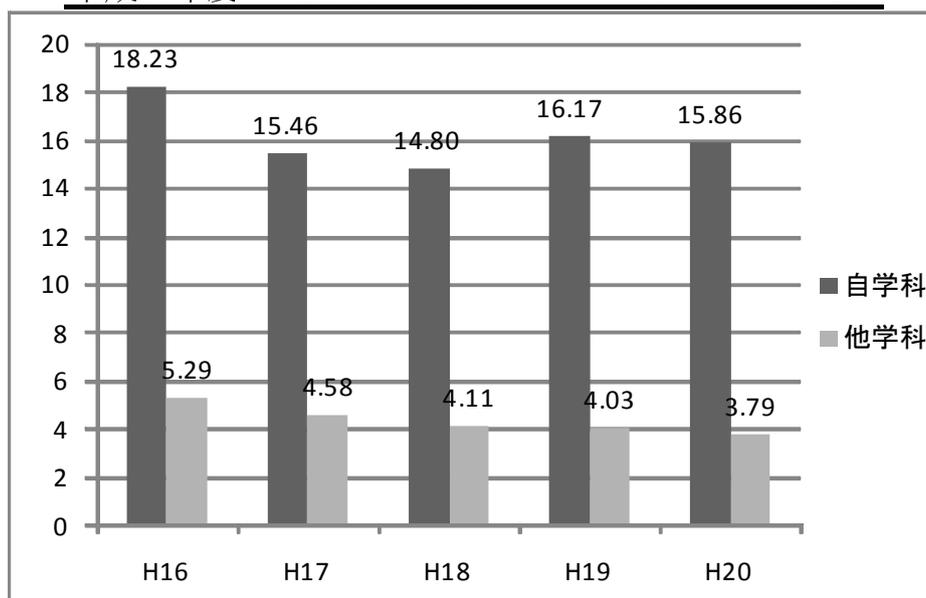


図1 自学科科目・他学科科目の単位取得状況

(出典 教育開発センター資料)

資料6-1-②-3 「各年度における成績分布の推移」

各年度における成績評価について、分布の集計を行った。なお、本学では平成18年度よりGPAが導入されており、4段階評価から5段階評価に変更されている。本調査では、GPA導入前後の両データを扱うことから、秀と優を合計した割合を計算した。

表2 各年度における成績分布の割合 (H16~H20)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
秀・優	30.3%	31.5%	50.4%	45.4%	39.1%
良	21.1%	20.5%	21.1%	21.7%	21.6%
可	19.2%	19.4%	14.7%	16.5%	18.8%
不可	29.3%	28.6%	13.5%	15.8%	19.9%
その他	0.0%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%

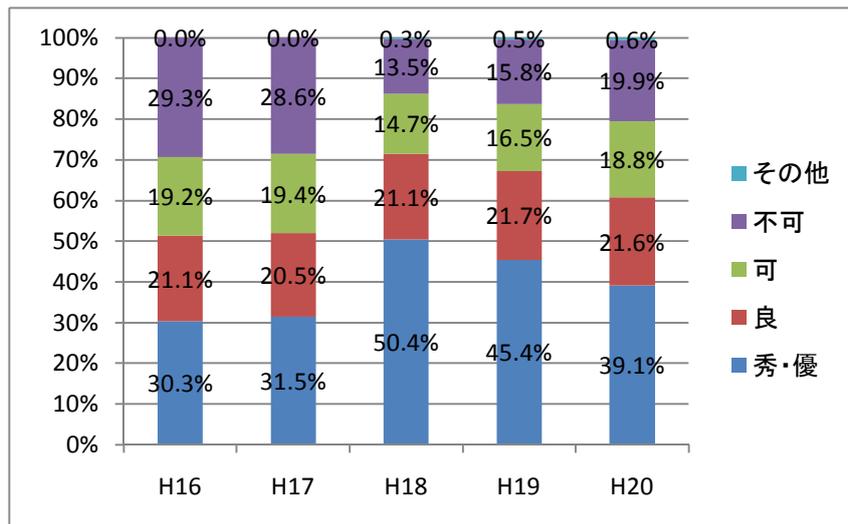


図2 各年度における成績分布の割合 (平成16年度～平成20年度)

(出典 教育開発センター資料)

資料6-1-②-4 「学生論文賞」審査結果 (平成18年度～平成20年度)

【学部生部門】

年度	応募件数	入賞者数					計
		大賞	優秀賞	佳作	特別賞	ベスト・プレゼン賞	
平成18年度	35	1	2	3			6
平成19年度	39	2	2		1	1	6
平成20年度	19	1	3				4

【大学院生部門】

年度	応募件数	入賞者数					計
		大賞	優秀賞	佳作	特別賞	ベスト・プレゼン賞	
平成18年度	2			1			1
平成19年度	5		1				1
平成20年度	3		1			(1)	1(1)

※平成20年度の大学院生部門の「ベスト・プレゼン賞」1名は「優秀賞」とのダブル受賞

平成20年度「学生論文賞」審査結果 (奨励賞を含む)

■学部学生の部

ヘルメス賞	消費者認知度に見るユニクロの商品戦略
優秀賞	インターネットオークションへの出品における最適戦略
	教育者大村はまから学ぶファシリテーション
	CSRでみる公共広告機構の発展可能性
奨励賞	自動車産業が北海道にもたらすものは何か～道内中小企業側からの考察～
	札幌駅周辺における朝マーケットとスターバックスコーヒー
	コカ・コーラにおけるロングセラーと短命製品
	北海道における台湾観光客のロイヤルティに関する調査
	H&Mと店頭戦略
	投機的ポートフォリオにおけるリスク計測

	ユニクロの海外進出から見たCGMによるwebプロモーション効果
	札幌スープカレーのイメージ変換戦略による新ビジネスモデルの提案および検討
<p>■大学院生の部</p>	
優秀賞 プレゼン賞	Machines versus Men: A Microstructure Comparison between Electronic and Intermediated Equity Index Futures Markets
奨励賞	期待ショートフォールによる信用リスクの測定
(出典 学務課資料)	

資料6-1-②-5 「学部学生の卒業率」

【昼間コース】

卒業年月	在籍者	卒業者	卒業不可能者	卒業可能率
平成17年3月卒業	458	354	104	77.29%
平成18年3月卒業	488	388	100	79.51%
平成19年3月卒業	487	387	100	79.47%
平成20年3月卒業	493	406	87	82.35%
平成21年3月卒業	492	403	89	81.91%

【夜間主コース】

卒業年月	在籍者	卒業者	卒業不可能者	卒業可能率
平成17年3月卒業	96	65	31	67.71%
平成18年3月卒業	98	78	20	79.59%
平成19年3月卒業	107	87	20	81.31%
平成20年3月卒業	49	42	7	85.71%
平成21年3月卒業	49	33	16	67.35%

※夜間主コースは、平成16年度から定員100名→50名

(出典 学務課資料)

資料6-1-②-6 「科目履修成績状況（現代商学専攻修士課程・博士前期課程）」
（平成17年度～平成20年度）

年度	取得単位数	秀・優単位数	秀・優取得率(%)
平成17年度	302	292	97%
平成18年度	320	292	91%
平成19年度	642	582	91%
平成20年度	444	391	88%

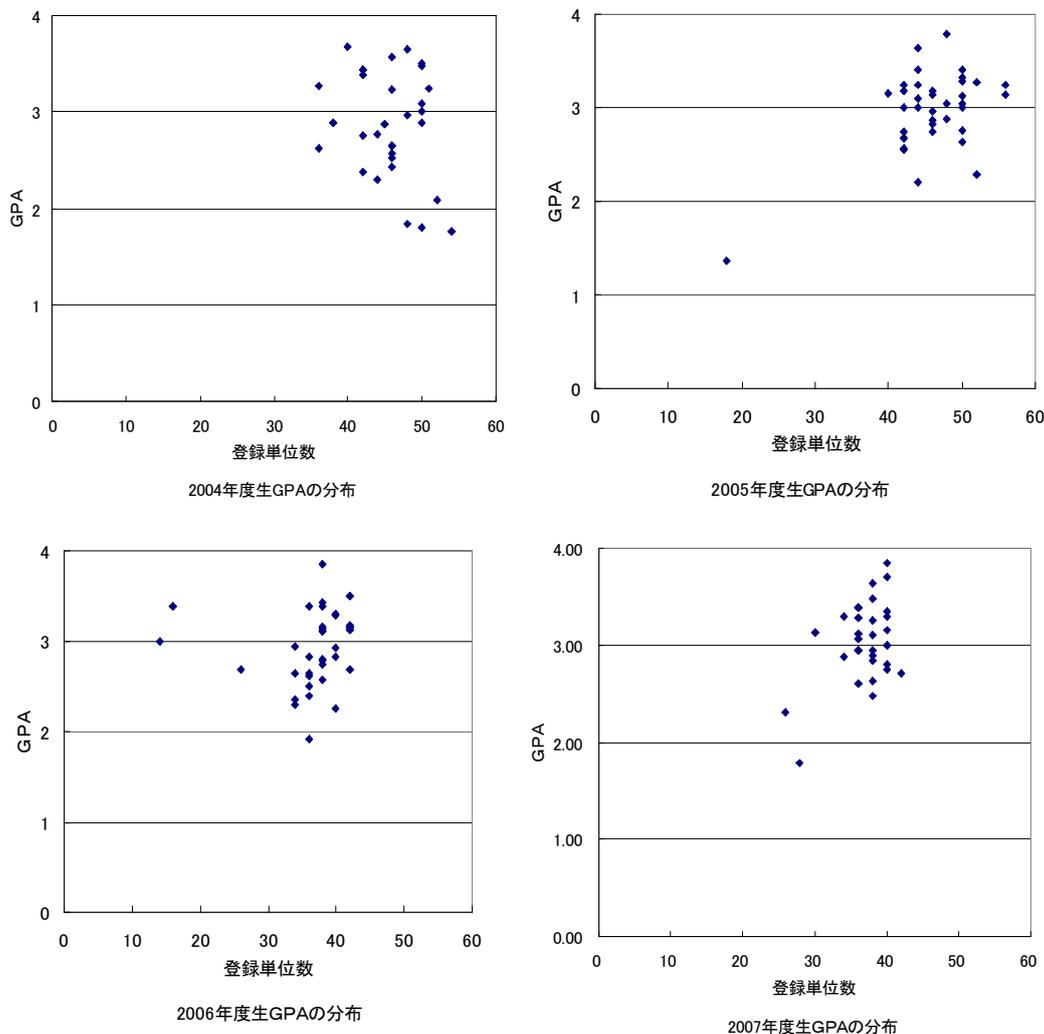
(出典 学務課資料)

資料6-1-②-7 「アントレプレナーシップ専攻の単位修得率」（平成16年度～平成20年度）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
履修者数	493	825	833	831	794
単位取得者数	463	789	806	796	751
単位修得率	0.94	0.96	0.97	0.95	0.95

(出典 FD報告書「ヘルメスの翼に」第2集～第6集より)

資料6-1-②-8 「アントレプレナーシップ専攻の成績 (GPA) 分布」



(出典 FD報告書「ヘルメスの翼に」第2集～第6集より)

資料6-1-②-9 「アントレプレナーシップ専攻の修了者、休学・退学者数」

(平成16年度～平成20年度)

年 度		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合 計
入学者数		38	39	35	36	37	185
在籍学生数	休学者数	4	9	8	3	3	27
	休学者を除く在籍学生数	34	68	74	76	75	327
	合計	38	77	82	79	78	354
修了者数		—	28	32	35	29	124
退学者数		0	2	7	3	2	14

(出典 学務課資料)

資料6-1-②-10「アントレプレナーシップ専攻の「アンケート調査結果」		
	平成18年度	平成19年度
教員による評価結果(全科目平均)	4.38	4.42
学生による評価結果(全科目平均)	4.26	4.24

(出典 2006年度アンケート調査報告書P.23, P.55, 2007年度アンケート調査報告書P.29, P.60)

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院現代商学専攻においては、上で述べたとおり、単位取得、卒業、成績、卒業論文、研究等の内容から相応の教育効果が認められる。

大学院アントレプレナーシップ専攻においては、単位修得率、成績分布、修了・学位取得者率、アンケート調査結果から教育の効果が得られていると判断できる。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1. 学部について

学部では、教育開発センターが、学生による「授業改善のためのアンケート」(授業評価)を実施している(その集計結果と分析を毎年FD報告書「ヘルメスの翼に」に掲載)。平成18年度には、現行教育課程の検証を実施した際に教育効果に関する「教育課程アンケート」を実施した(別添資料6-1「ヘルメスの翼に」第5集「平成13年度教育課程の検証」)。これらのアンケート結果から、以下の事実が認められる。

平成14年度から平成17年度まで実施した学生による授業改善アンケートでは、「授業満足度」の項目における平均点(科目区分ごとに5点評価)は、資料6-1-③-1のとおりである。満足度の数値は一貫して高く、このことから、学生は各授業から一定の学習成果を得たと考えていると推察できる。

教育課程アンケート(5点評価)では、「教育効果」の項目において、「大学の授業を受講することによって多様な資格を取得しやすくなると思う」「入学時と比較して、知識や教養が身についていると思う」「大学で学んだ内容は、将来の職業や生活に役に立つと思う」の3点を質問している。その平均値は、資料6-1-③-2のとおりである。資格に関する数値が低いのは、大学を卒業してもすぐに資格には結びつかないという自然な反応である。他の2つの質問の平均値は、3.5を上回っており、学生は、本学での学習に相応の成果を認めていると判断される。

2. 大学院現代商学専攻について

大学院現代商学専攻では、平成19年度から、教育開発センターが「FDアンケート」を実施している。平成20年度に実施したアンケートでは、「教育効果」に関する項目では、「興味のある科目が開講されている」「幅広い内容を学習することができる」「科目から知識や技能を獲得している」との質問を行った。これに対する5点評価の平均値は、それぞれ、3.76, 3.82, 3.94であった(アンケート結果は「ヘルメスの翼に」第7集に掲載予定)。

回収率が、やや少ないが(39.5%)、評価は4.0に迫っており、このことから、学生は相応の学習成果を感じていることが窺われ、教育効果を認めることができる。

3. 大学院アントレプレナーシップ専攻について

大学院アントレプレナーシップ専攻では、教育開発センターが、平成16年度から授業評価アンケートを実施し

ている（資料6-1-③-3）。平成20年度にそれまでの質問項目を見直したことにより、評価項目が異なっているが、「（授業）満足度」は共通している。この「満足度」の推移を見ると、平成16年度の3.98から平成20年度の4.33まで一貫して増加傾向にあり、分散も小さくなる傾向にある。

資料6-1-③-1 「授業改善アンケート（授業評価）の「授業満足度」の結果」

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
基礎科目	4.0	4.0	4.0	4.0
外国語科目	4.0	4.1	4.1	4.1
学科基幹科目	3.8	3.9	3.9	3.8
学科発展科目	3.9	3.9	4.0	4.1
専門共通科目	3.9	4.2	4.2	4.2
全科目	3.9	4.0	3.9	3.9

※平成18年度は実施していない。平成19年度からアンケート項目を見直し、「授業満足度」の項目を削除したため、比較するデータがない。

（出典 「ヘルメスの翼に」第4～6集より）

資料6-1-③-2 「教育課程アンケートの「教育効果」に関する結果」

質 問	昼間コース	夜間主コース
大学の授業を受講することによって、多様な資格を取得しやすくなると思う	2.96	3.01
入学時と比較して、知識や教養が身についていると思う	3.57	3.85
大学で学んだ内容は、将来の職業や生活に役に立つと思う	3.48	3.62

（出典 「ヘルメスの翼に」第5集より）

資料6-1-③-3 「授業評価アンケート結果」

評 価 項 目	準備	シラバス	話し方	黒板	教材	授業	教材の活用	E-learning	課題	推薦	満足度	全体	
平成16年度	平均	4.18	4.09	4.09	3.97	3.98	3.94	3.75	3.64	3.99	4.00	3.98	3.96
	分散	0.19	0.11	0.44	0.43	0.24	0.39	0.30	0.24	0.23	0.37	0.39	0.31
平成17年度	平均	4.26	4.22	4.30	4.20	4.28	4.17	3.85	4.07	4.11	4.12	4.18	4.16
	分散	0.21	0.12	0.22	0.15	0.12	0.16	0.24	0.09	0.14	0.27	0.29	0.19
平成18年度	平均	4.34	4.30	4.29	4.27	4.31	4.25	3.86	3.83	4.27	4.20	4.22	4.19
	分散	0.13	0.13	0.24	0.15	0.16	0.19	0.39	0.38	0.13	0.25	0.26	0.24
平成19年度	平均	4.44	4.44	4.34	4.29	4.34	4.24	4.05	3.93	4.38	4.24	4.30	4.27
	分散	0.18	0.15	0.34	0.20	0.23	0.28	0.34	0.68	0.16	0.34	0.33	0.31
評 価 項 目 *	シラバス	指示	説明	資料	グループワーク	教材の活用	事前課題	事後課題	コメント	整合性	成績評価	満足度	
平成20年度	平均	4.29	4.20	4.20	4.19	4.09	4.24	4.18	4.38	4.02	4.32	4.09	4.33
	分散	0.13	0.18	0.30	0.17	0.31	0.22	0.23	0.17	0.32	0.20	0.20	0.26

*平成20年度から授業評価アンケートの質問項目を見直し変更している。

（出典 教育開発センター資料）

別添資料6-1 「平成13年度教育課程の検証」

【分析結果とその根拠理由】

以上の調査結果を見る限りでは、学部、大学院現代商学専攻とも、上記のそれぞれの分析で示したとおり、学生が相応の学習成果を得たと考えていることが窺われ、教育効果を認めることができる。

大学院アントレプレナーシップ専攻では、授業評価アンケートの調査結果から、授業に対する満足度が低い学生が徐々に少なくなることに伴い、授業に対する満足度の平均値が高くなってきている。したがって、本専攻での教育の成果や効果は上がっているといえる。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

1. 学部について

過去5年間における卒業後の進路に関するデータ（就職率、進路）は資料6-1-④-1のとおりであり、高い就職率を示している。

進路の点では、学生は、多様な分野に就職しており、社会で幅広く活躍する人材の育成を目指してきた本学の教育目的に沿うものである（資料6-1-④-2）。

金融・保険、製造、サービスへの就職割合が相対的に高いのは、商学教育を行っている本学の特徴を示している。大学院進学者は、本学商学研究科以外にも、一橋大学、北海道大学、東京大学、京都大学、大阪大学などに進学している。これらのデータは、本学の学生が社会や企業から高い評価を受けていることの表れであり、教育の成果・効果を認めることができる。

2. 大学院現代商学専攻について

現代商学専攻博士前期課程の入学定員は10名であるが、過去5年間における修了後の進路に関するデータは資料6-1-④-3のとおりである（博士後期課程は平成19年度設置のため、まだ修了者を出していない）。

博士前期課程は、博士後期課程に進学する研究者と知識基盤社会を支える人材の養成を目的としている（観点1-1-②、観点5-4-①を参照）。過去5年間でみると、就職希望者は、ほぼ就職しており、進路先も、金融、メーカー、流通、公務員等多様な分野にまたがっている。博士後期課程への進学については、平成19年度に博士後期課程が設置されてからは、これまで4名の進学者を出しており、必ずしも数は多くないが、実績は残している。以上の点から、総合的に見て、相応の教育効果を認めることができる。

3. 大学院アントレプレナーシップ専攻について

アントレプレナーシップ専攻に入学する学生の多くは有職の社会人であるが、学部から進学する学生もいる。平成17年度に第1期生（平成16年度生）が修了して以来、平成20年度までに124名が本専攻を修了している。その中で学部から進学した学生は17名で、全員が就職している。主な就職先は、小樽オルゴール堂、大日本塗料、北海道漁業協同組合連合会、ジョンソン・エンド・ジョンソン、小樽商科大学、興銀第一ライフアセットマネジメント、三菱東京UFJ銀行、麒麟ビール、ソニーなどである。また、勤務先の企業を辞職・退職するなどして入学時に無職の社会人学生もいたが、これらの学生も修了時には全員就職している。主な就職先は、日本オラクル、北海道中央バス、キャリアバンクなどである。有職の社会人学生の中には、在学中や修了後に自ら会社を設立した学生や転職した学生がいる。また、有職のまま本学の大学院現代商学専攻博士後期課程等へ進学した学生がいる。自治体職員等公務員は13名修了している。

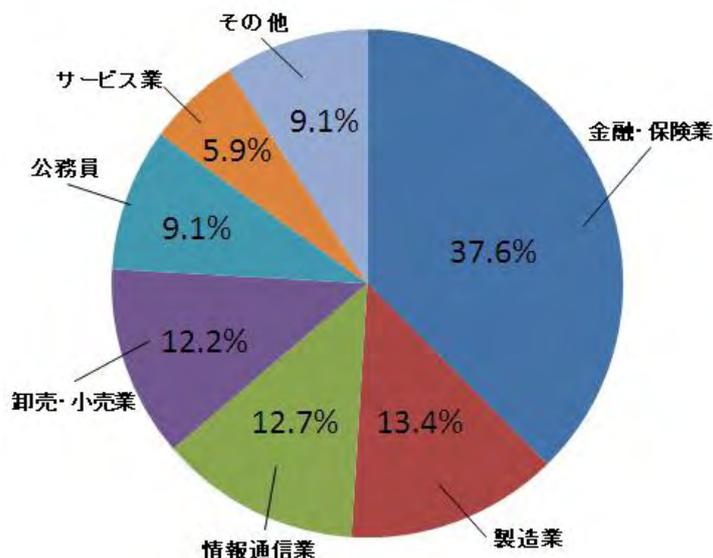
資料6-1-④-1 「学部学生の就職率（①就職者数/就職希望者数，②就職者数/卒業者）」

(平成16年度～平成20年度)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
①	95.3	97.4	98.7	98.7	98.4
②	76.1	82.3	86.9	88.1	88.4

(出典 キャリア支援課資料)

資料6-1-④-2 「学部学生の進路先の内訳」（平成20年度）



この他、大学院等進学者は、平成20年度実績18名。進学先は本学大学院商学研究科（現代商学専攻・アントレプレナーシップ専攻）、北海道大学公共政策大学院、北海道大学大学院経済学研究科、北海道大学院大学院法学研究科、筑波大学大学院人文社会科学研究科、一橋大学大学院商学研究科、大阪大学大学院経済学研究科、北海学園大学法科大学院、東北学院大学院法務研究科であった。

(出典 キャリア支援課資料)

資料6-1-④-3 「大学院博士前期課程の学生の進路」（平成16年度～平成20年度）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
就職者 / 希望者	6 / 不明	2 / 3	1 / 1	6 / 7	9 / 9
後期課程進学者	0	3	2	0	3
社会人	10	5	1	2	1
非就職・帰国者	7	2	3	3	7
修了者総数	23	12	7	11	20

就職先：三菱UFJ銀行，三菱化学エンジニアリング，スターツグループ，フォーラム・エンジニアリング，裁判所事務官，U'eyes Design，日本アイビーエム，前田建設工業，ソフトバンクモバイル，鶴岡信用金庫，ホクレン，ジャフコ，沢田会計事務所，前川製作所，ミツエーリンクス，イオンリテール，池脇会計事務所，ベリングポイント（平成17年度以降のデータ）

博士後期課程への進学先：京都大学大学院経済学研究科，小樽商科大学大学院商学研究科（平成17年度以降のデータ）

(出典 キャリア支援課資料)

【分析結果とその根拠理由】

以上のデータから、学部、大学院とも、上記でそれぞれの分析が示すとおり、相応の教育効果が上がっていることが認められる。

観点6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

1. 学部について

① 平成15年度の調査

平成15年度に卒業生と雇用主に対して、教育の成果・効果についてのアンケート調査を実施した（資料6-1-⑤-1）。

これによると、卒業生については、すべての項目で、本学で学んで能力が伸びたとする回答が伸びなかったとする回答を上回っており、とりわけ、「情報の収集・分析能力」と「語学・異文化理解能力」で伸びたと回答している割合が高かった。そのほか、本学で受けた教育が仕事や生活の上で十分に役立っていると回答した卒業生も60%に昇っている。一方、雇用主へのアンケートでは、本学出身者と他大学出身者とで比較した評価に関して、「問題発見能力」「情報の収集・分析能力」「職務を誠実に遂行する能力」において高い評価を受けているが、「語学・異文化理解能力」は評価は低かった。

② 平成19年度調査

平成19年度にも平成17年3月、9月に卒業した学生のうち現住所が判明している230名の卒業生がいる企業37社に対してアンケート調査を実施した（資料6-1-⑤-2）。

回答は卒業生12名で回収率5.2%、企業10社で回収率27%とデータ数としては信頼に足るほど回収されていないが、その限りでは、卒業生は、「広い視野と深い専門的知識」「問題点を発見し解決する能力」が身についたと考えている者が相対的に多く、雇用主からは、「倫理観に基づく識見と行動力」「責任を持って職務を誠実に遂行する能力」が評価されていることがうかがえる。

以上の2回の調査からは、本学の学生には、「問題発見能力」「情報収集能力」「職務を誠実に遂行する能力」などの能力が身につけていると評価される。また、卒業生は、本学で学んだことが仕事をする上で相応に役立っていると考えている。平成15年度の調査において、「語学・異文化理解能力」の点で、卒業生と雇用主の間で評価の差がみられるのは、卒業生が身につけた語学能力を職場で生かす機会に恵まれていないことが原因の一つではないかと推察される。

2. 大学院現代商学専攻について

大学院現代商学専攻では修了生と就職先に対してアンケートを実施しておらず、意見聴取の機会がなかったことから、この点について教育の効果は判断できない。

3. 大学院アントレプレナーシップ専攻について

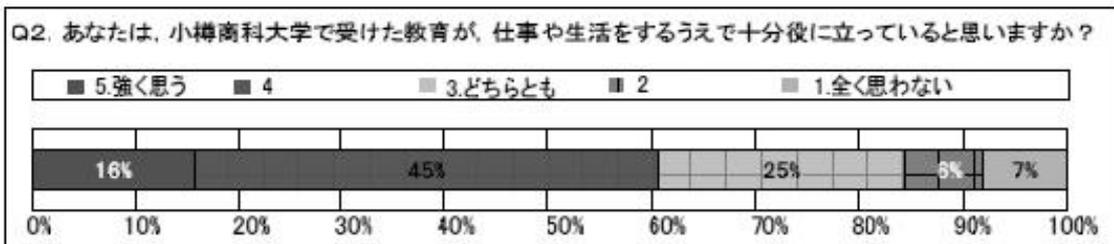
本専攻の修了生に対して、本専攻で身につけた知識・技能・スキルの職場・業務での役立ち度を調査している（別添資料6-3「2006年度アンケート調査報告書」「2007年度アンケート調査報告書」を参照）。

この調査結果をみると、平成18年度、平成19年度の5点評価の平均値がそれぞれ4.20、3.86であり、高い評価になっている（資料6-1-⑤-3）。

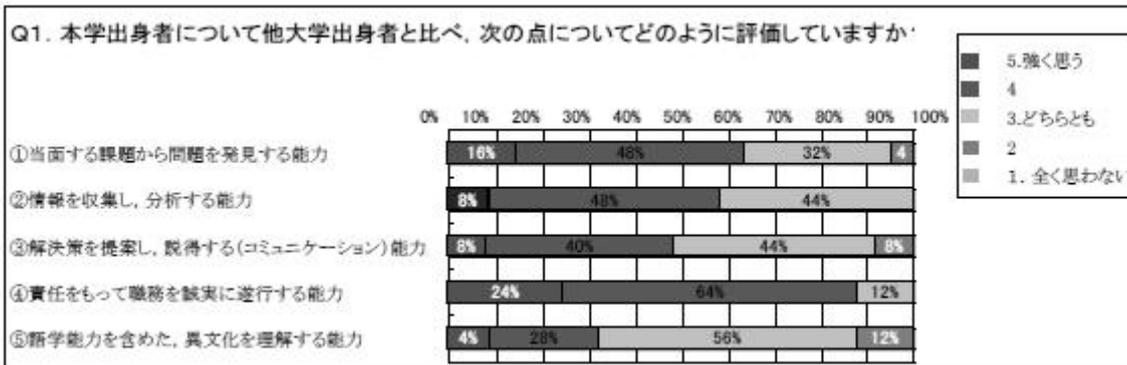
また、修了生が所属する職場の上司にも同様のアンケート調査を行った。回答者数は、平成18年度が3名、平成19年度が2名と僅かであるが、資料6-1-⑤-4のような評価を得ている。

資料6-1-⑤-1 「教育の成果・効果についてのアンケート調査結果」(平成15年度)

卒業生に対するアンケート結果



雇用主に対するアンケート結果



(出典 「ヘルメスの翼に」第5集P.97)

資料6-1-⑤-2 「教育の成果・効果についてのアンケート調査結果」(平成19年度)(概要)

《卒業生から回答》

アンケートは、

- ① 本学の教育目的が掲げる人材・能力の達成度
- ② 本学で身についた能力
- ③ 本学で学んだどのような知識が社会生活に役立っているか

に関して行った。その結果、

- ① に関しては「広い視野と深い専門的知識」が身についたとする者(8名、回答者に占める割合66.7%。以下同じ)、
- ② に関しては、「問題点を発見し解決する能力」が身についたとする者(7名、58.3%)、
- ③ に関しては「ゼミで学んだこと・知識が」役立っているとする者(9名、75%)

が最も多かった。自由記述では、本学の語学教育を高く評価する意見があった。

《企業からの回答》

アンケートは、
 ①本学の学生を採用した理由
 ②本学学生の印象
 ③本学学生に身につけていると思われる能力
 ④本学学生の今後の採用
 について行った。その結果
 ①に関して、「他の応募者よりも就職試験の成績がよい」とする企業（5社、回答者に占める割合50%。以下同じ）
 ②に関して、「倫理観に基づく識見と行動力がある」と回答した企業（7社、70%。）、
 ③に関して、「責任を持って職務を誠実に遂行する能力」を認めた企業（8社、80%）、
 ④に関して、「積極的に求人を考えたい」と回答した企業（9社、90%）
 が最も多かった。

(出典 企画・評価室資料)

資料6-1-⑤-3 「本専攻で身につけた知識・技能・スキルの職場・業務での役立ち度調査」

	平成18年度（回答者数11名）	平成19年度（回答者数21名）
平均値	4.20	3.86

(出典 2006年度アンケート調査報告書P.68, 2007年度アンケート調査報告書P.74)

資料6-1-⑤-4 「本専攻で身につけた知識・技能・スキルの職場・業務での役立ち度・職場の上司に対する調査」

		平成18年度			平成19年度	
		回答者1	回答者2	回答者3	回答者1	回答者2
評価値		4	5	4	4	3
自由記述	具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ● クライアントの課題解決のために、戦略立案など、論理的に組み立てられている。 ● 北海道の経済政策の企画・立案に従事しているが、企画・立案に必要な知識あるいは思考方法などの面で、本専攻の効果が十分に表れている。 ● 計画作成段階での緻密さがあり、論理的に練られていた。 			<ul style="list-style-type: none"> ● 行動、言動に理論的裏付けがなされることとなり、相手に対する説得力が増すこととなった。 	
	期待に反して効果が出なかった分野	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識習得はできているものの、もっと柔軟な考え方、発想ができるようになってほしかった。 			<ul style="list-style-type: none"> ● 企業会計、財務の分野は実践がなければ習得がむずかしいのか理論の範囲に留まっている。 	
	その他の期待・不満等	<ul style="list-style-type: none"> ● これまで以上に優秀な修了生を輩出し、OBSのブランド価値向上に努めてください。 ● 今後もより一層本道経済活性化に資する人材の育成にご尽力いただきたい。 			<ul style="list-style-type: none"> ● 商科大学としての特性を生かしたとにかく「数字」に強い社会人を育成してほしいと願っています。 ● 当方では教育の内容を十分承知しているとは言い難い（人事セクションでは知っているかもしれませんが）ため、その効果について回答することは難しいです。 	

(出典 2006年度アンケート調査報告書P.70, 2007年度アンケート調査報告書P.76)

別添資料6-3 「2006年度アンケート調査報告書」「2007年度アンケート調査報告書」

【分析結果とその根拠理由】

学部学生は、以上の状況及び分析から、相応の教育成果が上がっていると判断される。大学院商学研究科現代商学専攻修了生については、修了生・雇用主への組織的な調査等を行っておらず、この側面からの効果は判断できない。

大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻修了生は、修了生・雇用主の評価から、相応の教育効果を認めることができる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 教育の達成状況を検証・評価する取り組みを行った。学部に関して、平成18年度に本学教育開発センターが「平成13年度教育課程の検証」を行い、そのなかで、成績データ等の分析と、学生・卒業生等からのアンケート結果を分析して、報告書にまとめた。
- ② 学生の意見を徴するために、授業評価アンケートを継続的に行っている。
- ③ 教育の効果として、卒業率と就職率の向上がみられる。
- ④ 大学院アントレプレナーシップ専攻では、平成16年度以来継続して授業評価アンケートを実施しており、加えて平成18年度と平成19年度には在校生、教員、企業、修了生、職場の上司からのアンケートを実施している。
- ⑤ 大学院アントレプレナーシップ専攻に学部より進学してきた学生や入学時に無職であった学生は、いずれも就職あるいは起業しており、また有職の社会人学生であっても転職や起業などキャリアアップを図っている学生もいる。

【改善を要する点】

- ① 卒業生や就職先からの意見聴取へのより組織的、継続的な体制を整備する必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

1. 学部について

学生の履修、成績、卒業率等の状況、学生、卒業生、雇用主に対する各種アンケートの結果を総合してみると、本学の教育効果は相応に上がっていると判断される。

2. 大学院現代商学専攻について

大学院現代商学専攻の学生については、学業成績・論文審査の状況や、就職・進学状況、学生論文賞への応募状況などから、教育効果相応に上がっていると判断される。しかし、学生からの意見を徴することや修了生・雇用主からの評価を今後実施する必要がある。

3. 大学院アントレプレナーシップ専攻について

教育の成果や効果を検証するために教育開発センターでは各種アンケート調査を行っており、これらの調査結果は、適切なフィードバックがなされている。学生の単位取得状況や成績は良好であり、資格の取得や良好な就職状況に結びついている。また、各種アンケート調査の結果から、教育の成果や効果が上がっているといえる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

1. 学部について

学部では、学習の節目に、次のようなオリエンテーションや説明会を実施している。各種オリエンテーションの開催は、シラバスに掲載し周知している（別添資料A「平成 21 年度シラバス（授業計画）（昼間コース）」目次資料）。

① 新入生オリエンテーション

新入生を対象にして、入学式の翌日から 2 日間、教務・学生支援・学生生活等大学生活に必要な事項について担当部署より説明している（資料 7-2-②-2 を参照）。

② 各授業科目のオリエンテーション

すべての授業担当者が前期と後期の初回の講義日を用いて、授業科目の目的・成績評価の方法等について説明している（別添資料A「平成 21 年度シラバス（授業計画）（昼間コース）」P. 21）。

③ 学科所属オリエンテーション

学科所属（2 年次）のために、1 年次の後半 12 月に各学科のオリエンテーションを開催し、学科を選ぶ際の判断材料にさせるとともに、1 月には所属手続を説明している（資料 7-1-①-1）。

④ 研究指導オリエンテーション

研究指導（ゼミ）の履修（3 年次）のために、2 年次の後半 10 月に研究指導オリエンテーションを開催し、各ゼミの内容等を説明し、ゼミ選択の判断とさせている。

⑤ 大学院説明会

本学の学部学生を対象に現代商学専攻とアントレプレナーシップ専攻の入試説明会を 7 月に開催している（資料 7-1-①-2）。

2. 大学院について

現代商学専攻では入学式当日に、アントレプレナーシップ専攻では入学前の 3 月に、新入生オリエンテーションを実施し、教務事項について説明をしている。

授業科目の選択に関しては、研究指導教員及び履修指導教員が履修登録時に相談を受けアドバイスする体制がとられている（資料 7-1-①-3）。

資料 7-1-①-1 「学科所属オリエンテーション開催通知」

平成 20 年 10 月 7 日

平成 20 年度入学生 各位
(再入学、編入学者を除く)

副学長 大矢繁夫

学科オリエンテーションの実施について (通知)

1年次生を対象に、4月におこなった新入生オリエンテーションのほかに入学期後一定時期を経て、大学生活に慣れた12月に、学科のガイダンスや履修指導を中心としたオリエンテーションを行います。

4月の新入生オリエンテーションは、全新入生を一カ所に集めておこないましたが、12月のオリエンテーションは、各学科ごとにオリエンテーションを行いますので、対象学生は必ず出席してください。

(1) 実施日時及び教室について

①昼間コース：平成20年12月2日（火）～5日（金）

12時05分～12時45分

場所：160番教室

12時05分 160番教室にて学科の教育内容等を説明

20分 253番教室にて個別対応

45分 終了

12月2日（火） 経済学科

12月3日（水） 企業法学科

12月4日（木） 社会情報学科

12月5日（金） 商学科

②夜間主コース：平成20年12月3日（水）

17時45分～19時20分

6講目の1年次配当科目を休講とし、次のとおり実施する。

時間帯 学生番号（教室）	17:45-18:00 (15分)	18:05-18:20 (15分)	18:25-18:40 (15分)	18:45-19:00 (15分)	19:05-19:20 (15分)
1年次生全員 (105番教室)	夜間主総合 コースについて	経済学科	商学科	企業法学科	社会情報学科

(2) 実施内容について

①学科についてのガイダンス

②履修指導について

③履修モデルの説明

④その他

各学科から学科の特徴や自らの将来計画のために学科のどんな科目をどのように履修していけばいいかなどの説明を行います。

1年次生は、次年度に学科に所属することとなりますので、オリエンテーションは必ず出席し、各学科についての理解を深め、学科選択の参考とするようにしてください。

(出典 学務課資料)

資料7-1-①-2 「学部学生対象の大学院説明会開催日程資料」

現代商学専攻博士前期課程		
7月15日（火）	12:05～12:45	大学会館
同日	17:00～17:40	同上
7月18日（金）	18:45～19:45	札幌サテライト
現代商学専攻博士後期課程		

7月18日(金)	19:15~20:15	札幌サテライト
アントレプレナーシップ専攻		
7月15日(火)	13:10~	大学会館
7月11日(金)	18:30~	札幌サテライト
オープンクラス 7/1(火) 7/3(木) 7/9(水)		

(出典 入試課資料)

資料7-1-①-3 「小樽商科大学大学院商学研究科履修細則」 (抄)	(昭和46年4月1日制定)
(通則)	
第1条 小樽商科大学大学院商学研究科の履修に関する事項は、小樽商科大学大学院学則(以下「学則」という。)に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。	
(研究指導教員等)	
第2条 現代商学専攻に所属する学生は研究指導教員名を、当該教員の了解を得て届け出なければならない。	
2 アントレプレナーシップ専攻に所属する学生の履修指導教員に関する取扱いは、別に定める。	
3 研究指導教員及び履修指導教員の決定は、所属する専攻会議が行う。	
(履修科目の届出)	
第3条 学生は、研究指導教員又は履修指導教員の指導を受けて、当該学年において履修しようとする授業科目を定め、指定の期間中に所定の様式により所属する専攻長に届け出なければならない。	
(略)	
(出典 小樽商科大学ホームページ http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/daigakuin/gakumu/risyusaisoku.htm)	

別添資料A 「平成21年度シラバス(授業計画)(昼間コース)」目次資料

別添資料A 「平成21年度シラバス(授業計画)(昼間コース)」P.21

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、学部では、4年間の学習の節目において適切な情報提供、指導が行われている。

大学院においては、最も重要な履修登録時に研究指導教員・履修指導教員による相談体制が整備されており適切である。

観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

1. 学部について

学部では、次のような方法によるニーズの把握、これに基づいた学習相談、助言、支援を行っている。

① 履修指導・相談

1, 2年次生の修学及び履修に関して指導及び助言を行うために、「履修指導教員制度」を設けている。各学科2から3名の教員が担当し、履修指導マニュアルに沿った対応をしている。履修指導教員は、履修指導のほか、前学期成績が不良であった学生に対して個別面談を行っている。履修指導教員の氏名はシラバス

に記載し、学生に周知している（資料7-1-②-1）。

3, 4年次生に対しては、研究指導（ゼミ）教員が指導及び助言を行っている。

② オフィスアワーの設置

各教員がオフィスアワーの時間をシラバスに記載し、学生の学習相談に応じている

③ 「学生何でも相談室」の設置

メンバーは、室長(教育担当副学長)、保健管理センター長、学生相談員(2名)、相談受付員である。キャンパスライフのあらゆる相談に応じている。月・水・金の午後、相談受付員、カウンセラー3名(非常勤2名、本学教員1名)が相談に応じている。相談の内容が、非メンタルヘルス事項で事務的に対応できるものである場合、相談受付員は、担当部署(学務課、キャリア支援課、時には教員)に連絡し処理を委ねる。事務レベルでの対応が困難な場合、室長が対応する。室長レベルに来る案件は修学上のものがほとんどである(成績評価、授業に対する不満、トラブル等) (資料7-1-②-2, 資料7-1-②-3)。

④ 「学生の声」：教育担当副学長への意見箱

学生は、学習上の要請、苦情等を文書で副学長に訴えることができる。副学長は、これに回答し(回答文を学内掲示)、必要な措置を講ずることになっている(資料7-1-②-4)。

⑤ その他

小規模な大学であるため、教員、学生が直接、教育担当副学長に相談するケースがある(成績評価、研究指導教員とのパワーハラスメントまがいのトラブル、学生の不祥事等)。その場合、副学長は、自ら調査して、迅速に処理するようにしている。

⑥ 各種の調査

平成14年度に実施した「修学面における外部評価」、3年に一度実施される「学生生活実態調査」、平成18年度に実施した「教育課程アンケート」調査(特に自由記述)等から学生のニーズを把握している。これに基づき、何度か改善を行ってきた(「学生何でも相談室」の設置、履修指導教員制度・オリエンテーションの改善など)。

前述の平成14年度実施の外部評価では、修学支援に関しては、全体的として相応の評価を受けた(資料7-1-②-5)。

平成18年度実施の「教育課程アンケート」では、「必要なときに、履修指導教員やゼミ教員に相談できる環境が整っていると思う」という質問に対する評価(5点評価)の平均値は、昼間コース3.01、夜間主コース2.95であった。

2. 大学院について

大学院は、学生が少なく、個別指導制が原則であることから、基本的には、学生一人一人に配置される「研究指導教員」(現代商学専攻)及び「履修指導教員」(アントレプレナーシップ専攻)が、ニーズを把握し、学習相談、助言その他の支援を行う体制になっている。個々の教員では対応できない場合は、教務委員会、専攻長、研究科長が教員から相談を受けて全学的に対応する。

資料7-1-②-1 「履修指導マニュアル」より(抄)						
I 履修指導教員・ゼミナル指導教員の役割						
年次	時期	担	当	役	割	指導時期

1年次	前期	履修指導教員	入学式で履修指導教員を紹介するとともに、履修指導教員のオフィスアワーを掲示する。学生は必要に応じて相談する。	履修登録期間終了まで
	後期		履修登録を行わなかった学生を呼び出し、学務課において修学の意志を確認する。なお、必要に応じて研究室等で履修指導を行う。	履修登録終了後
			原則として、前期科目で前期履修登録単位数の60%以上不合格のものを呼び出し、研究室等で履修指導を行う。履修指導記録票と学業成績票を使用する。	期間を定め（約1か月）
2年次	前期		1年次で修得単位数16単位未満の学生と3年次に進級できなかった学生を呼び出し、研究室等で履修指導を行う。履修指導記録票と学業成績票を使用する。	履修登録期間終了まで
	後期		履修登録を行わなかった学生を呼び出し、学務課において修学の意志を確認する。なお、必要に応じて研究室等で履修指導を行う。	履修登録終了後
			原則として、前期科目で前期履修登録単位数の60%以上不合格のものを呼び出し、研究室等で履修指導を行う。履修指導記録票と学業成績票を使用する。	期間を定め（約1か月）
3年次	前期	ゼミナール指導教員（ノンゼミの学生については学科長）	ゼミナール所属学生の学業成績を把握し、必要に応じて指導・助言を行う。	履修登録終了後
	後期		履修登録を行わなかった学生を呼び出し、学務課において修学の意志を確認する。なお、必要に応じて研究室等で履修指導を行う。	
				（ゼミナール指導教員等が履修指導）
4年次	前期		ゼミナール所属学生の学業成績を把握し、必要に応じて指導・助言を行う。	履修登録終了後
	後期		履修登録を行わなかった学生を呼び出し、学務課において修学の意志を確認する。なお、必要に応じて研究室等で履修指導を行う。	
			（ゼミナール指導教員等が履修指導）	
過年度	前期	ゼミナール指導教員（ノンゼミの学生については学科長）	ゼミナール所属学生の学業成績を把握し、必要に応じて指導・助言を行う。	履修登録終了後
	後期		履修登録を行わなかった学生を呼び出し、学務課において修学の意志を確認する。なお、必要に応じて研究室等で履修指導を行う。	
				（ゼミナール指導教員等が履修指導）

(出典 学務課資料)

資料7-1-②-2 「小樽商科大学学生何でも相談室規程」 (抄)

(平成14年3月20日制定)

(設置)

第1条 小樽商科大学に、学生（大学院生及び留学生を含む。以下同じ。）の修学、メンタルヘルスその他の学生生活における悩みについての相談（以下「学生相談」という。）に関する業務を行うため、小樽商科大学学生何でも相談室（以下「学生何でも相談室」という。）を置く。

(業務)

第2条 学生何でも相談室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生相談に応じること。
- (2) 学生相談を総括し、学生相談に係る学内外の関連組織と連携すること。
- (3) 国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（以下「ハラスメント規程」という。）第16条に規定する学生間のハラスメントの苦情処理に関すること。
- (4) 学生と教員の間が生じた紛争（ハラスメント規程第2条第1号に規定するハラスメントを除く。）で、本学における教育に重大な支障を来すおそれのあるものの苦情処理に関すること。
- (5) 学生相談に係る情報及び資料の収集並びに提供に関すること。
- (6) 学生相談に係る企画及び立案に関すること。
- (7) その他学生相談全般に関すること。

(組織)

第3条 学生何でも相談室は、次に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 室長
 - (2) 学生相談員 2名
 - (3) 保健管理センター所長
 - (4) 相談受付員
- (略)

(出典 学務課資料)

資料7-1-②-3 「学生何でも相談室来室者（延べ）数」 (平成16年度～平成20年度)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計
学業	36	27	20	36	12	131
適応	40	120	72	84	66	382
進路	7	24	0	2	10	43
生活	20	7	1	6	2	36
その他	3	2	3	1	2	11
	106	180	96	129	92	603

(出典 学務課資料)

資料7-1-②-4 「学生の声」に対する対応 (例)

平成19年1月23日

「学生の声」を読んで No. 36

教育担当副学長 和田 健夫

成績評価について

成績評価については、何度か質問・要望を受け、お答えしてきたところです。教務委員会で検討してきましたが、

次のような結論になりましたのでお知らせします。

- ①平成19年度から、シラバスに、「成績評価基準」の項目を新たに設け、各教員が、5段階（秀、優、良、可、不可）について評価基準を示す。
- ②成績評価のばらつきについては、各学科で現状把握し、必要と認められる場合には、過度のばらつきが起こらないよう努力する。

TOEFL・TOEICの単位認定について

TOEFL・TOEICの得点でなぜ英語Ⅱの単位を認定してくれないのかという質問です。

単位制度の下では、教室内で行う授業と予習、復習を行う時間を合わせて試験で合格した場合に単位を与えることを基本としています。

この制度の導入、単位を認定することができる検定等の種類については、各大学毎の教育方針のもとに定めるとされており、本学では、授業を実際に受け、試験を受けて合格した場合に単位を与えることを原則としていますので、現状ではこの制度で単位を与える授業科目を増やすことは考えていません。

そのため、本学の授業で単位を取得し、その上で検定等でも高得点を挙げることを目指して欲しいと期待しています。

夜間主コースの時間割について

かなり前に夜間主コース2年生から受けた意見です。以下のような趣旨です。

月曜日の6講目の共通科目を履修しようとしたら、英語Ⅱとぶつかり履修できなかった。7講目に共通科目のスペースが空いているのだから、(少し移してもらえるとありがたい)。かつ内は推測。

お気持ちはわかります。夜間主コースの学生であれば、だれでも同じような思いをしたことがあるでしょう。

夜間主コースの時間割は、夜間主コースの時間帯（6、7講目）と夏学期に開講される科目の履修のみでも卒業できるように考えて作ります。この時間割のもとでは、1年次から段階的に、時間割にそって卒業所要単位を満たしていけないと4年で卒業できません。コマ数が限られている夜間主コースでは、こういう人を想定して時間割を組んでいます。

時間割は、誰かの要望を容れると、必ず他の人にとって不利になるのです。たとえば、月曜日の6講目の共通科目を7講目に移すと、英語Ⅰとぶつかってしまい、1年生が困ります。

7講目には、共通科目でなくても、2年次配当の学科科目もあります。時間割に不都合があれば、直していきたいと考えています。気がついたことは、大学に申し出てください。

(出典 学務課資料)

資料7-1-②-5 「外部評価委員からの意見」

【外部評価委員 D氏 意見抜粋・・・P.152】

③ 学生の修学に関する支援

このことに関しては、自己評価書によると、問題があつて修学支援を必要とする学生は極めて少ないようであるにもかかわらず、大学としては、それらの学生へのきめ細かい支援をしているようである。

例えば、メンタルヘルスケアに関しては、「学生なんでも相談室」は高く評価できる。学生が気軽に訪れ、相談できる場所があることは、多くの学生にとって大学をより身近に感じさせるものといえよう。

実際には、学生相談件数は全国平均に比して極めて少ないと報告されており、そのことは大学が健全な教育環境を提供しているということを示しているのかもしれないが、さらにより良い環境づくりをめざしていただきたい。

【外部評価委員 K氏 意見抜粋・・・P.157】

4. 第3の目標、修学の困難な学生に対する支援について

「学生なんでも相談室」は高く評価できる。大学生に対して、「保健室登校」でもないという批判もあるかもしれないが、小樽商科大学を選択してよかったと思うきっかけになるとすれば、非常に意義があることになる。これからの課題は、既に指摘されているように、学生が気軽に訪れることができるような場所である、扱っているのはメンタルな事柄だけでなく、あらゆる相談であるという情報が学生の共通認識となるための工夫であると思われる。是非、成功して欲しいものである。

(出典 自己点検評価報告書「北に一星あり」第9集P.152, P.157 (D意見, K意見より))

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、学部では、多様なルートで学習支援に対するニーズをくみ上げる取り組みをしており、かつ支援を行う体制も整っているといえる。小規模な大学の利点も生かした運用を行っている。また調査からも、これらの制度は相応に機能していると評価できる。大学院では、個々の学生に研究指導教員及び履修指導教員を配置するシステムは、大学院の状況に応じた適切な取り組みと評価できる。

観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

1. 学部について

入学時に留学生のみを対象としたオリエンテーションを実施し、生活・修学上のアドバイスを行っている。個別には、国際交流センターに英語のできる職員を専門職で採用し、留学生からの学習相談や生活相談に応じている(資料7-1-④-1)。さらに、チューター制度を設置して、留学生に生活・学習上の必要な支援を行っている(資料7-1-④-2, 資料7-1-④-3)。

日本語、英語、中国語の「留学生のためのハンドブック」を作成し、配布している。このようなきめ細かい対応は、留学生から高い評価を受けている(資料7-1-④-4)。

本学はこれまで修学支援が必要なほどの障害を持った学生の入学がなく、現在も在籍していない。施設の点ではバリア・フリー化、障害者用トイレ、エレベーターの設置等を行ってきた(観点8-1-①参照)。学内では、将来に備えた更なる制度整備の必要性が認識されている。

2. 大学院について

学部で述べたことと同様である。社会人学生のために、授業の夜間開講を札幌サテライトにおいて行っている。

資料7-1-④-1 「留学生オリエンテーション日程表」

日時：2008年4月3日(木) 10:00～

場所：小樽商科大学 おたるしょうかだいがく 事務棟2階 第一会議室

時間

内容

10:00～	オリエンテーション 北海道、小樽での生活について 大学で提供する各種サービスについて 入管各種手続について 質疑応答 キャンパスツアー等
12:00～	新入生歓迎会

(出典 国際企画課資料)

資料7-1-④-2 「チューター制度の登録者数推移」 (平成16年度～平成20年度)

年度	チューター数 (登録者数)	留学生数 (登録者数)
平成16年度	53	84
平成17年度	48	80
平成18年度	49	79
平成19年度	51	72
平成20年度	49	65

(出典 国際企画係)

資料7-1-④-3 「チューターへのガイダンス資料」 (抄)

チューター制度の概要 (日本人学生用)

(1) チューター制度の目的・役割

① チューター制度は、日本の大学に在学する外国人留学生に対して、大学が選定した「チューター」が、留学生の学習・研究指導を中心に、日本語指導、日常の世話をを行うことにより、留学生の学習・研究効果の向上を図ることを目的としています。

② チューターは、留学生の家庭教師として、また大学における(最初の)学友として、留学生の本学での学習・研究生活の大きな支えとなるものです。同時に、チューターとなった日本人にも国際理解・国際協力への関心を芽生えさせる機会となることが期待されています。

(出典 国際企画課資料)

資料7-1-④-4 「留学生からのコメント」 (抄)

小樽での日々 (SHODAI NEWS LETTER No.1より)

「国際交流センターの教職員は、多様な背景を持つ留学生らが円滑に生活できるように、日常生活に関わる各種問題を解決する専門性を備えています。また、日本人学生と留学生が互いに友だちになれるように橋渡しもしています。このような支援があることで、留学生たちは小樽での生活が難しいと感じることはないと思います。」 (中国からの留学生)

なぜ日本へ? (SHODAI NEWS LETTER No.2より)

「私たち留学生にとって有難いのは、国際交流センターとチューター制度であり、まるで24時間営業のような支援を受けているようです。」 (ドイツからの留学生)

フランスから来ました (SHODAI NEWS LETTER No.3より)

「何よりも国際企画課やもちろん多くの日本人のおかげで、あなたは決して一人になることなく、常に面倒をみてもらえます。毎日が新しい経験です。」（フランスからの留学生）

（出典 SHODAI NEWS LETTER 「No. 1」～「No.3」より）

【分析結果とその根拠理由】

上記で述べたとおり、本学にとって特別な支援を必要とする学生に対する支援体制は整っており、必要な支援も行われていると評価できる。障害をもった学生への学習支援の点では、更なる施設の充実と人的な支援体制を検討する必要がある。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

1. 整備状況について

自主的学習環境の整備は、次のようになされている。

① 附属図書館

蔵書総数は、観点8-2-①に示すとおりである。利用時間は、資料7-2-①-1を参照。

② 情報処理センター

学生が利用できるパソコン台数は、第1実習室101台、第2実習室15台、第3実習室40台、第4実習室61台（合計217台）である。利用時間は、資料7-2-①-1を参照。

③ 言語センター

言語センターには学生の外国語学習設備として、LL（ランゲージラボラトリー）1室、マルチメディアホール3室、CALラボラトリー、マルチメディアライブラリを設置している。学生が利用できるマルチメディアライブラリの利用時間は、月・水・金が8:30～17:00、火・木が8:30～19:30となっている。

④ ゼミ室

本学では、3、4年次の2年間研究指導（ゼミ）を履修し、最後に卒業論文の提出を義務づけている。そのため、学生が自由に研究や討議などが行えるよう、各ゼミに専用の部屋（ほとんどの部屋にパソコンを配備）を割り当て、ゼミの自主管理に任せている。したがって、ゼミ室は、講義棟が開館している平日・土曜日7:00～23:00（冬期間の平日の暖房は21:30まで）の間、利用可能である。大学院学生には共同の研究室、自習室（パソコン配備）が与えられている。利用時間はゼミ室と同様である。

⑤ 自習室

附属図書館に併設して自習室（160名収容）が設置されている。

2. 利用状況について

附属図書館、情報処理センター、言語センター（マルチメディアライブラリ）の過去5年間の入館者数（附属図書館の場合は館外貸出冊数も）は資料7-2-①-2のとおりである。

施設の利用頻度に関するアンケート調査（資料7-2-①-3）によると、ゼミ室に関しては、ゼミが3年次から始まることから、1、2年次学生はほとんど利用していない。3年次以上の学生の中で見た場合は、「週3日以上利用する」と回答した者と「週1から2日利用する」と回答した者の合計は66%であった。

平成19年度に実施した「学生生活実態調査」によると、「授業の空き時間に主にどこにいますか」という質問に対して、「図書館」「情報処理センター」「ゼミ室」「言語センター」を回答した者の割合は、それぞれ18%、28%、11%、1%であった。

資料7-2-①-1 「附属図書館及び情報処理センターの利用時間」

○附属図書館

曜日/期間等		開館時間	備考
平日	通常	8:45-22:00	
	休業期間	8:45-17:00	
土曜日	通常	10:00-19:30	
	休業期間	10:00-17:00	
日曜日/祝日	通年	10:00-17:00	
創立記念日(7月7日)		10:00-19:30※	

○情報処理センター

	平日(月～金)	土
第1実習室	9:00-21:00	CLOSE
第2実習室	9:00-21:00	CLOSE
第3実習室	8:00-22:30	9:00-17:00
第4実習室	9:00-21:00	CLOSE
事務室	9:00-17:00	CLOSE

(出典 小樽商科大学ホームページ)

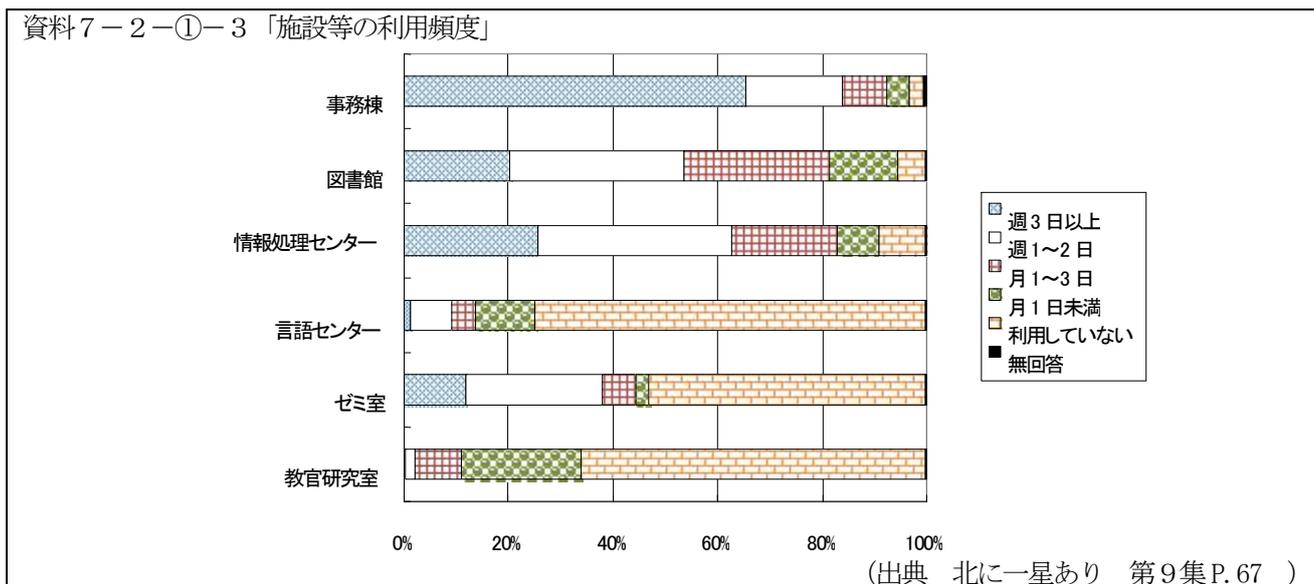
http://www.otaru-uc.ac.jp/htosyo1/annai/open_hours.html

<http://www.otaru-uc.ac.jp/center/index2.html>)

資料7-2-①-2 「各施設の利用状況」について(平成16年度～平成20年度)

	附属図書館(人)	附属図書館(冊)	情報処理センター(人)	言語センター(人)
平成16年度	202,727	42,334	データなし	5,230
平成17年度	116,825	35,459	データなし	3,866
平成18年度	118,526	36,171	86,660(6月からの数)	3,138
平成19年度	115,846	36,134	99,765	2,247
平成20年度	123,233	35,483	114,026	1,376

(出典 学術情報課・言語センター資料)



【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院とも、自習室、専用ゼミ室、研究室が配備され、自主学習に必要な設備が整備されているといえる。附属図書館、情報処理センターなど学生の利用頻度が高い施設の利用時間にも配慮がなされている。また、データが示すように、相応に利用されている。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

自治会も含めた本学のサークル（届出がなされているもの）及びその連合体は（資料7-2-②-1）のとおりである。本学では70%の学生が何らかのサークル（届出のないものも含む）に所属し活動を行っている（平成19年度学生生活実態調査より）。

学生の活動が円滑に行われるように、毎月1回、学生自治会、体育常任委員会、音楽芸術団体連合会、緑丘祭実行委員会、ゼミナール協議会の各代表者と、教育担当副学長、学務課長が懇談を行っている。この中で、サークル活動に関する話を聞き、必要な場合は支援を行い（体育館の修理、グラウンドの整備、道具の買い換え、救助艇の更新等）、また大学からの要望を伝えるなど意思疎通を図っている。課外活動におけるリスクの予防・管理にも役立っている。

入学時のオリエンテーションにおいて、サークルの紹介、勧誘を支援するために「サークル・オリエンテーション」を設けている（資料7-2-②-2）。

学生の自主的な課外活動を支援するために、「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」の制度を設け、1件あたり20万円を限度に学生を支援している。平成17年度は1件、平成18年度は2件、平成19年度は2件、平成20年度は3件が採択された（資料7-2-②-3）。

施設については、サークル共用施設と合宿研修施設を整備している。平成19年度に体育館を改修し、課外活動施設の充実を図った。

資料7-2-②-1 「学生サークル及びその団体」

- 学生自治会
 本学の自治会は、小樽商科大学学生自治会と称し、学園の民主化、学問の発展及び学生生活の向上を図ることを目的としているもので、本学公認の学生団体であり、諸君は入学と同時に自治会会員となっています。
 本学が現在の自治会制度を公認しているのは、すべての学生諸君が大学生活の中で、民主的な自治活動を行い、有用な経験と資質を養うことに教育的意義があるものと考え、その効果を期待しているところであり、また大学は、大学という一つの共同体において、学生諸君の意志が民主的な総意として実現されることが望ましいと考えているからです。学生諸君が個々の自覚を失うことなく、また総意が形式的なものにならないよう特に注意するとともに、民主的で健全な自治会を発展させることを目標に積極的に努力することを希望します。
- ゼミナール協議会
 本学3、4年次生の研究指導履修者全員によって構成され、各ゼミナールから選出された各1名の代表者を幹事とし、会の運営に当たっています。学術・文化の向上を目的とし、ゼミナール相互間の親睦、親密化を図るなど、本学学生の学問研究の中心的位置を占めています。
- 体育常任委員会（体育会）
 本学における体育系加盟団体を基礎として、競技力向上及びスポーツを通して学生間の親睦を図ることを目的として結成されています。
- 音楽・文化連合会（音文連）
 音楽を初めとする文化的活動を行う各所属団体の活動と発展を支援し、交流の場を提供して会員相互の親睦をはかることを目的として結成されています。
- 緑丘祭実行委員会・緑宵祭実行委員会
 昭和40年以來「緑丘祭」（平成4年からは、夜間主コースの学生が行う大学祭「緑宵祭」も行われている）という名称で親しまれている学園祭を通じて、日頃の研究・文化活動の成果を公開し、学生間の親睦を深め、更に本学の活性化を目指す全学生の有志により組織されています。
- 小樽商科大学サークル一覧（平成20年度）
 （体育系サークル）
 硬式庭球部、軟式庭球部、硬式野球部、準硬式野球部、基礎スキー部、男子バスケットボール部、ラグビー部、ワンダーフォーゲル部、合気道部、卓球部、漕艇部、ヨット部、空手部、サッカー部、男子ハンドボール部、バドミントン部、水泳部、弓道部、ゴルフ部、陸上競技部、剣道部、アメリカンフットボール部、トランポリン競技部、女子バスケットボール部、ビリヤード同好会、Be-pal、軟式野球同好会、チアダンス部、夜間主バドミントンサークル、夜間主テニスサークル、夜間主サッカーサークル部、夜間主バレーボールサークル、男子バレーボール部、柔道部、ラケットサークル「ピンポン」、G・P・C、女子ハンドボール部、FREE BALL、球技同好会、フットサルサークル、FUTSAL CLUB TA-SA、CLUTCH ROUND、E・F・R
 （文化系サークル）
 室内管弦楽団、プレクトラム・アンサンブル、グリーククラブ、軽音楽部「ECHOES」、フォークソング部、英語部（E S A）、アイセック北海道委員会、囲碁・将棋部、CPU研究会、演劇戦線、写真部、国際交流サークル、ジャズ研究会、緑法会、文芸サークル「アジュナシア」、女声合唱「カンタール」、夜間主軽音楽部、英友会、キャリアデザインプロジェクト（CDP）、茶道部、アカペラサークル AIRS、聖書研究会、AP（会計プロジェクト）、社交ダンス部、YOSAKOI「翔楽舞」、「学園だより」学生編集員、クロップサークル、商大まなぼっと、ポリフォニーサークル、小樽笑店、株式投資サークル
 （出典 平成21年度学園生活の手びき P.28 資料）

資料7-2-②-2 「平成21年度新入生オリエンテーション日程表」（昼間コース）

(1) オリエンテーション1日目：平成21年4月3日（金）

場 所	時 間	内 容
市民会館大ホール	10:00~10:50	入 学 式
	10:50~11:10	新入生オリエンテーション1 (20分)
		学園生活を迎えるにあたって (教育担当副学長) 20分
	11:10~11:20	休憩 (10分)
	11:20~11:50	新入生オリエンテーション2 (30分)
		授業料の納入方法、授業料免除、奨学金等について (経

	理係, 学生支援係) 20分
	健康診断受診説明 (保健管理センター) 10分
11:50~12:20	応援団OBによるデモンストレーション 30分

(2) オリエンテーション2日目:平成21年4月4日(土)

場 所	時 間	内 容
●学生番号 2009001~2009249 小樽商科大学3号館(160講義室)	9:30~9:45	新入生オリエンテーション3 学生自治会・学生団体について
	9:45~12:20	サークルオリエンテーション
●大学会館食堂	12:20~	新入生歓迎パーティー
●学生番号 2009001~2009249 大学会館多目的ホール	13:00~15:00	学生定期健康診断
●体育館	15:00~17:00	サークル合同説明会
●学生番号 2009250以降 大学会館多目的ホール	9:30~11:30	学生定期健康診断
●大学会館食堂	11:30~	新入生歓迎パーティー
●学生番号 2009250以降 小樽商科大学4号館(160講義室)	12:30~12:45	学生自治会・学生団体について
	12:45~15:00	サークルオリエンテーション
●体育館	15:00~17:00	サークル合同説明会

※ 学生番号は、入学式受付で配布する封筒の中に入っている学生証で確認してください。

(3) オリエンテーション3日目:平成21年4月6日(月)

場 所	時 間	内 容
●学生番号 2008001~2008249 小樽商科大学3号館(210講義室) ●学生番号 2008250以降 小樽商科大学4号館(160講義室)	10:00~11:40	新入生オリエンテーション4 (100分) ①学園生活について(学務企画係) 20分 ②就職について(就職課) 15分 ③留学について(国際企画課) 15分 ④図書館利用案内 15分 ⑤保健管理センター利用案内 15分 ⑥言語センターからのお知らせ 20分
	11:40~12:00	小樽商科大学校歌指導(20分)
	12:00~13:00	
	13:00~14:50	新入生オリエンテーション5 (110分) 教育課程及び授業科目の履修方法1(学部教務係) 50分 休憩(10分) 教育課程及び授業科目の履修方法2(学部教務係) 50分
	14:50~15:00	休憩(10分)
	15:00~16:30	新入生オリエンテーション6 (90分) 学生生活支援セミナー1「悪徳商法撃退教室」90分
	16:30~16:40	休憩(10分)
	16:40~17:00	新入生オリエンテーション7 (20分) 学生生活支援セミナー2「学生生活安全マニュアルについて」 20分

※ 学生番号は、入学式受付で配布する封筒の中に入っている学生証で確認してください。

(出典 学務課資料)

資料7-2-②-3 「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト募集案内」

「小樽商科大学グリーンヒル（学生支援）プロジェクト」は、地域社会における学生の皆さんの課外活動を支援するための助成制度です。教職員の目からは気がつかない若い皆さんからの独創的な提案と実行を期待しています。

記

1. 応募条件
 - ・本学の学部学生，大学院学生で個人又はグループ。
 - ・課外活動であること。
 - ・地域社会との文化的・社会的連携等に寄与するもの。
 - ・学生自身が企画・運営・実施するもので，原則として翌年2月末までに終了するプロジェクトであること。
 2. 援助金額 対象プロジェクト1件当たり20万円程度
 - (1) 現金は支給しません。物品による現物援助になります。ただし，備品（デジタルカメラ等）はプロジェクト終了後返却してもらいます。
 - (2) 援助物品の購入は，すべて大学経由で行いますので，プロジェクト遂行に必要な物品であっても，自分で購入した物品の代金は援助しません。
 - (3) 飲食費（物）は支給しません。
 - (4) 旅行を伴うものについては，必要が認められるときに限り，バス券・JR券等を現物支給することがあります。ただし，旅行費用がプロジェクト経費の主たるものは，対象外となります。
 3. 採択件数 予算の範囲内で数件程度
 4. 応募締切 平成21年5月29日（金）
 5. 問合せ先 ・学務課学生支援係（0134-27-5237）
 6. プロジェクトの参考例
 - ・学生と市民の方が協力して小樽を活性化する事業
 - ・小中学校の部活動を支援する事業
 - ・除雪ボランティア等
- （出典 小樽商科大学ホームページ
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/gh-project/ghp.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり，学生の声を聞きながら要望を取り入れる工夫がなされており，最も重要な新入部員勧誘時に便宜をはかるなど，適切な支援が行われている。施設の面でも，体育館を改修するなど，課外活動の円滑化に資する支援がなされている。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており，健康，生活，進路，各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され，適切に行われているか。

【観点到係る状況】

次のような方法によるニーズの把握，これに基づいた学習相談，助言，支援を行っている（特に断らない限り学部・大学院共通）。

① 学生生活実態調査

3年に一度行う学部学生を対象としたアンケート調査である。最近では平成19年度に実施した。これまで，この調査から把握されるニーズに基づいて生活支援等の改善を行ってきた。例えば，「学生何でも相談室」の設置（平成15年度），就職課（現キャリア支援課）の設置（平成16年度），公務員等資格試験講座の設置

(平成 17 年度) などがある。

② 学生何でも相談室

構成、活動については観点 7-1-②を参照。この相談室において、月 1 回小樽市消費者センターの相談員を迎えて、学生消費相談(近年問題となっている多重債務や、キャッチセールスなどの消費者問題の相談)を行っている。

生活支援の実態に関する意見交換や対応を検討するため、年 2 回、何でも相談室会議(相談室のメンバー、学務課、カウンセラー)を開催している(資料 7-3-①-1)。また、学務課、保管管理センター、ハラスメント相談室等学内各組織との連携をはかっている(資料 7-3-①-2)。

③ 保健管理センター

学生の健康上の相談、メンタル面の相談を随時受け付けている。所長(医師)、看護師 2 名(1 名は非常勤)がおり、常時健康相談等に応じている

④ 「学生の声」制度：教育担当副学長への意見箱

学生は、学生生活、就学上の要請、苦情等を文書で教育担当副学長に訴えることができる。教育担当副学長は、これに回答し、必要な措置を講ずることになっている(観点 7-1-②を参照)。

⑤ ハラスメント相談室

学生がハラスメントの被害を受けた場合や、第三者からの相談に対応する。本学教員と事務職員が相談員となっている(資料 7-3-①-3)。

⑥ キャリア支援センター

キャリア支援課(課長を含めた常勤職員 3 名、非常勤職員 1 名、非常勤の就職相談員 2 名)が事務局となり、教育開発センターキャリア開発部門、学生の就職支援団体(キャリア・デザイン・プロジェクト)、同窓会と協力してキャリア教育、就職活動支援を行う(資料 7-3-①-4)。学生生活実態調査では、就職情報の整備・充実を求める回答や公務員志望が多かったため、企業が本学で説明会を催す「緑丘企業等セミナー」(同窓会と連携)、公務員志望者のための「公務員受験対策講座」を毎年開催している。緑丘企業等セミナーの平成 20 年度の参加企業は延べ 371 社で、参加学生は延べ 16,383 人であった。

また、進路や就職に関する相談体制の充実を求める声も一貫してあり、平成 19 年度から相談体制を強化(札幌で外部組織と連携して実施、非常勤相談員を 1 名増加)した(資料 7-3-①-5)。

資料 7-3-①-1 「学生何でも相談室連絡会議要旨」(抜粋)

日 時 平成 20 年 10 月 24 日(金) 17:30~18:30

場 所 副学長室(教育担当)

出席者 教育担当副学長(室長)

保健管理センター所長

カウンセラー 2 名

教授 2 名(内 1 名が学生相談員)

看護師(相談受付員)

列 席 学務課長・学生支援係

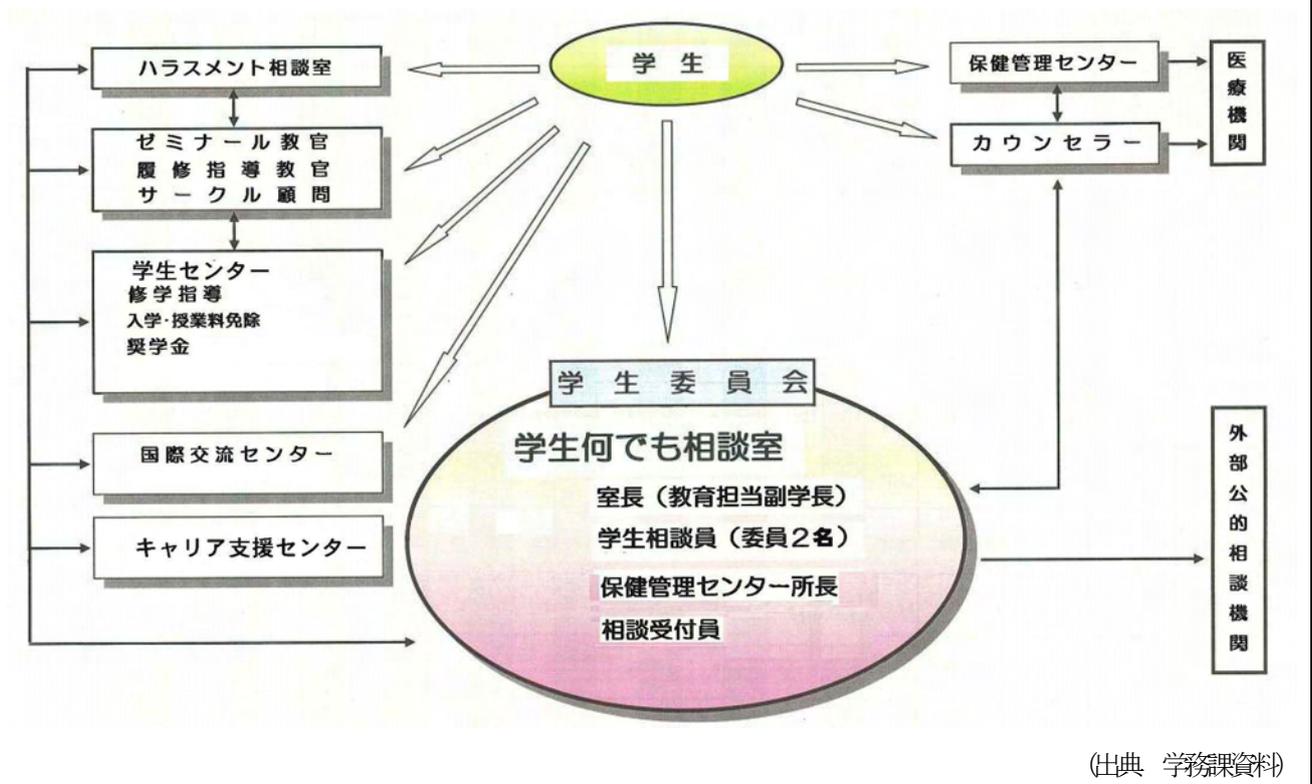
室長から、本日は審議事項はなく、報告事項として 20 年度前期の「学生何でも相談室」の利用状況及びその内容について、各相談員から報告を受ける旨、説明があった。

相談受付員から、本年度前期の相談室利用者数等の報告の後、相談員から、大学院生及び留学生に対して、何でも相談室の存在を周知すること、カウンセラーから、数年来、継続してカウンセリングを行っている2名の学生の状態が安定して来ていること、相談員から、部活に起因した相談があったことが報告された。

次いで、何でも相談室内における情報の共有化の必要性について意見交換が行われ、結果、年3回(7月、12月、2月)、相談室連絡会議を開催することとした。

(出典 学務課資料)

資料7-3-①-2 「学生何でも相談室機構図」



(出典 学務課資料)

資料7-3-①-3 「国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」 (抄)

(平成11年10月1日制定)

(目的)

第1条 この規程は、国立大学法人小樽商科大学（以下、「本学」という。）の学生、教員、職員及び本学関係者が個人として尊重され、勉学、研究、教育及び職務遂行のための良好な環境を確保することを目的として、セクシュアル・ハラスメント等人格に関わる不快な言動の発生を防止し、万一発生した場合には、これを排除するために必要な措置を定めるものである。

(略)

(ハラスメント相談室)

第6条 ハラスメントに関する苦情の申立て及び相談（以下「苦情相談」という。）に対応するため、本学に「ハラスメント相談室」を設ける。

2 「ハラスメント相談室」に、次に掲げる相談員を置く。

- (1) 女性職員1名
- (2) 男性職員1名
- (3) 女性教員2名
- (4) 男性教員2名

3 相談員の互選により、「ハラスメント相談室」に「ハラスメント相談室長」（以下「相談室長」という。）を置く。

(相談員の職務)

第8条 相談員は、本学における学生及び教職員からの苦情相談に対応するとともに、必要に応じて第9条に定める措置を行う。

- 2 相談員は、苦情相談が提起された場合には、相談を受ける日時及び場所を明示の上、すみやかに相談に応じるものとする。
- 3 相談員は、第三者からの苦情相談に対応する場合には、被害者本人の意思を確認するとともに、これを十分に尊重しなければならない。
- 4 苦情相談を受理するに当たり、相談員は、苦情相談を提起した被害者又は第三者（以下「申立人」という。）の立場に配慮するとともに、申立ての趣旨を理解することに努め、申立人に対し、真摯に対応しなければならない。
- 5 相談員は、必要と判断した場合には、行為者から事情を聴取し、協力者に協力を求めることができる。
- 6 相談員は、苦情相談を処理するに当たり、事柄の性質に応じて、個別に或いは相互に協力しつつ職務を遂行し、必要に応じて本条第1項に定める職務を分担することができる。

(略)

(苦情相談に対する措置)

第9条 相談員は、必要に応じて次の措置を行う。

- (1) 申立人に対する援助又は助言
- (2) 行為者に対する注意又は勧告
- (3) 監督者に対する協力の要請

(略)

(出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/syugyokisoku/8syokuinharasumento.htm>)

資料7-3-①-4 「キャリア支援センターの紹介」

就職活動は3年次からだと考えている皆さん、時間はあっという間に過ぎていきます。就職活動のスタートは、まず、3号館1階のキャリア支援センター・キャリア支援課に行ってみることも、もちろん1年次からOKです。企業の採用情報ばかりでなく、インターンシップ情報など就職関連情報がいっぱいあります。また、就職に対しての迷いにアドバイザーが親切に相談にのってくれます。気軽にキャリア支援センターを利用してください。

キャリア支援センター (キャリア支援課窓口、情報資料コーナー)	月～金曜日	8時30分～19時30分 (授業のない期間 8時30分～17時15分) ※土・日曜日、祝日及び年末年始は利用できません。
就職アドバイザーによる相談	火・木曜日	10時00分～15時00分 (来校日が変わることがありますので、HPまたは掲示で確認してください。) ※土・日曜日、祝日及び年末年始は利用できません。

(出典 平成21年度学園生活の手びきP.33)

資料7-3-①-5 「就職等相談件数」 (平成16年度～平成20年度)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
相談件数	17	93	114	341	258

※ 平成19年度から札幌でも就職相談を実施。

(出典 キャリア支援課資料)

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、多様なルート（学生生活実態調査、学生の声、学生何でも相談室・キャリア支援センター等の活動等）で生活支援に対するニーズをくみ上げる取り組みをしており、かつ支援を行う体制も整っているといえ、小

規模な大学の利点も生かした運用を行っている。その運用実績からも、これらの制度は相応に機能していると評価できる。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

入学時に留学生のみを対象としたオリエンテーションを実施し、生活・修学上のアドバイスを行っている。個別には、国際企画課に英語のできる職員を専門職で採用し、留学生からの学習相談や生活相談に応じている（資料 7-1-④-1 を参照）。

さらに、チューター制度を設置して、留学生に生活・学習上の必要な支援を行っている（資料 7-1-④-3 を参照）。日本語、英語、中国語の「留学生のためのハンドブック」を作成し、配布している。住居に関しては、寄宿舎（国際交流会館、一人部屋 38 室、月 6,400 円、二人部屋 3 室、月 12,900 円）を提供している。

また、毎年、国際交流週間を開催し、留学生と市民の交流をはかることにより日本の生活・文化への理解を高める努力をしている。このようなきめ細かい対応は、留学生から高い評価を受けている（資料 7-1-④-4 を参照）。

本学はこれまで就学支援が必要なほどの障害を持った学生の入学がなく、現在も在籍していないが、生活支援の点では、一般の学生に行っている支援体制で対応できると考えられる。

大学院アントレプレナーシップ専攻では、厚生労働省による「教育訓練施設」の指定を受け、教育訓練給付制度の適用対象となっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記で述べたとおり、本学にとって特別な支援を必要とする学生に対する支援体制は整っており、必要な支援も行われていると評価できる。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生の経済面に関する援助として次の制度がある。

① 入学料免除・徴収猶予，授業料免除・徴収猶予

これらの制度は、新入生オリエンテーションにおいて説明し、学内で掲示をしているほか、「学園生活の手びき」に掲載等して周知に努めている（資料 7-3-③-1）。

② 奨学金，奨励金

日本学生支援機構奨学金（資料 7-3-③-2）のほか、民間・地方公共団体の奨学金がある。本学においても、1年次の学業成績優秀者に奨励金（学部学生 10 万円、大学院学生 5 万円。全体で 12 名）を支給する「小樽商科大学緑丘奨励金」（同窓会の支援によるもの）制度がある。これらも、新入生オリエンテーションにおいて説明し、学内で掲示をしているほか、「学園生活の手びき」に掲載等して周知に努めている。

私費外国人留学生に対しては、本学で、「グリーンヒル奨学金」（月 25,000 円給付、1 名）、「後援会助成金による奨学金」（月 30,000 円給付、6 名）の奨学金制度を設けている。毎年 7 名全員が給付を受けている。

③ 教育ローン

北洋銀行と提携して低金利（年 2.375%）の融資制度を設けている。入学手続き案内にパンフレットを同封するほか、「学園生活の手びき」に掲載等して周知に努めている（資料 7-3-③-3）。

④ 転コース制度

経済的に困窮した昼間コース学生で就学の意味があるものについて、夜間主コースへの転コース認める制度を制定した。これまで適用例はない。「学園生活の手びき」に掲載等して周知に努めている（資料 7-3-③-4）。

⑤ 留学生のための寄宿舍

留学生に対して、寄宿舍（国際交流会館、一人部屋 38 室、月 6,400 円、二人部屋 3 室、月 12,900 円）を提供している（資料 7-3-③-5）。

資料 7-3-③-1 「授業料免除基準，入学科・授業料（全額・半額）免除実績」（平成 16 年度～平成 20 年度）

1.2 授業料の免除

授業料免除制度は、下記に該当し、授業料の納付が著しく困難であると認められる者にその納付を全額又は半額免除することにより、修学継続を容易にする奨学援護の一環です。

記

- 1 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- 2 授業料の各期ごとの納付前 6 月以内（新入学者に対する入学した日の属する期分の免除に係わる場合は入学前 1 年以内）において、学資負担者が死亡し、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- 3 前号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

[出願手続]

- ① 出願者は大学が定める期限まで（掲示で知らせます。）に授業料免除担当に申し出て、所定書類の交付を受けてください。
- ② 授業料免除を受けようとする者は、次の書類を提出してください。
ア 授業料免除願
イ 市区町村長発行の所得証明書
ウ その他必要な書類
（例 源泉徴収票、医療証明書、退職証明書、年金証明書等）
- ③ 出願者の提出した書類で家計状況等が判断できない場合は、面接等を行います。
- ④ 出願の時期は次のとおりです。

区 分	出 願 時 期 (掲示でお知らせします)	審査結果発表 (掲示でお知らせします)
前期	4 月分～9 月分	2 月上旬～4 月上旬 (予定)
後期	10 月分～翌年 3 月分	7 月上旬～10 月上旬 (予定)

入学科免除実績（平成 16 年度～平成 20 年度）

(全額免除と半額免除合計数。カッコ内は全額免除数)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
入学科免除	7人 (1人)	8人 (2人)	7人 (1人)	7人 (2人)	6人 (2人)

授業料免除実績 (平成16年度～平成20年度)
(全学免除と半額免除合計数。カッコ内は全額免除数)

年 度		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
授業料免除	前期	214人 (88人)	220人 (84人)	248人 (44人)	227人 (54人)	218人 (64人)
	後期	219人 (81人)	225人 (76人)	252人 (35人)	218人 (57人)	226人 (54人)
	計	433人 (169人)	445人 (160人)	500人 (79人)	445人 (111人)	444人 (118人)

(出典 学務課資料)

資料7-3-③-2 「学生支援機構奨学金の選考基準・奨学生数実績」(平成16年度～平成20年度)

小樽商科大学日本学生支援機構奨学生推薦選考基準(抄)

(昭和62年2月26日学長裁定)

第1. 趣旨

日本学生支援機構の奨学金貸与奨学生の推薦については、日本学生支援機構業務方法書によるほかこの選考基準によるものとする。

第2. 学力基準

1. 学部学生

(1) 1年次生の場合

- ① 高等学校最終2か年の学習成績の評定を全履修科目について平均した値又は「大学入学者選抜実施要項」に基づき出身学校長から提出された調査書に記載された評定平均値の平均が次による者
 - ・第一種奨学生 ～3.5以上
 - ・第二種奨学生 ～平均水準以上
 - ・第一種奨学生及び第二種奨学生)との併用 ～3.5以上
- ② 国の行う大学入学資格検定に合格した者は、①の基準を満たした者とみなす。

(2) 2年次生以上の場合

- ① 前年次までに、次に掲げる標準修得単位数以上の単位を修得している者を対象とする。

(ア) 昼間コース標準修得単位数

区 分	平成9年度～平成12年度入学者	平成13年度以降入学者
2年次生	33単位	31単位
3年次生	66単位	62単位
4年次生	93単位	87単位

日本学生支援機構の奨学金貸与奨学生数(平成16年度～平成20年度)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
第一種奨学生	326人	336人	361人	355人	368人
第二種奨学生	426人	482人	508人	531人	589人
大学院生	10人	7人	7人	14人	12人

(出典 学務課資料)

資料7-3-③-3 「北洋銀行提携教育ローンの取扱状況」(平成18年度～平成20年度)

年度	新規貸付件数	月末・年度末貸付(延べ)件数
平成18年度	4	7
平成19年度	7	11
平成20年度	6	17

(出典 財務課資料)

資料7-3-③-4 「昼間コースから夜間主コースへのコース変更」について

生活の困窮により学業の継続に困難を来している昼間コースの学生（私費外国人特別選抜により入学した学生を除く。）を救済するために夜間主コースへの変更が認められる場合があります。

コース変更が認められる場合は次の要件のとおりです。

- (1) 申請者が、生活に困窮し、授業料の支払いが困難なため、除籍の対象となり又はそのおそれがあること。
- (2) 申請者に学業を継続する意思及びその見込みが認められること。

手続き方法等については、学務課学部教務係にお問い合わせください。

(出典 平成21年度学園生活の手びき P51)

資料7-3-③-5 「国際交流会館入居者数の推移」 (平成16年度～平成21年度)

	入居部屋数	入居者数	入居率 (入居部屋数/41 (全部屋数) × 100)
平成16年度	35	35	85.40%
平成17年度	41	42	100%
平成18年度	41	43	100%
平成19年度	40	42	97.60%
平成20年度	35	38	85.40%
平成21年度	33	36	80.50%

※全部屋数：41室（1人部屋：38室，2人部屋：3室）

※最大収容人数：44人

※平成21年度は5月1日現在

(出典 国際企画課資料)

【分析結果とその根拠理由】

入学料・授業料の免除制度，奨学金制度は事前の周知が十分になされている。全体には，内容的にも，実績の面でも，経済支援が適切になされていると評価される。なお，現在，一般学生用の寄宿舎(98名収容)の建設を進めているところである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 学習，生活面での学生のニーズをくみ取る多様なルート（学生生活実態調査，学生の声，学生何でも相談室・キャリア支援センター等の活動等）が設置され，適切な支援が行われている。小規模大学の利点を生かした迅速な対応がなされている。とくに，留学生に対しては，きめ細かな支援体制がとられており，学生の評価も高い。

【改善を要する点】

- ① 特別な支援を必要とする学生のうち，障害のある学生への学習支援に関する体制を今後更に整備する必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

学生が履修する上で必要なガイダンスは，入学時のオリエンテーション，2年次からの学科所属のガイダンスと

オリエンテーション、3年次から所属するゼミの説明会など、適宜行われている。

学生の自主的活動への支援は、学生団体と教育担当副学長、学務課長が懇談を行って、学生からの要望や意見を聞く機会を設けている。

学習、生活面での学生のニーズをくみ取る多様なルート（学生生活実態調査、学生の声、学生何でも相談室・キャリア支援センター等の活動等）が設置され、適切な支援が行われている。

学生何でも相談室に専門のカウンセラーを配置しているほか、学生消費相談室を開設し、多重債務問題などの消費者問題についての相談を行う体制がとられている。

経済的困窮者のために入学料・授業料免除制度、夜間主コースへの転コース制度、日本学生支援機構による奨学金、その他民間・地方公共団体の奨学金も周知し、有効に活用されている。また、北洋銀行と提携して低金利の融資制度を設け、保護者が利用できるようにしている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

1. 校地、校舎の基準面積

本学のメインキャンパスは、東西に延びる市道が横断しており、大きく南北2つのゾーンに分かれている。またこのキャンパスから1 km離れたところにサッカー・ラグビー用の多目的グラウンドがあり、寄宿舎用地を除く全体の校地面積は平成21年5月1日現在、178,910 m²で、校舎面積は35,926 m²となっている。

2. 必要と考えられる施設・設備の整備状況及び活用状況

メインキャンパスを横断する市道から正門を入った南側ゾーンには、右側に管理共通ゾーンの事務棟や設備室があり、左側に福利厚生ゾーンとして、学生会館、附属図書館等を配置している。さらにその南側に教育研究ゾーンとしてゼミ・講義棟、教員研究棟(133室(別棟20室含む))、言語センター、ビジネス創造センター、教育開発センター、情報処理センター、国際交流センター、キャリア支援センター、学生何でも相談室を配置している。教育研究ゾーンの施設はゼミ・講義棟を中心に全て渡り廊下等でつながっており、冬期間の建物間の移動が容易となっている。また一段高い西端には野球場、一段低い東端にはテニスコートを5面配置している。

北側ゾーンには居住ゾーンとして国際交流会館、運動施設ゾーンとして体育館、第二体育館、屋内プールがあり、さらに課外活動施設としてサークル会館、合宿研修施設を配置している。

講義室は大小合わせて27室(総面積3,604 m²、総収容人数3,278人)設置されているほか、情報処理実習室が4室、語学学習施設が7室ある。ゼミ教育の充実のため、すべてのゼミに専用のゼミ室を配置している(観点7-2-①を参照)。

夜間における授業(大学院現代商学専攻、アントレプレナーシップ専攻)及び地域貢献事業のために札幌サテライト及び小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」を設置している(資料8-1-①-1)。

これらの施設・設備の活用状況は、資料7-2-①-2、資料7-2-①-3、資料8-1-①-2、資料8-1-①-3、資料8-2-①-3のとおりである。

3. バリアフリー化の整備状況

構内のバリアフリー化については、構内に2カ所あるエレベーターは身障者用としており、また建物の新築や改修の際にはバリアフリー化に配慮した整備を行ってきたが、改修していない建物についても身障者用トイレやスロープの設置など改善を行っている。今後、順次調査を行い、バリアフリー化への対応を進める。

資料8-1-①-1 「大学施設、札幌サテライト及び小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」の平面図」

- ・大学施設 平成21年度シラバス(昼間コース用) P.374, P.375
- ・札幌サテライトの平面図 <http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/satellite/satellit5.htm>
- ・小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」 <http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/plaza/plazagaiyou.htm>

(出典 平成21年度シラバス(昼間コース)、小樽商科大学ホームページ)

資料 8-1-①-2 「札幌サテライト利用状況」 (平成 17 年度～平成 20 年度)

(件数)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
授 業	527	455	482	431
授業以外	1,217	1,243	1,631	1,481
計	1,744	1,698	2,113	1,912

(出典 学務課資料)

資料 8-1-①-3 「小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」利用状況」 (平成 19 年度～平成 20 年度)

(人数)

	利用者数	利用目的別人数内訳				
		見学・休憩	講習会	イベント	打合せ	その他
平成 19 年度	2,546	584	1,106	326	224	306
平成 20 年度	2,903	569	1,053	516	371	392

(出典 総務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学の寄宿舍用地を除く校地、校舎は、それぞれ大学設置基準上必要とされる面積 (21,560 m²及び 9,440 m²) を大きく上回っている。

上述のとおり、キャンパスは、各ゾーンに、教育研究に必要な施設が設置・配備され、活用されている。特に教育研究ゾーンではゼミ室や講義室、実験室等、教育スペースを中心に、隣接して情報処理学習のための情報処理センター、語学学習のための言語センター等、教育研究を行うのに十分な施設・設備が整備されている。講義室は設備や利用人数に応じ、それぞれ適切な室数を確保している。障害のある学生等が円滑に利用できるよう、バリアフリー化に配慮している。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

1. ICT 環境の整備

本学のネットワーク環境は、情報コンセント数が、研究室系 402、ゼミ・教室系 550 であり、無線 LAN のアクセスポイント 22 カ所となっている。

情報処理センターは、授業を行うだけでなく、学生に開放されており、文献検索、レポート・卒業論文作成等のために利用されている (情報処理センターの設備、学生の利用状況に関しては、資料 7-2-①-2 を参照)。本学は、すべてのゼミに専用のゼミ室を配置しており、ほとんどのゼミ室にパソコンが設置されている。

言語センターは、外国語教育のための ICT 設備を備えている (言語センターの設備、マルチメディアライブラリーの学生の利用状況に関しては、資料 7-2-①-2 を参照)。また、英語教育のための e-learning (言語センター) システムを導入し、授業 (英語 1 d クラス) にとりいれている。

教育開発センターは、単位の实质化・授業時間外学習のための e-Learning システムの開発を行っている。このシステムでは、事前課題やレポート課題の提示、教材の配布、掲示板の機能等があり、学生の自主的学習への配慮を行っている。大学院アントレプレナーシップ専攻では、すべての教員が e-Learning を授業で活用している。平成 20 年度に大学院現代商学専攻及び学部を導入した。

2. 情報システムのセキュリティ・メンテナンス

メールサーバや、各実習室のパソコンには、コンピュータウイルス対策ソフトウェアを導入し、コンピュータウイルスの侵入を防御、駆除等ができる環境を整えているほか、学内のネットワークシステムにファイアウォールを導入し、外部ネットワークとの通信を制御、管理し、クラッキング等の対策を施している。

また、保守契約を結んで、月に一度、メールサーバ等のメンテナンス作業を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、ネットワークが整備され、教育に必要な施設・設備も適切に配備されている。また学生にも、利用可能な状態に置かれ、十分に活用されている。

さらに、コンピュータウイルス対策ソフトウェアやファイアウォールも導入し、月に一度、サーバのメンテナンス作業を実施するなど、情報システムに関する管理も適切に実施され、ICT環境が、適切に整備され、有効に活用されていると判断される。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

本学は、主要な教育研究設備（附属図書館、言語センター、情報処理センター、国際交流センター、大学会館、体育館等）についてはそれぞれ利用規程を定め、運用方針を明確にし、「学園生活の手びき」、ホームページに掲載し、教職員、学生に周知をはかっている（資料 8-1-③-1）。

資料 8-1-③-1 「主要な教育研究施設の運営方針等の紹介箇所」

	学園生活の手びき (該当箇所)	本学ホームページ
附属図書館	PP. 54-59, PP. 125-128	http://www.otaru-uc.ac.jp/htosyol/
言語センター	PP. 60-61	http://www.otaru-uc.ac.jp/dept/lang/
情報処理センター	PP. 64-65, P. 123	http://www.otaru-uc.ac.jp/center/
国際交流センター	PP. 31-32, PP. 106-111	http://www.otaru-uc.ac.jp/kokusai/welcome.htm
大学会館	P. 38, P. 124	
体育館	PP. 38-39, PP. 112-114	

(出典 企画・評価室資料)

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、主要な教育研究設備に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されている。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理され、有効に活用されているか。

1. 学術図書等の整備状況

附属図書館の蔵書数は、平成 20 年度は 452,011 冊である（資料 8-2-①-1）。雑誌は、11,571 種類のタイトル、視聴覚資料（マイクロフィルム、オーディオ・ビデオ、CD-ROM、DVD 等）は、約 700 タイトルを有している。また電子ジャーナル、各種データベースは、約 15,000 種のタイトルを契約している。

平成 19 年度に、機関リポジトリ「小樽商科大学学術成果コレクション（愛称：Barrel）」を構築し、平成 20 年 3 月に正式公開した。コンテンツ数は平成 21 年 5 月 1 日現在で学術雑誌論文、紀要論文、研究報告書等の 2,041 件で、利用状況は、アクセス数 339,296 件、ダウンロード数 179,582 件となっている。

2. 学術図書等の整備体制

学術図書の整備は、附属図書館と学科等（専門 4 学科，一般教育等，言語センター）及び大学院アントレプレナーシップ専攻によってなされる。具体的には、以下のとおりである。

① 附属図書館

附属図書館運営委員会（学科等及び大学院アントレプレナーシップ専攻から選出された教員により構成，委員長：附属図書館長）が，全学共通の学術雑誌及び学生用図書の選定・購入を行う。全学共通の学術雑誌は，学科等に照会の上購入し，3年に1度電子ジャーナルを含め収集計画の見直しを図っている。学生用図書は，毎月，学生・教員から希望を受けて，「学生用図書・参考図書の選定に関する取り扱い」に基づき検討の上，選定・購入している。平成 20・21 年度においては，学生用図書充実のために特別な予算（1,000 万円）が措置された。平成 20 年度は，471 件（内学生 127 件）の希望があり，410 冊の学生用図書を購入した（資料 8-2-①-2）。

② 学科等（専門 4 学科，一般教育等，言語センター）及び大学院アントレプレナーシップ専攻

学科等及び大学院アントレプレナーシップ専攻は，学科会議等の審議を経て，毎年措置される研究経費から，各専門分野における基本的な学術雑誌と文献・資料を決定し購入する。

3. 活用状況

開館時間は，月曜日から金曜日が 8：45～22：00（自習室は 23：00 まで），土曜日が 10：00～19：30，休業期の月曜日から土曜日は 17：00 閉館，日曜・祝日は 10：00～17：00 で，平成 20 年度の開館日数は 356 日となっている。附属図書館の文献・資料は，学内外に対して貸出を行っている（資料 8-2-①-3）。

これらの蔵書検索（OPAC）はインターネットで公開しており，学外からも検索できる。さらに，より多くの人の効率的な利用を目指し，全国大学図書館との図書相互貸借や文献複写等のサービス（資料 8-2-①-4）を行い，札幌サテライト及び小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」においても，図書の検索・貸借が可能である。学生に対しては，新入生オリエンテーション（附属図書館の紹介と利用案内），ライブラリーツアー（附属図書館内の見学を通じて資料の紹介及び基本的な利用方法の説明），情報検索講習会，データベース利用説明会，パソコン講習会等を開催し，附属図書館の活用を促進している。

資料 8-2-①-1 「附属図書館蔵書冊数・年間受入冊数」（平成 18 年度～平成 20 年度）

年度	蔵書冊数			年間受入冊数		
	和書	洋書	合計	和書	洋書	合計
平成 18 年度	276,031	167,891	443,922	6,979	689	7,668
平成 19 年度	278,651	168,641	447,292	2,883	781	3,664
平成 20 年度	282,512	169,499	452,011	4,032	860	4,892

（出典 学術情報課資料）

資料 8-2-①-2 「附属図書館運営委員会図書選定状況」（平成 20 年度）

選定月	学 生		教職員		合 計	
	リクエスト冊数	選定結果	リクエスト冊数	選定結果	リクエスト冊数	選定結果
4 月	9	9	32	23	41	32
5 月	15	11	49	34	64	45
6 月	13	13	34	25	47	38

7月	9	9	36	31	45	40
10月	18	13	37	32	55	45
11月	9	9	14	14	23	23
12月	8	7	50	45	58	52
1月	36	36	38	38	74	74
2月	10	9	54	52	64	61
合計	127	116	344	294	471	410

(出典 学術情報課資料)

資料8-2-①-3 「附属図書館利用状況」 (平成18年度～平成20年度)

年 度	開館 日数	入館者数	館 外 貸 出							
			教 職 員		学 生		学 外 者		合 計	
			人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数	人数	冊数
平成18年度	325	118,526	1,397	20,876	7,011	14,647	331	648	8,739	36,171
平成19年度	325	115,846	1,237	20,564	6,964	14,917	339	653	8,540	36,134
平成20年度	356	123,233	1,459	20,840	6,726	13,961	352	682	8,537	35,483

(出典 学術情報課資料)

資料8-2-①-4 「附属図書館ホームページ」 <http://www.otaru-uc.ac.jp/htosyo1/>

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、図書等の資料については教育研究上必要な資料が系統的に収集整備され、図書館資料は館外貸出を含め有効に活用されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① ICT環境及び学術図書は適切に整備されている。
- ② ゼミ教育の充実のため、すべてのゼミに専用のゼミ室を配置している。
- ③ 夜間における授業及び地域貢献事業のために札幌サテライトを、市民との交流のために小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」を設置している。

【改善を要する点】

- ① バリアフリー化に配慮した建物の整備をさらに進める必要がある。
- ② 平成20年度に学部を導入したe-Learningシステムを試行の段階から全学的に運用する必要がある。

(3) 基準8の自己評価の概要

教育研究に必要な基本的施設を整備するとともに、言語センター、ビジネス創造センター、教育開発センター、情報処理センター、国際交流センター、キャリア支援センターを設置し、教育研究の充実を図っている。ゼミ教育の充実のため、すべてのゼミに専用のゼミ室を配備している。夜間における授業及び地域貢献事業のために札幌サテライト及び小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」を設置している。

情報処理センターを基点にICT環境の整備を行ってきた。附属図書館は、学科等及び大学院アントレプレナーシップ専攻と連携して、学術情報を系統的に収集し、活用されている。機関リポジトリは、短期間にも拘わらず、

充実した内容となっている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育活動のデータ・資料を収集・蓄積する組織・手続は、法人文書管理規程に定められている。事務局長を総括文書管理者、担当課長を文書管理者と定め、各教員及び学務課、キャリア支援課、学術情報課、入試課、国際企画課等（文書管理担当者）がデータ・資料の収集を担当するという業務分担、責任体制がとられている。収集・蓄積されたデータ・資料は、同規程の定める方法に従って保存される（別添資料9-1「国立大学法人小樽商科大学法人文書管理規程」）。

これらのデータ・資料に基づいて行われる本学の教育研究活動の調査・分析結果は、「北に一星あり」（第1～9集、大学評価委員会）、「ヘルメスの翼に」（第1～6集、教育開発センター）等で公表されている。

別添資料9-1「国立大学法人小樽商科大学法人文書管理規程」

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、規則に従い、データ・資料の収集・蓄積が適切に行われている。

観点9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

1. 大学構成員からの意見聴取

本学では、以下のような取り組みが行われている。

① FDワークショップの開催

教育課程・教育方法の研究を行う全学的な組織である教育開発センター（詳細は、観点6-1-①を参照）が、毎年教職員を対象に、本学の教育上の課題に関するワークショップを開催している（資料9-1-②-1）。

② 教職員学生指導研究会の開催

毎年開催される本学の教職員による研究集会である。学生指導だけでなく、本学の教育全般について、教員（教務委員会、学生委員会の委員が中心）と現場の職員がテーマを持ち寄って意見交換を行う。学長、副学長、事務局長も参加する（資料9-1-②-2）。

③ 学生に対する種々のアンケート調査

教育開発センターが行う「授業改善のためのアンケート（学部）」、「授業評価アンケート（大学院アントレプレナーシップ専攻）」（以上、毎年実施）、「大学院FDアンケート（大学院現代商学専攻）」（平成19年度から毎年実施）、「知の基礎系アンケート」（平成15年度）、「教育課程アンケート」（平成18年度）などがある。

④ 学生生活実態調査

学生委員会が3年ごとに実施する学生の生活実態に関する調査である。教育に関連する事項についても調査される。

⑤ その他

その他、学生が文書で教育担当副学長に要望・意見を申し立てる「学生の声」（観点7-1-②を参照）、広く生活・学習上の相談に応ずる「学生何でも相談室」（観点7-1-②を参照）等を設置している。これらの制度を通じて、教育に関する意見や苦情が寄せられることがある。

2. 意見を教育の質の改善に活用する取組

以上の方法で聴取された意見等は、継続的に、教育の質改善のために活かされている。たとえば、以下のとおりである。

① 「知の基礎」系の改革

平成15年度に、教務委員会から、初年次教育を目的とした「基礎科目」・「知の基礎系」科目のありかたについての検討依頼を受けた。教育開発センター（当時は教育課程改善委員会）は、学生へのアンケート調査等をもとに答申を行った。教務委員会は、答申に基づいて平成18年度に「知の基礎系」科目の改革を実施した（「ヘルメスの翼に」第2集P.121, 第6集P.61）。その後、教育開発センターは、平成19年度に自己点検評価書を公表し、その中で、改革に一定の評価を与えるとともに、知の基礎系の学生への周知と教育効果の測定の必要性を指摘した（資料9-1-②-3）。その結果、学生への周知に関しては、「知の基礎系」の考え方や教育目的を伝えるパンフレットを作成し、新入生オリエンテーション時に配布することとなった。

② ワークショップ

平成16年度のFDワークショップでは「小樽商科大学におけるGPA制度導入を考える」をテーマとし教職員で意見交換を行った。これが契機となり、教育開発センターから教務委員会に検討依頼がなされ、平成18年度に、成績評価の改革、GPA制度の導入、成績評価基準の事前公表等の一連の改革が行われた（資料9-1-②-4）。

③ 「大学院FDアンケート」

教育開発センターは、平成19年度から大学院現代商学専攻において学生、教員を対象に「FDアンケート」を実施し、その結果を「ヘルメスの翼に」で公表している。このアンケートは、「研究・学習環境」「資料・設備」「学生生活全般」について学生のニーズ等を調査するものである。平成20年度の調査では、学生から、とりわけ、図書・資料の充実への要望が多く出され、またアントレプレナーシップ専攻との単位互換を求める声もあった。そのために、平成20・21年度、学生用図書に特別な予算を措置し（観点8-2-①を参照）、また単位互換制度も導入した（アンケート結果は「ヘルメスの翼に」第7集掲載予定）。

④ 教職員学生指導研究会

平成18年度には「本学におけるキャリア教育の今後について」をテーマとした議論の中で1年次から3年次まで連続したキャリア教育の必要性が指摘された。2年次配当科目が欠けていたため、教育開発センターで検討がなされ、平成20年度から授業科目「地域連携キャリア開発」が新設された。

⑤ 「授業改善のためのアンケート」、 「授業評価アンケート」

学部、大学院アントレプレナーシップ専攻とも学生による授業評価結果は、教育開発センターが結果を集計・分析して報告するとともに（「ヘルメスの翼に」に掲載）、個々の教員に返却（経済学科はさらにそれを教員名とともに公表）される。各教員は、それに基づき授業改善に取り組んでいる（さらに以下、観点9-1-④を参照）。

資料9-1-②-1 「FDワークショップの概要」

教育開発センターFD専門部会は、平成18年12月6日、平成18年度FDワークショップを開催しました。

少人数教育を基本理念に掲げる本学において、ゼミは、これまで各教員の自由な判断にもとづいて運営されてきましたが、最近、教員や学生からゼミに関してさまざまな意見が寄せられてもいます。そこで、ワークショップのテーマを「本学のゼミ運営のありかたについて」として、ゼミ運営に関する現在の問題点を探り、今後の工夫・改善のための情報交換の場を提供しようというのが、今回のFDワークショップの趣旨でした。

プログラムは、第1部を「FD専門部会報告」、第2部を「討論」とし、今年6月に実施した教員に対する『ゼミ運営に関するアンケート』結果の報告が佐古田FD委員から、『ゼミ間交流の事例紹介』が大津FD委員から報告された後、約1時間をかけて討論が行われました。

討論では、日常的なゼミ活動と卒業論文との関連、特に、ゼミ12単位の認定の仕方を中心に議論が展開され、参加した教員から、卒論指導の事例、専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）における指導事例などの紹介、ゼミの単位と卒業論文の単位を分けることについて、卒業論文を一律に必修とする必要性、単位の中でどこにウェイトを置いて評価するかという成績評価の方法、ゼミ間交流における学生のディベート体験の効果、ゼミ必修化による不本意学生の受入れとその対応、ゼミ募集方法の改善の検討など、さまざまな意見が出されました。FD専門部会では、討論で提起された検討事項を総括するとともに、今後もこのような情報交換の場を提供しながら改善に繋げていきたいと考えております。

(出典 「ヘルメスの翼」第5集P.25)

資料9-1-②-2 「教職員学生指導研究会実施内容」(平成20・19年度)

【平成20年度】

講 演1. 大学における学生支援の展望：法人化後の国立大学の変化を受けて・・・監事 土橋信男

2. 小樽商科大学の現状と課題2008・・・教育担当副学長

協議題1. ゼミのあり方について

2. 図書館の現状と今後のあり方について

3. 9月入学について

報 告1. Barrel について

2. 平成19年度学生生活実態調査について

3. ブログ「商大くんがいく」の活動について

【平成19年度】

講 演1. 大学をめぐる状況について・・・学長

2. 小樽商科大学の現状と課題2007・・・教育担当副学長

協議題1. ゼミのあり方について

2. 学生支援ニーズプログラムについて

報 告1. GPAの現状について

2. ブレークスルーの活動について

(出典 学務課資料)

資料9-1-②-3 「平成19年度FD研究報告書」 「知の基礎系の再生―断絶と接続」の目次

はじめに

1 知の基礎系の導入（平成13年）

(1) 趣旨

(2) 授業科目構成

(3) 運用方法

2 知の基礎系の再検討（平成15年）

3 知の基礎系の改革（平成18年）

(1) 授業科目の見直し

(2) 新「総合科目Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」の授業計画

<p>(3) 基礎ゼミナール</p> <p>4 知の基礎系の運用実績</p> <p>(1) 知の基礎系科目（基礎ゼミを除く）の開講状況</p> <p>(2) 知の基礎系科目（基礎ゼミを除く）の履修者数(昼間コースのみ)</p> <p>(3) 基礎ゼミナールの開講と履修者数(昼間コース，夜間主コース)</p> <p>(4) 知の基礎系科目の単位修得状況</p> <p>5 知の基礎系の教育効果</p> <p>(1) 履修状況</p> <p>(2) 知の基礎系の周知度</p> <p>(3) 教育効果</p> <p>6 深化する知の基礎系</p> <p>(1) 知の基礎系の意義と目的：断絶と接続</p> <p>(2) 知の基礎系の周知</p> <p>おわりに：教育効果の更なる測定に向けて</p> <p>付属資料</p> <p>①平成 12 年教育課程改善委員会答申「本学教育課程の改善について」(抄)</p> <p>②平成 15 年教育課程改善委員会答申『『知の基礎系』科目のあり方について』</p> <p>③ 教務委員会「知の基礎系科目のあり方について」平成 17 年 2 月 17 日</p> <p>④ 知の基礎系科目（基礎ゼミを除く）の開講状況</p> <p>(出典 「ヘルメスの翼」第6集P.58目次)</p>

<p>資料9-1-②-4「GPA制度の導入等についての検討依頼」(抄)</p> <p>平成 17 年 10 月 28 日</p> <p>教務委員会委員長 殿</p> <p>教育開発センター 学部・大学院現代商学専攻教育開発部門 部門長 小田福男</p> <p>GPA制度の導入等についての検討依頼</p> <p>学部・大学院現代商学専攻教育開発部門FD専門部会では、中期計画を実施するため、平成 16 年度においてGPA制度の導入についての検討を開始し、平成 17 年 2 月 15 日のFDワークショップでは、GPA制度導入の必要性や導入する場合の課題等について他の大学の先行事例及び平成 13 年度から平成 15 年度までの実際の成績データを用い報告を行いました。</p> <p>これらの検討・報告等を踏まえ、GPA制度の導入及び成績評価の細分化等について、平成 18 年度からの導入に向け、ご検討をよろしく願いいたします。</p> <p>(出典 学務課資料)</p>

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、FDワークショップ、教職員学生指導研修会、アンケート調査等、多様なルートで大学構成員からの意見聴取が恒常的に行われており、教育の質向上に活かされていると判断される。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

1. 学外関係者からの意見聴取

本学では、以下のような取り組みが行われている。

① 監事、経営協議会外部委員等からの意見

本学の運営組織である監事、経営協議会外部委員等から教育に関して意見等が述べられることがある。

② 一日教授会

毎年、個別テーマ（国際交流、地域貢献、小樽商科大学の将来像など）を設定して開催される小樽市民と本学の交流会である。この中で様々な教育上の要望や意見が出されることがある。

③ 外部評価

本学は定期的に外部評価を実施している。これまで、「大学院」「国際交流」（平成12年度）、「語学教育」（平成13年度）、「修学面における学生支援」（平成14年度）、「大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻」（平成19年度）、「商学部・大学院商学研究科現代商学専攻」（平成20年度）に関して実施した。その結果は、大学評価委員会の報告書「北に一星あり」第7～9集及び本学ホームページに収録・公表されている。

2. 意見を教育の質の改善に活用する取組

ア) 経営協議会において、教育に関する意見・要望に対応した例として、東京試験場の開設、本学の名誉教授による講義がある。名誉教授による講義は、市民講座として開設したが、本学の学生も関心を示し受講している（資料9-1-③-1）。

イ) 一日教授会においても様々な教育上の意見が出されるが、市民との交流の場をつかって欲しいとの要望があり、小樽駅前プラザ「ゆめぼーと」を開設した。ここでは、市民の参加による大学のオープンゼミや、前述の名誉教授による市民講座などが行われた（資料9-1-③-2）。

ウ) 本学は、外部評価の結果に基づいて教育改善に取り組んできた。たとえば、資格認定試験・海外語学研修の単位化、英語の習熟度別クラスの導入（資料9-1-③-3）、履修指導教員制度の改革、オープンゼミの導入、図書館開館時間の延長（資料9-1-③-4）などの指摘に対して、教務委員会等での検討にもとづき実施した。最近の外部評価においては、大学院アントレプレナーシップ専攻の授業科目や入学試験の実施方法の改善についての意見があり、改善に向けて検討した（資料9-1-③-5）。

資料9-1-③-1 「平成19年度第3回経営協議会議事要旨」（抄）（日時 平成19年11月8日（木））

（委員より）できれば、北大や札幌医大の名誉教授らを巻き込んで、商大の名誉教授が中心となって、市民らを対象に一般教育等を講演する場を作ってほしい。

（平成20年度より、本学名誉教授による市民講座「ゆめぼーとライブ」を実施している。）

（出典 企画・評価室）

資料9-1-③-2 「一日教授会」における市民からの要望（抄）

◎第1回小樽商科大学一日教授会（平成15年3月13日開催）

○商大は札幌にサテライトを設置しているが、小樽市内での地域密着を図るならば小樽駅周辺に学生と市民が交流できる場が欲しい。

◎第3回小樽商科大学一日教授会（平成17年3月1日開催）

○札幌サテライトのように、小樽でも街中で商大と交流できる場所を作ってはどうか。

（小樽駅前プラザ「ゆめぼーと」は、平成19年度に開設された。）

（出典 小樽商科大学ホームページ

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu/ichinichi/>)

資料9-1-③-3 「語学教育に関する外部評価」 (平成13年度)

外部評価の結果に対する本学の意見 (抄)

(2) 「2. 1 [2] 教育内容の取り組み」

資格や検定の単位化, 海外語学研修の単位化, …… が示されている。新カリキュラムでは, 資格・認定は課題となっており, 近い将来具体策についての検討に入る予定である。

(資格や検定及び海外語学研修の単位化は, 平成15年度から実現された。)

(3) 「2. 3 教育方法および成績評価での取り組み」

英語の共通試験は, 本学では30年近く前から実施しており, 定員が少なく, ある程度似通った学生が確保できた時代には確かに効果的であったが, 近年の学生の学力を含めた多様化により, 効果が薄れると同時に実施が困難にもなってきた。この傾向が今後も続くとするれば, 既習外国語である英語については, レベル分けを徹底すること, 特にこれまでの既習を前提にした単一の履修形態ではなく, すでに実施している補習授業, 「初修英語」コースを含めた習熟度別のクラス編成など, 多様な英語履修を可能にするシステムを導入することを検討する段階に来ていると考えられる。

(英語の習熟度別クラス編成は, 1年次生について, 平成13年度から, 2年次生については, 平成18年度から導入された。)

(出典 「北に一星あり」第8集P.56)

資料9-1-③-4 「修学面における学習支援」 (平成14年度) 外部評価の結果に対する本学の意見 (抄)

【教務委員会】

①学生の科目履修に関する支援

(2) 履修指導について……特に新入生に対しての

総 評：履修指導やその手続きに関しては, 履修指導教員制度はまったくというほど機能していないので, できるだけ早く改善すべきであろう。1人の教官が100人の学生を指導するのは無理である。全教官が協力して参加する方式をつくるべきであろう。…全教官の協力を得て新入生によき履修指導を行うことができるかどうかは, 魅力ある教育機関としての小樽商科大学づくりの第一歩だといっちは言いすぎだろうか。…

改善の方策：平成15年度は履修指導教員制度を次のとおり改善した。(表略) …

主要な改善内容は, 専門学科は自学科に所属する学生の履修指導に責任を持つとともに他学科学生の相談にも応じ, 基礎科目(一般教育)と外国語については, 所属学科に関係なく一般教育系と言語センターが履修指導を行う, 全学総合指導体制としたことである。指導教官数については, 多人数で行う指導の齟齬を避けるため, 担当教官の窓口的性格を強め学科全体で指導を行うことが適切であるとの判断を行った。

(4) ゼミについて

総 評：ゼミについては, 大学で唯一の少人数での知的指導が可能な機会であり, これからも継続して小樽商科大学の教育の特色として重点的に支援をしていくことが望ましいと思われる。…このゼミプログラムをよりよくするための工夫をさらに行っていることは重要であろう。その一つはオープンゼミの拡大である。すなわち, すべてのゼミに対してオープンゼミを実施するようにし, 「オープンゼミ期間」の設定をして, その期間にはすべてのゼミ室を開き, 入室して見学できるようにしてはいかがであろうか。…

改善の方策：…オープンゼミ, ゼミナールオリエンテーションのあり方については今後の検討課題となっている。(平成15年度からオープンゼミを導入した。)

【附属図書館】

1. 図書館の開館時間の延長について

本学図書館は, 近年開館時間の延長に努め, 平成10年1月からは平日午後9時まで開館としている。今後ともに開館延長について努力する方針であるが, その実現のためには, 人件費及び暖房費の予算措置が不可欠となる。図書館としては, 今後とも予算措置の拡充を求めていく必要性を感じているところである。… (平成16年度から附属図書館の開館時間を午後10時まで延長した。)

(出典 「北に一星あり」第9集PP.166-174)

資料 9-1-③-5 「小樽商科大学外部評価委員会外部評価結果」 (抄)

【該当の意見】

- 「世界的に有名なケースだけではなく、身近に感じられる地域密着のケースが、一部にせよ含まれていることが望ましい。」
- 「これまでは十分な学生の応募があったが、母体が札幌、小樽という比較的小さな都市であり、今後の受験者減少可能性への対応策を具体的に真剣に考える必要がある」、「むしろ道内企業や自治体からこそ派遣を促したいところであり、そのためには北海道のためのビジネススクールであるというコンセプトを強く打ち出すべきであろう」

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/jikotenken/H19entregaibu.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、多様なルート（経営協議会、一日教授会、外部評価等）で学外関係者からの意見聴取が恒常的に行われており、教育の質向上に活かされていると判断される。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到に係る状況】

1. 学部について

学生に対する「授業改善のためのアンケート」を毎年実施し、その結果は、教育開発センターが結果を集計・分析して、「授業改善の指針」を示すことにしている（資料 9-1-④-1）。さらに、アンケート結果は、各教員に戻され、各教員がそれをもとに授業改善を行うこととなっている。経済学科では、アンケート結果を、教員名も含めて学生用広報誌「学園だより」に公表している。

アンケートの平成 14 年度から平成 19 年度までの平均評価値は、5 点評価で 3.97（平成 14 年度）、4.1（平成 15 年度）、4.0（平成 16 年度）、4.0（平成 17 年度）、3.9（平成 19 年度）と高い評価であった（平成 18 年度は経済学科のみ実施）。全体としては、継続的な改善が行われていると評価される。

授業改善を、個人のレベルから組織のレベルに上げるために、平成 18 年度から、授業改善アンケート結果及び成績評価結果等に基づいて、学科単位で授業改善を含めた FD に取り組むことになった。今後各学科等は、毎年、教育開発センターに、実施計画の提出とその結果の報告を義務づけられる。その内容は、平成 19 年度から報告書で公表されることになった。

平成 19 年度の報告書では企業法学科の活動が注目される。同学科に対しては、成績評価に関して学生の不満が強く（評価が厳しすぎるとの不満・印象）、データにおいても不可率が他学科と比較して高い傾向がみられた。

企業法学科において、改善の取組みが行われたことが報告されている（資料 9-1-④-2）。

2. 大学院について

① 現代商学専攻

現代商学専攻の収容定員は 20 名で、各授業科目の履修者も 2、3 名と極めて少ないため、個々の教員の授業評価を実施することは困難な状況である。そのため、教育開発センターは、平成 19 年度から、「学習・研究活動」「資料・設備」「学生生活全般」に関する「FD アンケート」を実施し公表している（観点 9-1-①を参照）。アンケート結果、とくに自由記述における授業やカリキュラムに関する意見は重要であり、教員の授業改善に活用されることになろう。

② アントレプレナーシップ専攻

すべての開講科目を対象に「授業評価アンケート」(資料6-1-③-3参照)を実施するとともに、教員による授業の相互参観(同僚評価)と教員自身による自己評価を毎年実施している(資料9-1-④-3)。

授業評価アンケートと同僚評価の結果は教育開発センターで集計・分析され、教員にフィードバックされる。教員にフィードバックする評価結果には専攻平均に対して優れている点と改善すべき点が明示されているので、教員はこれらを参考に授業の改善を行っており、これと同僚評価結果を基に自己評価シートを作成し、教育開発センターに提出している。また、授業評価結果を基に毎学期終了時にFD研修会を開催して、授業改善に関する意見交換を行っている。これらの活動は、資料6-1-③-3に示すように授業に対する「満足度」の向上に結びついている。

資料9-1-④-1「平成19年度「授業改善アンケート」集計結果と分析の抜粋

3. 3. 3 授業改善の指針

これまで、定量的な観点と定性的な観点から、授業改善に有効な知見を探る検討を行ってきた。その結果から得られた内容としては、これまでに報告された内容と大きな変化は見られていない。学生からの評価が高い授業の特徴として、「理解」や「関心」、次いで「話し方」の評価が高いことが示された。これは、学生が授業に対して、「わかりやすさ」、「関心のある内容」、「聞き取りやすさ」を強く求めていることを反映した結果であるといえるだろう。また、これらの項目を達成するためには、授業で活用する資料(PowerPoint, ビデオ, プリントなど)の質や、学生の要望に対してどのように対応するか、これらの点が問われているものと解釈することができる。

ここで、授業改善アンケートの目的を確認すると、より学生の満足度を向上させる授業のあり方についての指針を獲得することであった。この目的に対しては、学生の授業に対する視点の分析から、特に教員が気をつけるべき内容について、ある程度の知見が得られたといえるだろう。しかし、現実的な授業においては、多様な要因が関連している。例として、数百人単位の授業となると、学生からの要望に対応することが極めて困難である。特に学生の心的特性に注目すると、個人での学習が得意な学生もいれば、グループでの学習が得意な学生もいることが予想される。同様に、文章による学習が効果的な学生がいる一方で、図表による学習が効果的な学生がいることが予想される。このように、多様な学生に対して、個別に対応することは極めて困難である。そのため、大部分の学生にとっては望ましい授業であっても、一部の学生にとっては、満足感が得られない結果となることがある。学習者の特性と授業改善の指針との関連に注目した研究は少なく、ほとんどの大学では、手探りでの授業改善の試みが行われている。この例が示すように、大学教育における授業改善研究は、ようやく本格的に取り組みが開始された領域であるといえよう。

ここで、他大学における授業改善の具体例を紹介する。ある大学では、授業を開始する際に、「今日の授業の内容を理解することによって、あなたは〇〇ができるようになります」という説明を行う取り組みを行った。これは、本学の調査結果の「社会的有用性」を特に強調する試みと捉えることが可能である。この試みを通して、学生の授業に対するモチベーションの向上、また、授業に対する態度が積極的となったことが報告されている。

この例は、授業を構成する多様性から一つの要因を抜き出し、その要因について重点的に対策を行ったものといえよう。現実的な授業場面においては、多様な要因が関連しており、全体的に評価を向上させる方法は個別にまったく異なることが予想される。しかし、一つ一つの要因に注目することによって、具体的な授業改善に取り組むことが可能となる。このことから、授業改善に取り組むにあたっては、一度に全ての内容を改善するのではなく、広い視野に立った、長期的な試みが求められているといえよう。この授業改善アンケートの結果が、教員にとっても、学生にとっても有意義な授業に近づくための手がかりとなることが願われる。

(出典 「ヘルメスの翼」第4集P.68)

資料9-1-④-2「学科単位での授業改善の取組」(平成19年度)(抄)

○企業法学科

本学科は以下のような取り組みを年度当初に掲げたところである。1年間の取り組みを以下に報告する

1 試験問題の公表

「企業法学科は不合格率が高く、昨年の後期期末試験ではその実態を踏まえて不可率40%以下にすること

を、努力目標とすることで合意を得たところである。

このように至った背景の一つには、教員が提供する講義が学生の水準に一定程度合致し、適切なものであれば、そして、試験が常識的なものであれば、通常の学生がまじめに勉強した結果は試験合格であろうという判断があったかと思われる。

今年度は定期試験の問題を学科内で公表することを授業改善計画のひとつとして掲げたい。その意図は授業と整合しない試験問題、非常識な(難しすぎる、授業とはまったく関係ない、など)問題を教員同士がチェックしあうというところにある。

だからといって学生に点を稼がせてあげる問題を設けることなどを許容することは当然であり、教員の裁量を否定するように運用されないことが重要であると思われる。

*上記取り組みは現時点では、未実施である。今後の課題としたい。

(中略)

4 試験不合格率が40%

「これは昨年度後期に掲げられた計画であった。これを今年度も引き続き計画に盛り込むこととする」。

*回答をよせた教員らの試験結果のうち、不合格率は以下の通りである。なお、不合格率は「不合格者÷実際に受験した学生」で算定している。

教員	科目区分	不合格率	科目区分	不合格率	科目区分	不合格率
A	専門	41.8%				
B	基幹	20.6%				
C	発展	33.9%				
D	基幹	20%以下	発展	20%以下		
E	基幹	35%	基幹(夜間主)	38%		
F	基幹	3.6%	発展	23.8%		
G	発展	26%	発展(夜間主)	6.7%		
H	発展	21%				
I	基幹	31%	基幹	36%	発展	15%
J	基幹(夜間主)	21%	発展	16%	発展(夜間主)	20%
K	発展	33%				
L	発展	0%	発展(夜間主)	40%		

以上、ほぼ40%を下回る結果となっており、当初の目的を達成したと評価しうる。ただし、今回の調査では履修者数、実際に試験を受けた学生数までは集計していない。今後の課題としたい。

(出典 「ヘルメスの翼に」 第6集PP.7-8)

資料9-1-④-3 「アントレプレナーシップ専攻教育評価ガイドライン」

・ <http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/obs/obs0005.htm>

(出典 小樽商科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、学生による授業改善アンケート(授業評価)の結果に基づく改善の取組は、個人および組織(専攻、学科等)のレベルで行われる体制になっており、継続的な改善もみられ、教育の質の向上が図られていると判断される。

観点9-2-①: ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到に係る状況】

1. 教育開発センター

本学では、旧教育課程改善委員会を改組・拡充して平成16年に設置された「教育開発センター」が、大学全体のFDを担う組織である(詳細は、観点6-1-①を参照)。同センターには5つの部門が置かれ、それぞれが、

予算を措置され、事業方針を策定して実施し、その結果を毎年報告書「ヘルメスの翼に」に公表している（資料 9-2-①-1）。予算、各部門間の調整等全体に係わることがらには運営委員会によって審議される。センター長は教育担当副学長であり、各部門は、センター長、学科等及びアントレプレナーシップ専攻の教員、関連する事務職員（課長級）により構成される。加えて、センター専任の教員1名、事務補佐員1名を配置している。

2. 教育の質を高める取組

教育開発センターの上記の活動のなかで、教育の質の向上に直接的に係わる取組（FD活動）は以下のとおりである。

(1) 学部について（学部教育開発部門）

① 授業改善アンケートとそれに関連する組織的取組

学生に対して「授業改善のためのアンケート」を毎年実施し、改善に生かしている。活動の詳細は観点9-1-④を参照。

② FDワークショップ

FDワークショップについては、観点9-1-④で述べたとおりで、実績は以下のとおりである（平成18年度のワークショップの報告について資料9-1-②-1を参照）。その時々には本学が抱えている課題について教職員で意見交換を行ってきた。そこで得た知見等が授業改善に生かされ、授業改善アンケート結果の平均値4.0に結びついているものと思われる。

	テーマ	参加者
平成16年度	小樽商科大学におけるGPA制度導入を考える	不明
平成17年度	本学における授業改善のありかたについて	24名
平成18年度	本学のゼミ運営のありかたについて	21名
平成19年度	教育課程アンケートの検証結果について	25名
平成20年度	GPA制度の活用方法と成績評価のありかた	23名

③ 教員相互の授業参観

学部における教員相互の授業参観の実績は、以下のとおりである。参加者は多くないが、ニーズのある教員が参加していると考えられ、参加した教員のみならず講義担当者にとっても、相応の成果があったことが報告されている（資料9-2-①-2）。

平成13年度	財務会計論，税務会計論，経営管理論
平成15年度	簿記論，健康スポーツ（バドミントン），オペレーションズ・リサーチ 憲法，健康スポーツ（硬式テニス），ドイツ語，経済学と現代，原価計算論
平成16年度	憲法Ⅰ，民法Ⅱ，英語ⅠA，健康スポーツA（ウォーキング）， 外国文学Ⅱ，健康スポーツA2（軽スポーツ），総合科目Ⅰ，歴史学Ⅰ， ドイツ語Ⅰ
平成17年度	商法Ⅰ，財務会計論，化学ⅠB，原価計算論，保険論，ドイツ語Ⅰ， 認知科学
平成18年度	国際経済学，経営史，マーケティング行動論，社会計画

(2) 大学院について

① 現代商学専攻（大学院教育開発部門）

「FDアンケート」を実施し、教育の質の改善に生かしている（詳細は、観点9-1-②，観点9-

1-④を参照)。

② アントレプレナーシップ専攻 (専門職大学院教育開発部門)

FD活動は、資料9-2-①-1に述べているとおりであり、これらとは別に不定期にワークショップを開催している(資料9-2-①-3)。FD活動の成果は、FD報告書「ヘルメスの翼に」に掲載して広く公表している。

資料9-2-①-1 「教育開発センター各部門の事業方針の例」 (平成20年度)

学部教育開発部門	①新任教員研修会, ②教員相互の授業参観, ③FDに関する研究, ④授業アンケートの実施, ⑤FD講演会, ⑥FDワークショップ, ⑦授業改善のための学科単位でのFD取り組みの推進, ⑧FD活動報告書の発行
キャリア教育開発部門	①キャリア教育高大連携事業, ②キャリア教育学内連携事業, ③キャリア教育地域・企業連携事業, ④キャリア教育情報システム・研究開発事業, ⑤就職支援事業
大学院教育開発部門	①学生アンケート, ②教員アンケート, ③FDワークショップ(学部と合同), ④e-learningの普及, ⑤FD講演会(学部と合同)
専門職大学院部門	①研修会の開催, ②授業評価アンケートの実施, ③授業参観の実施, ④教員による自己評価の実施, ⑤FD講演会(学部と合同)
研究部門	①e-Learningシステムの研究・開発, ②e-Learningシステムの運用・改善, ③教育改善データベース, ④カリキュラム開発, ⑤教育評価法の開発, ⑥FD関連資料の調査・収集に関する業務

(出典 学務課資料)

資料9-2-①-2 「授業参観に関する授業担当者の報告」 (抄)
(平成13年度)

授業参観後の検討会では忌憚のない意見交換が行われ、教員自身では見いだせなかった改善点を明らかにすることができた。また、教育経験の少ない教員には授業や成績評価などに持っている不安感を払拭できる効果もあった。

(出典 「ヘルメスの翼に」 第1集P.3)

(平成18年度)

講義終了後、授業参観して下さった先生たちと検討会をしました。小テスト終わるとこっそり退席した学生がいたなど、ふだんは気がつかなかった点を指摘してもらい自分にとっても、とても有益でした。新任の先生のために行った授業参観でしたが、自分にとっても、普段行っている授業の方法を改善する良い機会となりました。来年度以降も、さらに、工夫をして、学生同士で学ぶ意欲が自然と高まるような授業をしていきたいと思いました。

(出典 「ヘルメスの翼に」 第5集P.50)

資料9-2-①-3 平成16年度委員会活動状況報告書 (アントレプレナーシップ専攻)

委員会名	アントレプレナーシップ専攻教育開発部門
------	---------------------

	<p>① 開催回数及び主要審議内容</p> <p>1) 開催回数 20回 (予定)</p> <p>2) 主要審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目間の関連性に関する事項 ・ 欠席の扱いに関する事項 ・ 成績評価法 (GPA導入に向けて) ・ 教育評価法 (学生による授業評価) に関する事項 ・ 同僚評価に関する事項 (授業参観における実施科目, 評価者, 評価項目等) ・ 年度計画 (平成16年度・平成17年度) に関する事項 ・ 自己評価に関する事項 ・ 実践科目の (ビジネス・プラン I 及びケース・スタディ I) の受講条件に関する事項 ・ e-Learningシステムにおける印刷教材の利用に関する事項 ・ 補修授業に関する事項 ・ 学生による授業評価アンケートに関する事項 ・ ケースライティング講習会に関する事項 ・ 「ビジネススクールのビジネスモデル」ワークショップに関する事項 ・ 教員 (専任, 兼任, 兼任) のFD研修会に関する事項 ・ 競争的経費に係る専門部会の設置に関する事項 	
	<p>② 次年度への引継事項・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準 (GPA制度の導入等) について ・ 平成16年度授業評価アンケート分析結果の公表について 	

(出典 学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

上述のとおり、教育開発センターは、全学的なFD組織として構成され、各部門は、毎年事業計画を立て、恒常的・継続的に活動しており、教育の質の向上のために機能していると評価することができる。

観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

TAについては、「ティーチング・アシスタント実施要項」に基づいて大学院現代商学専攻教務委員会で選考を行っている。TAに対する事前の説明は、各教員が業務内容に沿って行っている (資料 5-6-②-1 を参照)。

事務職員については、学内外の研修等に参加させ、資質の向上に取り組んでいる。主な研修は資料 9-2-②-1 とおりである。

また、事務職員の資質向上を図るため、職員の自主的、主体的な活動を支援する「小樽商科大学事務系職員の自主研修等支援要項」が平成 20 年 9 月 11 日に制定された (平成 20 年度実績：2 件) (資料 9-2-②-2)。

資料 9-2-②-1 「教育活動に関する職員の研修等参加状況」 (平成 16 年度～平成 20 年度)					
(カッコ内は、女性で内数)					
	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
①ルーキーズ・キャンプ (新入生 合宿研修) への参加			2 (1)	7 (1)	13 (3)

②教職員学生指導研究会(学内の研究会)	32 (6)	33 (3)	28 (1)	31 (2)	28 (8)
③北海道地区大学学生指導職員研修会	1 (1)	1 (1)	1	3	1 (1)
④厚生補導事務研修会(全国 日本学生支援機構主催)	1	1 (1)	0	2	1
⑤教務事務研修会(全国 日本学生支援機構主催)	0	1	1 (1)	1	1

(出典 学務課資料)

<p>資料9-2-②-2 「小樽商科大学事務系職員の自主研修等支援要項」(抄)</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要項は、小樽商科大学事務系職員(以下「職員」という。)の資質向上を図るため、職員が自主的、主体的に行う自己啓発、自己研鑽活動等(以下「自主研修等」という。)の支援に関して必要な事項を定めるものである。</p> <p>(自主研修等の定義)</p> <p>第2条 この要項でいう自主研修等とは、次の各号に掲げる要件を充たすものでなければならない。</p> <p>(1) 研修内容が、職員の職務に直接又は間接的に関連し、職員の資質向上に資するものであること。</p> <p>(2) 研修参加職員が、原則として複数人であること。</p> <p>(略)</p> <p>(自主研修等計画の提出)</p> <p>第3条 自主研修等を企画しようとする職員の代表者(以下「研修代表者」という。)は、自主研修等計画書(別記様式1)に所要事項を記入し、事務局長に提出するものとする。</p> <p>(自主研修等計画の承認)</p> <p>第4条 事務局長は、前条の自主研修等計画書の内容を精査したうえで、第2条に規定する要件を充たす場合には実施を承認し、研修代表者に通知するものとする。</p> <p>(自主研修等の実施報告)</p> <p>第5条 研修代表者は、自主研修の終了後、自主研修等実施報告書(別記様式2)により事務局長に報告しなければならない。</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">(出典 総務課資料)</p>

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の質の向上等を図るための事務職員に対する研修等が適切に行われていると評価できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 全学的なFD組織として教育開発センターを設置し、組織的、継続的に活動しており、教育の質の改善のために実質的に機能している。
- ② 学内の教職員による学生指導研究会が継続的に開催され、大学の教育研究の課題を共有する優れた取組みとなっている。
- ③ 経営協議会、一日教授会、外部評価委員会等を通じて学外関係者からの意見聴取が恒常的に行われており、教育の質向上に活かされている。

【改善を要する点】

- ① SDを充実させ、教員と事務職員との連携・協働を充実させる。

(3) 基準9の自己評価の概要

FDワークショップ、教職員学生指導研修会、アンケート調査、経営協議会、一日教授会、外部評価等の多様なルートで大学構成員及び学外者からの意見聴取が恒常的に行われており、教育の質の向上に活かされている。

アンケートによる授業評価の結果に基づく改善の取組は、個人および組織（専攻、学科等）のレベルで行われる体制になっており、教育の質の向上につながっている。

全学的なFD組織である教育開発センターが、毎年事業計画を立て、恒常的・継続的に活動し、教育の質の向上のために機能している。

教育活動の質の向上等を図るための事務職員に対する研修等が適切に行われている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は、観点 1-1-①で述べた目的に従い、教育研究活動を遂行している。

平成 16 年度から国立大学法人に移行したことに伴う承継財産は 5,956,241 千円で、平成 20 年度末現在における資産は、土地・建物等の有形固定資産 5,861,789 千円、ソフトウェア・電話加入権等の無形固定資産 26,499 千円、有価証券等の投資その他資産 20 千円、現金・預金等の流動資産 973,150 千円の総額 6,861,460 千円を有している。一方、債務は、資産見返負債等の固定負債 2,176,485 千円、運営費交付金・寄附金債務等の流動負債 708,135 千円で負債合計 2,884,621 千円である。また、純資産は資本金 3,692,763 千円、資本剰余金△147,617 千円、利益剰余金 431,692 千円で、純資産合計は 3,976,838 千円ある(別添資料 10-1 「平成 20 事業年度財務諸表」)。

平成 16 年度から平成 20 年度までの資産合計、負債合計、資本金、資本剰余金、利益剰余金の推移は、資料 10-1-①-1 のとおりである。

資料 10-1-①-1 「資産合計・負債合計等の推移」(単位：千円)(平成 16 年度～平成 20 年度)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
資産合計	6,258,462	7,114,822	6,899,942	6,984,898	6,861,460
負債合計	2,533,762	3,021,066	2,877,117	2,990,915	2,884,621
資本金合計	3,692,763	3,692,763	3,692,763	3,692,763	3,692,763
資本剰余金合計	△107,630	192,067	50,295	△35,978	△147,617
利益剰余金合計	139,567	208,925	279,766	337,198	431,692

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/19zaimusyohyo/zaimugaiyo.htm>

別添資料 10-1 「平成 20 事業年度財務諸表」

【分析結果とその根拠理由】

平成 20 年度末現在の資産合計は 6,861,460 千円であり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。また、債務についても、国立大学法人会計基準の会計処理で負債計上されるものもあるが、実質的には負債はなく、債務過大となっていない。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常経費は、運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金から構成されており、過去 5 年間の

収入実績は資料 10-1-②-1 のとおりである。

収容定員の変動は、大学院アントレプレナーシップ専攻が平成 16 年度に設置されたこと、及び平成 19 年度に大学院現代商学専攻博士後期課程が設置されたことに伴う年次進行によるものである。授業料収入、入学料収入、検定料収入の推移は安定している。運営費交付金収入の変動は、毎年度の効率化係数 1%削減以外には特別教育研究経費、特殊要因経費等の配分によるものである。外部資金の詳細は資料 10-1-②-2 のように推移している。平成 16 年度に比べて平成 17 年度にこれら外部資金の額が大幅に増加しているのは、外部資金獲得ワーキンググループを設置して積極的に外部資金の獲得に向けて活動した成果である。

資料 10-1-②-1 「収入実績」(単位：千円)(平成 16 年度～平成 20 年度)

科 目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
収容定員(人)	2,350	2,250	2,200	2,156	2,159
在学生数(人)	2,648	2,627	2,546	2,477	2,449
運営費交付金収入	1,504,306	1,441,166	1,392,172	1,425,108	1,303,527
授業料収入	1,163,318	1,162,801	1,156,469	1,157,876	1,133,960
入学料収入	165,026	157,440	161,050	165,167	156,199
検定料収入	29,429	33,926	30,650	32,171	30,176
受託研究等収入	40,497	76,468	68,927	22,120	20,110
受託事業等収入	3,150	9,775	9,225	6,200	9,628
寄付金収入	60,623	42,091	25,391	23,124	40,532
その他収入	40,671	32,617	32,960	25,513	29,549
収入合計	3,007,020	2,956,284	2,876,844	2,857,279	2,723,681

(出典 財務課資料)

資料 10-1-②-2 「外部資金獲得状況」(単位：千円)(平成 16 年度～平成 20 年度)

科 目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
科学研究費補助金	22,570	42,000	45,390	46,050	41,182
共同研究	1,220	2,837	6,920	6,910	3,650
受託研究	39,377	73,631	62,007	15,210	16,460
受託事業	3,150	9,775	9,225	6,200	9,628

(出典 財務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の効率化係数 1%の削減はあるものの、適正な学生数の確保に努め安定的な収入を確保している。また、外部資金獲得の重要性も学内の共通認識となっており、継続的かつ安定的な確保に努めている。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の運営方針を定めた中期計画や年度計画において、収支に係る計画を明記し、ホームページ等で公表している(中期計画等 <http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/>)。また、平成 17 年度末に、第一期中期目標・計画期間における財政計画「第 1 期中期計画期間中における財政計画について」(別添資料 10-2 「第 1 期中期計画期間中

における財政計画について)を策定し経営の指針としている。これらの収支計画や財政方針に基づいて財務委員会が、予算編成方針(別添資料 10-3「平成 21 年度予算編成方針」)や補正予算の編成方針を毎年度策定し、予算配分の具体的方針を定めている。財務委員会は、経営協議会で承認された予算編成方針に基づいて当初予算や補正予算を策定する(別添資料 10-4「平成 21 年度国立大学法人小樽商科大学予算」)。これらは経営協議会の議を経て役員会で決定している。決定した予算編成方針や当初予算・補正予算は、学部・大学院合同教授会で報告され、教職員に周知している。

別添資料 10-2「第 1 期中期計画期間中における財政計画について」

別添資料 10-3「平成 21 年度予算編成方針」

別添資料 10-4「平成 21 年度国立大学法人小樽商科大学予算」

【分析結果とその根拠理由】

中期計画、年度計画や財政計画、予算編成方針等の収支に係る計画は、財務委員会や経営協議会、役員会の議を経て適切に策定されている。これらの計画、方針等については学部・大学院合同教授会などを通して、教職員など関係者に対して周知している。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度から平成 20 年度までの収支の状況は資料 10-2-②-1 のとおりである。いずれの年度においても収入-支出はプラスになっており、支出の超過にはなっていない。

また、中期計画で定められている緊急に必要なとなる対策費としての短期借入金限度額は 4 億円となっているが、借り入れは行っていない。

資料 10-2-②-1「本学の収支状況」(平成 16 年度～平成 20 年度)(単位：百万円)

科 目		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
収入	予算額	3,434	3,378	2,878	2,900	2,711
	決算額	3,015	3,527	2,927	3,008	2,750
支出	予算額	3,434	3,378	2,878	2,900	2,711
	決算額	2,866	3,282	2,690	2,861	2,722
収入-支出		149	245	237	147	28

(出典 財務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間の収支の状況と短期借入金の借り入れを行っていないことから、過大な支出超過となっていない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

1. 財務委員会による予算配分

本学の予算は、予算編成方針に基づき、人件費、教育経費、研究経費、教育研究支援経費、管理経費、特別経費等の区分を設け、原則、所要額を積み上げることにより編成している(別添資料10-3「平成21年度予算編成方針」を参照)。

教育研究活動の基盤となる教育経費及び研究経費については、可能な限り法人化前の水準で総額を確保する努力をしつつ、各部局に管理経費等を含めた基礎額(総額)を掲示した上で、各々の実態を反映した所要額を総務・財務担当副学長に申請し、財務委員会において配分額を決定する仕組みとしている(別添資料10-4「平成21年度国立大学法人小樽商科大学予算」を参照)。研究経費の配分においては、教員の教育研究業績、外部資金獲得状況等の調査を行い、インセンティブ配分を行っている(別添資料10-5「平成20年度教員研究費傾斜配分(案)概要」「平成20年度教員研究費傾斜配分評価項目一覧」)。

2. 学長による予算配分

学長裁量経費は特別経費として計上しており、学長のリーダーシップのもと優れた研究活動を支援するための重点研究経費、教員が著書を刊行するための刊行経費を学内競争的経費として確保し、それぞれ公募・審査により配分を行っている(資料10-2-③-1)。

資料10-2-③-1「平成21年度学長裁量経費の採択状況等について」(申請分)		
○教育研究活性化経費(学生教育の充実に資する経費)		
申請月	事業名称	配分額
3月	・就職支援体制の強化	1,252,000円
4月	・第3回韓日比較経営研修課程事業	1,000,000円
	・モバイル版i-vacsの開発	800,000円
	・PCソフトMathematica利用による金融理論の指導方法改善	312,000円
		予算残額
		1,636,000円
○教育研究環境改善経費(キャンパス整備充実経費)		
申請月	事業名称	配分額
3月	・各施設の環境改善による対感染症設備の充実	1,752,000円
		予算残額
		3,248,000円
○地域・社会貢献推進経費		
申請月	事業名称	配分額
4月	・地域連携コーディネーター活動費	992,000円
	・蘭州大学100周年記念式典への出席	1,000,000円
	・朝日新聞北海道支社創刊50周年記念編集特集別刷りへの大学広報掲載事業	350,000円
		予算残額
		658,000円
(出典 財務課資料)		

別添資料10-3「平成21年度予算編成方針」

別添資料 10-4 「平成 21 年度国立大学法人小樽商科大学予算」

別添資料 10-5 「平成 20 年度教員研究費傾斜配分概要」「H20 年度教員研究費傾斜配分評価項目一覧」

【分析結果とその根拠理由】

教育研究経費は、予算編成方針に基づき財務委員会で適切な資源配分を行っている。また、学長裁量経費により優れた研究活動を支援するための研究経費の配分が行われている。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

本学の財務諸表は、文部科学大臣の承認を受けた後、国立大学法人法第 35 条の規定に基づき官報に広告し、かつ、財務課において閲覧に供することとしている。さらに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条第 1 項及び同施行令第 12 条の規定により、本学のホームページに掲載し公表している (<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/>)。また、財務諸表等を分かり易く解説した「財務諸表等の概要」も作成し、ホームページに掲載している (<http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/19zaimusyohyou/zaimugaiyo.htm>)。

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は官報及びホームページに掲載し適切な形で公表している。また、財務課において閲覧に供するとともに、財務諸表等の概要を作成し公表している。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

財務に関する会計監査については、経営監査室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による監査を実施している（別添資料 10-6 「内部監査関係資料」、別添資料 10-7 「監事監査関係資料」、別添資料 10-8 「独立監査人の監査報告書」）。

別添資料 10-6 「内部監査関係資料」：内部監査計画、内部監査（2 月期）の実施について、平成 20 年度監査報告書（2 月期）

別添資料 10-7 「監事監査関係資料」：監事監査規程、平成 20 年度監事監査計画、監査報告書（平成 20 年度）

別添資料 10-8 「独立監査人の監査報告書」

【分析結果とその根拠理由】

財務に関する監査については、内部監査、監事監査、会計監査人による監査を、法令、規程、要項等に基づき適正に行うシステムを構築している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、また経常的収入も安定して確保しており、健全な大学経営を行っている。
- ② 外部資金獲得ワーキンググループを設置して、組織的に外部資金の獲得を行っており、科学研究費補助金等の外部資金が増加している。
- ③ 教員研究費は、法人化以前の水準を確保するように努力するとともに、学長裁量経費により優れた研究活動を支援するための研究経費の配分が行っている。

【改善を要する点】

- ① 教育・研究活動を今まで以上に活性化させるためには、さらなる外部資金の獲得に努める必要がある。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

平成20年度末現在の資産合計は約68億円余りであり、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、負債はない。また、経常的収入は、安定的であり、支出超過にもなっていない。

収支に係る計画、方針等は、財務委員会や経営協議会、役員会の議を経て適切に策定し、教職員など関係者に対して明示している。

教育研究経費は、予算編成方針に基づき財務委員会において適切に配分し、学長裁量経費により優れた研究活動を支援している。

財務諸表等は官報及びホームページに掲載し、財務課において閲覧に供している。また、財務諸表等の概要も作成しホームページ等で公表している。

会計監査人等による財務監査を、法令等に基づき適正に行っている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到る状況】

1. 管理運営組織及び事務組織

本学の管理運営のために設置している組織の規模と機能は資料 11-1-①-1 及び資料 11-1-①-2 のとおりである。役員会は年 11 回程度（平成 20 年度実績）開催され、本学の重要事項を審議している（別添資料 11-1 「役員会議題等一覧（平成 20 年度）」）。経営協議会は、年 5 回程度（平成 20 年度実績）開催され、主に経営上の重要事項について審議を行っている（別添資料 11-2 「経営協議会議題等一覧（平成 20 年度）」）。なお、学内委員の教員 2 名は学長指名の委員である。教育研究評議会は、毎月 2 回、主に教育研究に係る重要事項について審議を行っている（別添資料 11-3 「教育研究評議会議題等一覧（平成 20 年度）」）。当評議会委員の中で教員 7 名は、各学科、一般教育等、言語センター、アントレプレナーシップ専攻より選出された委員である。

監事、経営監査室、学長補佐の業務は、資料 11-1-①-1 のとおりである。事務組織は、8 課 3 室（経営監査室・創立百周年事業推進室を含む）で構成されており、事務局として一元化され、教育研究業務を支援する事務職員は 71 名（兼務者、非常勤職員含む）である（別添資料 11-4 「国立大学法人小樽商科大学事務組織規程」「国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程」）。

なお、本学では、学長、理事 2 名、副学長及び事務局長による五者懇談会を毎週開催し、また、毎月一度、2 名の非常勤監事及び副学長を含めた役員懇談会を開催して、管理運営全般について意見交換を行っている。

2. 危機管理体制

① 危機管理委員会の設置

危機管理規程を制定し、学長を委員長とする危機管理委員会を設置した。危機管理委員会は危機管理教育、研修の企画・立案等の業務を行う。

② ガイドライン・マニュアルの作成

危機管理規程に基づき、危機管理対策の基本的指針・枠組みについて定めた「危機管理ガイドライン」等を策定した（別添資料 11-5 「危機管理ガイドライン」）。

③ 訓練等の実施

危機管理委員会は毎年、教職員、学生を含めた防災訓練を実施している（別添資料 11-6 「平成 20 年度防災訓練実施概要」）。

3. 外部資金の不正防止体制

「小樽商科大学における研究活動に係る行動規範」を制定し、外部資金の執行における遵守事項を定めるとともに、「研究活動に係る不正行為の防止等に関するガイドライン」により、外部資金の適正な執行に努めている。

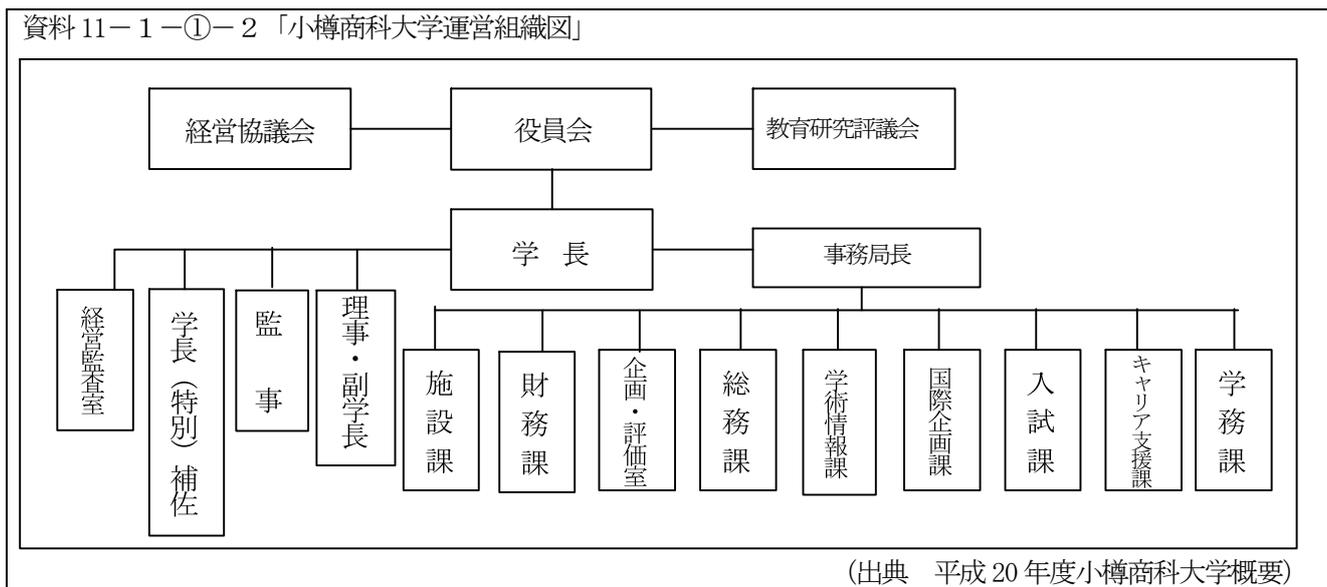
また、内部監査による事後的なチェックを定期的に行っている（別添資料 11-7 「小樽商科大学における研究活動に係る行動規範」、別添資料 11-8 「小樽商科大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関するガイドラインについて」、別添資料 11-9 「小樽商科大学における研究費の不正使用防止行動計画を実行するための運用マニュアル」）。

資料 11-1-①-1 「小樽商科大学運営組織の規模と機能」

※事務局の灰色部分は、主に教育研究業務を支援する組織

組 織		構成 (非常勤職員を含む)	機 能
役員会		学長, 理事 (非常勤を含む) 3 名	国立大学法人法第 11 条及び本学役員会規程第 2 条に規定する事項 (中期目標, 年度計画, 予算の作成・執行, 決算, 組織の設置・廃止, 文部科学大臣の許可・承認を受けなければならない事項等) の審議
経営協議会		学長, 理事 2 名, 副学長 1 名, 教員 1 名, 学外委員 5 名	国立大学法人法第 20 条及び本学組織・運営規程第 12 条に規定する事項 (中期目標・中期計画, 年度計画, 学則の経営に関わる事項, 会計規程, 報酬・給与・退職手当に関する事項, 予算の作成・執行, 決算, 組織・運営に関する自己点検評価に関する事項) の審議
教育研究評議会		学長, 理事 2 名, 副学長, 各センター長 5 名, 専攻長 2 名, 学科長 4 名, 学科主任, 学科等及びアントレプレナーシップ専攻教員 7 名	国立大学法人法第 21 条及び本学組織・運営規程第 13 条に規定する事項 (中期目標, 中期計画及び年度計画に関する事項, 学則その他教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃, 教員人事に関する事項, 教育課程の編成に関する方針, 学生の修学等を支援するために必要な助言, 指導, 援助等に関する事項, 学生の入学, 卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針, 教育及び研究の状況について自己点検・評価に関する事項, その他教育研究に関する重要事項等) の審議
監事		非常勤監事 2 名	書面監査, 実地監査等により業務及び会計経理が適正であることを監査する。
経営監査室		教員 1 名, 専門職員 1 名	本学の業務執行に関して検討・評価し, 業務の改善への助言及び監督を行う。
学長補佐		(必要に応じて設置)	全体的見地から企画, 立案等を行う際に必要と認められる場合に置かれ, 学長から委託を受けた業務を行う。
事務局	事務局長	事務職員 1 名	
	学務課	事務職員 18 名	(事務補佐員を含む, 業務委託を含む)
	キャリア支援課	事務職員 4 名	(事務補佐員を含む)
	入試課	事務職員 5 名	(事務補佐員を含む)
	国際企画課	事務職員 4 名	(兼務 1 名含む)
	学術情報課	事務職員 23 名	(兼務 1 名, 事務補佐員, 業務委託を含む)
	総務課	事務職員 12 名	(事務補佐員・業務委託を含む)
	企画・評価室	事務職員 4 名	
	財務課	事務職員 14 名	(事務補佐員を含む)
	施設課	事務職員 6 名	
	創立百周年記念事業推進室	理事 (非常勤) 1 名, 事務職員 2 名	

(出典 企画・評価室)



別添資料 11-1 「役員会議題等一覧 (平成 20 年度)」

別添資料 11-2 「経営協議会議題等一覧 (平成 20 年度)」

別添資料 11-3 「教育研究評議会議題等一覧 (平成 20 年度)」

別添資料 11-4 「国立大学法人小樽商科大学事務組織規程」「国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程」

別添資料 11-5 「危機管理ガイドライン」

別添資料 11-6 「平成 20 年度防災訓練実施概要」

別添資料 11-7 「小樽商科大学における研究活動に係る行動規範」

別添資料 11-8 「小樽商科大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関するガイドラインについて」

別添資料 11-9 「小樽商科大学における研究費の不正使用防止行動計画」を実行するための運用マニュアル」

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織及び事務組織とも適切な規模と機能を有しており、大学の目的の達成に向けて必要な職員が配置され、事務職員の数も適切な規模である。また、危機管理体制及び外部資金の不正防止の取り組む体制は適切に整備されている。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

学長を最高責任者とし、学長の下に理事・副学長4名(総務・財務担当副学長, 教育担当副学長, 非常勤理事, 評価等担当副学長)を配置し、それぞれの責任を明確に決めている。学長のリーダーシップの下で、本学の中期目標・中期計画, 年度計画, 予算の策定等, 管理運営上の重要事項については役員会の議を経て決定している。

また、本学の意思決定にあたっては、学長のリーダーシップの下で、経営協議会及び教育研究評議会において審議するほか、各種委員会の委員長に理事・副学長を充て、効果的な意思決定を行う体制を整備している(資料11-1-②-1)。

資料11-1-②-1 「理事・副学長の所掌する主な委員会一覧」(平成21年度)

	委員会名	委員長 (○印は委員)
1	大学評価委員会	副学長(評価等担当)
2	目標計画委員会	副学長(評価等担当)
3	権利問題等調整委員会	理事(総務・財務担当)
4	広報委員会	理事(総務・財務担当)
5	地域貢献推進委員会	理事(総務・財務担当)
6	財務委員会	理事(総務・財務担当)
7	教務委員会	○理事(教育担当)
8	学生委員会	理事(教育担当)
9	札幌サテライト運営委員会	理事(総務・財務担当)
10	入学試験委員会	理事(教育担当)
11	図書館運営委員会	理事(総務・財務担当)
12	教育開発センター運営委員会	理事(教育担当)
13	教育開発センター学部教育開発部門	○理事(教育担当)
14	教育開発センター研究部門	理事(総務・財務担当)
15	知的財産審査委員会	理事(総務・財務担当)
16	知的財産管理委員会	理事(総務・財務担当)
17	共同研究・受託研究受入審査委員会	理事(総務・財務担当)
18	研究費不正使用防止行動計画推進委員会	理事(総務・財務担当)
19	出版会運営委員会	理事(総務・財務担当)
20	衛生委員会	理事(総務・財務担当)
21	利益相反マネジメント委員会	理事(総務・財務担当)

(出典 総務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、学長が、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て基本方針等を決定し、学長を補佐する副学長が各種委員会等を掌握することにより、学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点 11-1-③：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

1. 教職員について

本学では、教授会、各種委員会、事務協議会（事務局長を長とする課長・課長代理の職員で構成する）等において副学長及び事務局長が把握した教職員のニーズは、毎週開催される五者懇談会（観点 11-1-①参照）に取り上げられる仕組みになっており、必要に応じて、対策を検討し、管理運営に反映させている（以上の他、観点 9-1-②を参照）。

2. 学生について

学習支援及び生活支援に対するニーズについては、観点 7-1-②、観点 7-3-①で述べたとおり、多様なルートでニーズをくみ上げる取り組みを実施している。

3. 学外関係者について

学外関係者のニーズについても、観点 9-1-③で述べたとおり、市民参加型の日教授会の他、ニーズをくみ上げる取り組みを実施しており、その他に、広報誌「ヘルメス・クーリエ」の内容充実を図るため読者及び専門家を対象に行った「読者懇談会」（資料 11-1-③-1）、地域の新聞記者から意見を聴取する「記者懇談会」（資料 11-1-③-2）を実施している。

資料 11-1-③-1 「ヘルメス・クーリエ（本学広報誌）読者懇談会開催要項」（抜粋）（平成 18 年度実施）

開催日時 平成 19 年 1 月 26 日（金）13:00～14:30

開催場所 小樽商科大学事務棟第 1 会議室

出席者 出席者合計 25 名

①一般読者 13 名

②コメント依頼者 3 名

小樽市総務部広報公聴課主査

北海道大学総務部広報課長

（株）電通北海道ソリューション統括部

コミュニケーションプランニング部長

③広報委員会・広報室 9 名

副学長，広報誌専門委員会委員，広報室（総務課長，補佐，専門員，主任），オープラン

会議次第 1. 開会挨拶 広報委員会委員長「本学の広報活動について」

2. 議題等

①本学の広報誌ヘルメス・クーリエ発行状況について

②コメント依頼者から意見聴取及び意見交換

③一般読者から意見聴取及び意見交換

④その他

（出典 総務課資料）

資料 11-1-③-2 「記者懇談会開催要項」（抜粋）（平成 20 年度）

1. 目的

パブリシティの活用に重点を置く本学の広報戦略に基づいて広報活動を展開するため、本学の現状や将来について報道機関の記者に情報を提供するとともに、記者の見地から寄せられる本学への意見を聞くなど、双方向のコミュニケーションの機会を設けることによって、メディアとの良好な関係を維持することを目的とする。

2. 開催日時・場所・出席者

- (1) 日時 平成 20 年 5 月 28 日(水) 17:30～19:00
- (2) 場所 小樽商科大学駅前プラザ ゆめぼーと
- (3) 出席者 (報道機関等)
北海道新聞社小樽支社, 読売新聞小樽支局, 小樽ジャーナル, エフエム小樽放送局,
小樽市総務部次長, 小樽市総務部広報広聴課主査
(本学)
学長, 総務・財務副学長, 教育担当副学長, 評価担当副学長, 事務局長, 広報委員会委員,
総務課長, 財務課長, 入試課長, 国際企画課長

3. 次第・内容等

- (1) 学長開会挨拶
 - ・記者懇談会の開催趣旨, 本学の現状説明
- (2) 意見交換・懇談会
【和田副学長】①高大連携事業, ②キャリア支援プロジェクト, ③学生の就職状況, ⑤百周年記念事業
⑥他機関との包括協定に基づく連携事業 等
- (3) 質疑応答・意見交換
 - ・本学が提供した話題に関する質疑応答
 - ・その他本学の運営・活動に関する質疑応答及び意見聴取
 - ・本学の広報に関する感想・意見
- (4) 学長閉会挨拶

(出典 総務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

教職員, 学生及び学外者からのニーズの把握は, 多様なルート(教授会, 各種委員会, 学生生活実態調査, 学生の声, 一日教授会, 記者懇談会等)を通じて行われ, 大学の管理運営に適切に反映させている。

観点 11-1-④: 監事が置かれている場合には, 監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学は, 学外(非常勤)の監事を 2 名(会計監査担当, 業務監査担当)置いている。

監事は, 本学の事業年度ごとの決算時に実施する会計監査, 中期目標・中期計画の遂行状況に関する業務監査等を行うほか, 役員会及び経営協議会にオブザーバーとして出席し, 必要に応じて助言を頂いている(別添資料 10-7「監事監査関係資料」: 監査報告書(平成 20 年度), 別添資料 11-10「監事年次報告書(平成 20 年度)」)。

業務監査担当監事においては, 平成 20 年度に「法人化についてのアンケート」を実施し, 国立大学法人化後の教職員の意識変化等について調査を行い, 報告として取り纏めている(別添資料 11-11「法人化についてのアンケート調査報告」)。

別添資料 10-7「監事監査関係資料」: 監査報告書(平成 20 年度)

別添資料 11-10「監事年次報告書(平成 20 年度)」

別添資料 11-11「法人化についてのアンケート調査報告」

【分析結果とその根拠理由】

本学の監事は, 会計経理や業務に係る監査等を通じて, 直接, 助言・指導を行うほか, 役員会をはじめ, 経営

協議会にオブザーバーとして出席し、必要に応じて助言を頂いており、適切にその役割を果たしている。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

学長、副学長、事務局長ら幹部職員に関しては、国立大学協会、国立大学財務・経営センターが主催するセミナー等に計画的に派遣している。

人事院、北海道大学、国立情報学研究所等が主催する研修会には、一般の事務職員を派遣している。

また、PCの技術向上を目的として、富士通オフィス機器（株）が主催する Access2003 研修に平成 17 年度 5 人、平成 18 年度 5 人、平成 19 年度 7 人、平成 20 年度 4 人の事務職員を派遣している。

事務職員の学内研修としては、北海道地区の国立大学法人が共同で実施する新任係長・専門職員研修、人事労務研修、会計事務職員研修、学生指導研究会等に積極的に参加させている。学内においては、平成 19 年度に会計制度を中心に勉強会（財務課職員全員を対象）を開催している。その他外部機関が主催する研修会等にも必要に応じて参加させている（別添資料 11-12 「平成 20 年度事務職員等研修参加状況一覧」）。

別添資料 11-12 「平成 20 年度事務職員等研修参加状況一覧」

【分析結果とその根拠理由】

役職員及び事務幹部職員には、国立大学協会等が主催する研修等に計画的に参加させ、また、事務職員には、学内研修を実施するとともに、国立大学法人北海道地区で実施される各種研修・研究会に積極的に参加させており、管理運営に関わる職員をはじめ事務職員の資質の向上のための取組みを組織的に行っている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

大学憲章は、「国立大学法人小樽商科大学は、学問の自由や大学の自治の理念を踏まえ、大学の特性を最大限に発揮するとともに、その活性化が充分図られるよう、自主的・自立的な運営の確保に努める。」と定め、管理運営に関する方針を明確にしている（資料 11-2-①-1）。この方針に基づき、国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程（別添資料 11-13 「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」）をはじめとする学内諸規程を整備しており、それらの学内規程の中で、学長の選考、理事等の任命、教育研究評議会評議員や経営協議会委員等の選出方針・権限等、各種委員会委員の選出方針・権限等について規定している（資料 11-2-①-2）。

資料 11-2-①-1 「国立大学法人小樽商科大学大学憲章」(抄)

V 運営

8. (運営の基本原則)

国立大学法人小樽商科大学は、学問の自由や大学の自治の理念を踏まえ、大学の特性を最大限に発揮するとともに、その活性化が充分図られるよう、自主的・自立的な運営の確保に努める。

9. (運営の基本組織)

国立大学法人小樽商科大学は、それぞれ全学的視野に立った大学運営において、自主的・自律的意思決定を委ねられた学長、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学部教授会、大学院代議教授会をその基本組織とする。

(出典 小樽商科大学ホームページ)

<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/kitei/kensyo/kensyo.htm>

資料 11-2-①-2 「管理運営に関する学内規程」

第3編 組織・運営

第1章 組織・運営

国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程

国立大学法人小樽商科大学学長補佐規程

国立大学法人小樽商科大学学長特任補佐に関する申合せ

第2章 役員

国立大学法人小樽商科大学役員会規程

国立大学法人小樽商科大学理事の事務担当に関する規程

国立大学法人小樽商科大学役員報酬規程

国立大学法人小樽商科大学役員退職手当規程

国立大学法人小樽商科大学役員倫理規程

第3章 委員会

国立大学法人小樽商科大学長選考会議規程

国立大学法人小樽商科大学目標計画委員会規程

国立大学法人小樽商科大学大学評価実施規程

国立大学法人小樽商科大学教員業績評価実施規程

国立大学法人小樽商科大学における自己評価刊行物公開に関する申合せ

国立大学法人小樽商科大学財務委員会規程

国立大学法人小樽商科大学広報委員会規程

国立大学法人小樽商科大学地域貢献推進委員会規程

国立大学法人小樽商科大学営利企業役員等兼業審査委員会規程

国立大学法人小樽商科大学権利問題等調整委員会規程

国立大学法人小樽商科大学権利問題等調整委員会運用細則

国立大学法人小樽商科大学後援会助成金計画委員会要項

国立大学法人小樽商科大学交通対策委員会規程

国立大学法人小樽商科大学教員選考委員会規程

国立大学法人小樽商科大学教員選考委員会細則

国立大学法人小樽商科大学創立百周年記念事業委員会規程

国立大学法人小樽商科大学創立百周年記念事業推進室要項

国立大学法人小樽商科大学利益相反マネジメント委員会規程

国立大学法人小樽商科大学知的財産管理委員会規程

国立大学法人小樽商科大学研究費不正使用防止行動計画推進委員会規程

国立大学法人小樽商科大学出版会規程

国立大学法人小樽商科大学出版会運営委員会規程

国立大学法人小樽商科大学出版会出版事業計画実施要項

国立大学法人小樽商科大学総合評価審査委員会規程

小樽商科大学学科会議規程

小樽商科大学研究推進会議規程

小樽商科大学教務委員会規程

小樽商科大学学生委員会規程

小樽商科大学附属図書館運営委員会規程

小樽商科大学国際交流委員会規程

小樽商科大学ビジネス創造センター運営会議規程

小樽商科大学情報処理センター運営委員会規程
 小樽商科大学スペース・コラボレーション・システム事業実施規程
 小樽商科大学研究報告編集委員会規程
 小樽商科大学札幌サテライト運営委員会規程
 小樽商科大学組織運営の見直しに関する検討委員会規程
 小樽商科大学各種委員会委員の選出等に関する申合せ
 第4章 事務組織及び事務分掌
 国立大学法人小樽商科大学事務組織規程
 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程
 (出典 小樽商科大学ホームページ
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/kitei.htm>)

別添資料 11-13 「国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程」

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学憲章において、管理運営の基本方針を明確に定め、これらの方針に基づき、学内諸規程を整備し、管理運営に関わる役員等の選考、採用に関する方針、各構成員の職務と権限を明示している。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到に係る状況】

本学は、観点 9-1-①で述べたとおり、大学の活動状況に関するデータを適切に収集し、蓄積している。各課等において、データとして収集・作成されている情報で、中期目標・中期計画、各年度計画関係、財務諸表等、大学概要、規程集など全学的に必要な情報は、本学ホームページ(資料 11-2-②-1)に掲載し、学内の教職員に提供されている。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の各種会議の議事録・資料等は、会議参照システム(ELIASシステム、学内限定)に蓄積され、教職員が必要に応じて活用できるようにしている(資料 11-2-②-2)。

資料 11-2-②-1 「大学の活動状況に関するデータや情報が公開されているホームページ」

URL① 中期目標	http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/chukimokuhyo.pdf
中期計画	http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/chukikeikaku.pdf
URL② 年度計画	http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/nendo20.pdf
URL③ 各年度実績報告書	http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/hyoka.html
URL④ 財務諸表等	http://www.otaru-uc.ac.jp/hojin/
URL⑤ 大学概要	http://www.otaru-uc.ac.jp/introduction.html
URL⑥ 規程集	http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomul/kitei/kitei.htm

(出典 小樽商科大学ホームページ)

資料 11-2-②-2 「会議資料参照システム(ELIASシステム)」(学内限定)



(出典 企画・評価室資料)

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動状況に関するデータや情報は、適切に収集、蓄積されているとともに、ホームページや、会議参照システム(学内限定)により、教職員が必要に応じて利用できる状況にある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学評価委員会において、定期的に教育等に関して、自己点検・評価を実施し、報告書（「北に一星あり」）及びホームページに公表してきた（資料 11-3-①-1）。

例えば、次のようなものがある。

- ① 教育理念・目標及び将来構想，管理運営，教育研究等全般（平成4年度から平成6年度）「北に一星あり」第1集から第3集
- ② 大学院，国際交流（平成12年度）「北に一星あり」第7集
- ③ 語学教育のあり方について（平成13年度）「北に一星あり」第8集
- ④ 修学面における学習支援（平成14年度）「北に一星あり」第9集
- ⑤ 大学院アントレプレナーシップ専攻（専門職学位課程）の教育活動（平成19年度）ホームページ
- ⑥ 商学部・大学院現代商学専攻（博士（前期・後期）課程）の教育活動（平成20年度）ホームページ

資料 11-3-①-1 「自己点検・評価に関するホームページ」

点検・評価 <http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/jikotenken/tenken-top.htm>

(出典 小樽商科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学活動全般に亘り、継続的に自己点検・評価を実施し、その結果を学内及び社会に公表している。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

本学は、観点 11-3-①に掲載した自己点検・評価のうち、②から⑥について、外部評価を実施し、報告書又はホームページに公表している（別添資料 11-14「外部評価実施要項－平成 20 年度商学部・大学院商学研究科現代商学専攻－」）。

別添資料 11-14「外部評価実施要項－平成 20 年度商学部・大学院商学研究科現代商学専攻－」

【分析結果とその根拠理由】

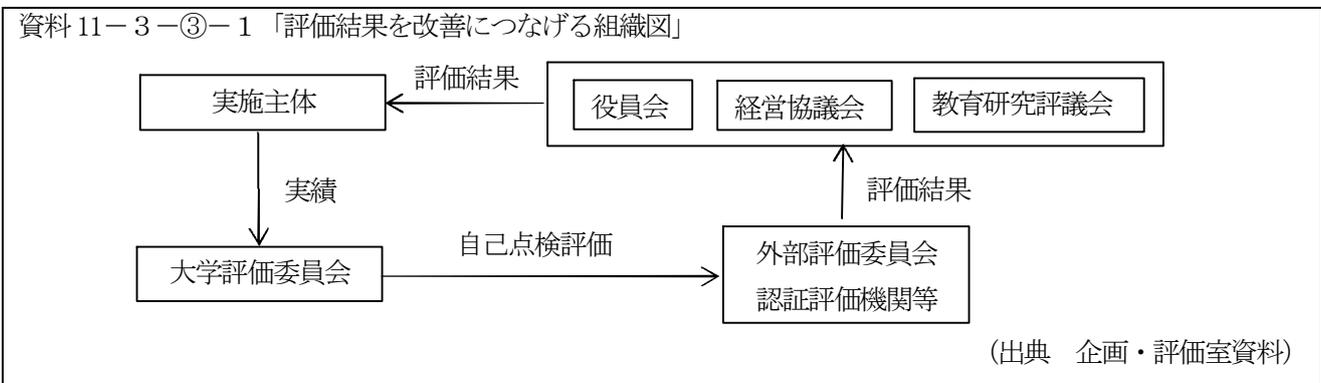
定期的に自己点検・評価を実施し、小樽商科大学外部評価実施要項等に基づき外部評価を実施し、外部者（本学教職員以外の者）による検証を行っている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

大学評価実施規程第 12 条は、「自己評価実施主体は、自己評価の結果、自ら改善を必要と判断したもの、又は委員会から改善が必要と指摘されたものについては、その改善の方策を講ずるものとし、その結果を委員会に報告する。」と定め、外部評価結果をフィードバックし、管理運営の改善に活かす体制が整備されている（資料 11-3-③-1）。

外部評価結果を教育の質の向上に結びつけた例として、観点 9-1-③の例がある。



【分析結果とその根拠理由】

評価結果が、実施主体にフィードバックされ、改善に結びつける体制が整備されており、外部評価結果を教育の質の向上に結びつけた例もある。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

大学における教育研究活動の状況について、大学ホームページ(資料 11-3-④-1 「URL①」), 教育開発センターホームページ(資料 11-3-④-1 「URL②」), ブログ「商大くんがいく！」(資料 11-3-④-1 URL③), 研究者総覧(資料 11-3-④-1 「URL④」), 社会連携のための教員ディレクトリー(資料 11-3-④-1 「URL⑤」), ビジネス創造センターホームページ(資料 11-3-④-1 「URL⑥」), 学術成果コレクション「Barrel」(資料 11-3-④-1 「URL⑦」), 広報誌「ヘルメス・クーリエ」(資料 11-3-④-1 「URL⑧」)等での活動に関する情報を多様な方法でわかりやすく社会に発信している。

資料 11-3-④-1 「本学の教育研究活動の状況やその成果に関する情報を発信するホームページ」

- URL① 大学ホームページ
<http://www.otaru-uc.ac.jp/>(学部案内, 大学院案内)
- URL② 教育開発センターホームページ
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hkyomu1/fdhome/index.htm>
- URL③ 商大くんが行く！
<http://d.hatena.ne.jp/shoudai-kun/>
- URL④ 研究者総覧
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/soran/soran.htm>
- URL⑤ 社会連携教員ディレクトリー
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/directory/index.htm>
- URL⑥ ビジネス創造センターホームページ
<http://www.otaru-uc.ac.jp/cbc/>
- URL⑦ 学術成果コレクション「Barrel」
<http://barrel.i.h.otaru-uc.ac.jp/>
- URL⑧ 広報誌「ヘルメス・クーリエ」
<http://www.otaru-uc.ac.jp/hsyomu1/hermes/>

(出典 小樽商科大学ホームページ)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学の教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報をホームページ及び広報誌（本学発行）等により、多様な方法でわかりやすく社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ① 学外でのニーズを把握するために「一日教授会」「読者懇談会」「記者懇談会」を開催している。
- ② 小規模大学の利点を活かし、学内構成員や学外者のニーズに対し、学長のリーダーシップの下、迅速に対応できる組織運営がなされている。
- ③ 大学の自己点検評価は平成4年以降、定期的実施しており、評価結果は本学ホームページ上で公開している。

【改善を要する点】

- ① 委員会等の組織は、数が増えており、教職員の負担が増大している。委員会組織・機能を再点検し、必要な場合にはその見直しを検討する必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

本学の管理運営組織及び事務組織とも適切な規模と機能を有しており、大学の目的の達成に向けて必要な職員が配置され、事務職員の数も適切な規模である。また、危機管理体制及び外部資金の不正防止の取り組む体制も適切に整備されている。

さらに、学長が、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の議を経て基本方針等を決定し、学長を補佐する副学長が各種委員会等を掌握することにより、学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

教職員、学生及び学外者からのニーズの把握は、多様なルート（教授会、各種委員会、学生生活実態調査、学生の声、一日教授会、記者懇談会等）を通じて行われ、大学の管理運営に適切に反映させている。

大学の活動状況に関するデータや情報は、適切に収集・蓄積されているとともに、ホームページや、会議参照システム(学内限定)により、教職員が必要に応じて利用できる状況にある。

また、大学活動全般に亘り、継続的に自己点検・評価を実施し、それに基づいて、外部評価を行っている。評価結果が、実施主体にフィードバックされ、改善に結びつける体制が整備されており、外部評価結果を教育の質の向上に結びつけた例もある。

本学は、大学の教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報をホームページ及び広報誌（本学発行）等により、多様な方法でわかりやすく社会に発信している。